

常任理事会会議次第

とき 令和6年9月26日(木) 午後1時30分～

ところ 長建ビル 3階 会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

[報告事項]

- (1) 少子化・人口減少対策に関する意見交換会について …… 資料No.1
- (2) 熱中症対策について …… 資料No.2
- (3) 建設技術委員会について …… 資料No.3
- (4) 青木村立青木中学校「職場体験学習・防災学習」報告書について …… 資料No.4
- (5) 建設技術委員会土木小委員会について …… 資料No.5
- (6) 働き方改革、担い手確保小委員会について …… 資料No.6
- (7) 自由民主党県政等懇談会について(当日配布) …… 資料No.7
- (8) 令和6年度第2回契約審議会について …… 資料No.8
- (9) 建設業福祉共済団令和6年度加入目標等について …… 資料No.9
- (10) 東信地区高等学校初任者教員研修について(当日配布) …… 資料No.10
- (11) 誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検について …… 資料No.11
- (12) 安全管理士の活動計画について …… 資料No.12
- (13) 常任理事会研修旅行について(当日配布) …… 資料No.13
- (14) 会員異動について …… 資料No.14
- (15) 行事予定について(当日配布) …… 資料No.15
- (16) けんざか茂範氏配布物について(当日配布)

4. 閉会

少子化・人口減少対策に関する意見交換会 報告

実施日時：令和6年8月6日10時30分～

場 所：県庁議会棟403号会議室

参加者：建設部技術管理室 折井室長・宮本補佐・太田班長・柄澤専門指導員
小宮山専門指導員・堀田主事
長野県建設業協会 石塚夕起・勝野久美恵・児玉真奈美・依田幸一郎・小池慎二・清澤祐介
戸石和宏・小林専務理事・永原総務部長・岩下

○建設部技術管理室から、人口減少等について現状と将来予測を説明。

○グループに分かれ、自己紹介・テーマ①・②に沿って意見発表を行う。

①2050年のありたい将来像

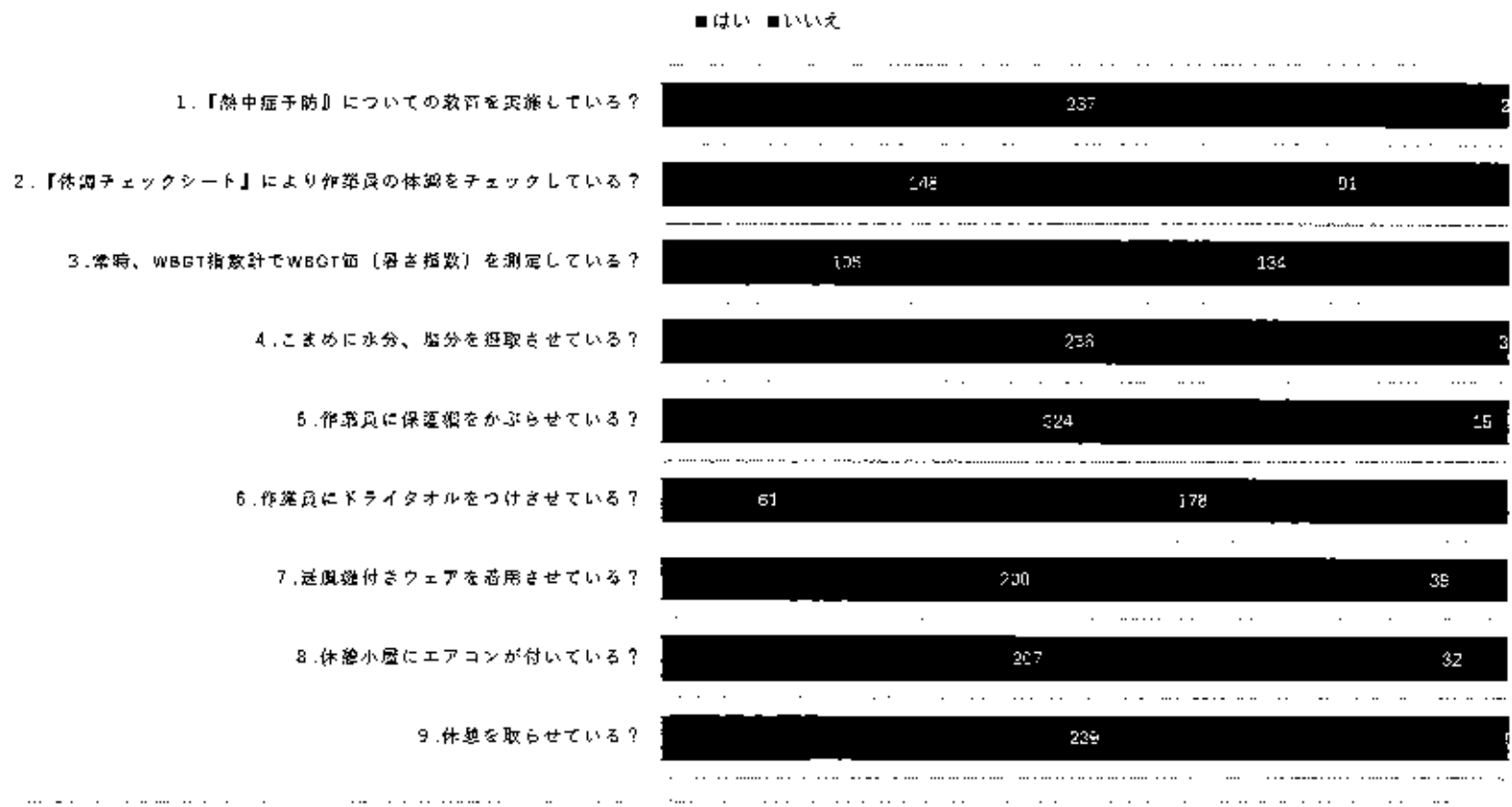
②将来の子供・仕事・暮らしの希望を叶えるために必要なことは

(以下発表された意見)

- *安全で健康的に働ける職業として選択される。
- *女性への支援が充実した働きやすい職場。
- *暑さ対策を行っている職場。
- *SNS等により建設業の魅力を発信する。
- *DX・ICT・メタバース等による改革を行い、働き方の多様性を認める職場を目指す。
- *フレキシブル（就業時間を固定しない）働き方。
- *賞金アップ。
- *不調・不落が悪いのではなく、技術者が足りない場合は事業執行計画の見直しを。
- *育児・家事の男性参加を促進する。
- *県内の大学の充実。



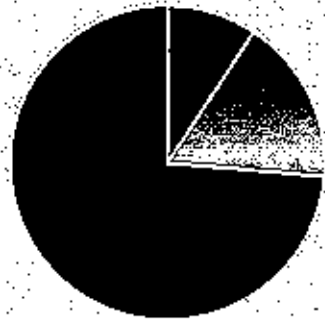
熱中症対策の実施状況（回答数：239件）



- ・ 『体調チェックシート』 による作業員の体調チェックは6割が実施
- ・ WBGT指数計による現場でのWBGT値測定はまだ半分以下
- ・ ほとんどの休憩小屋でエアコンが設置され、送風機付きウェアの着用も暑さ対策として浸透

休憩および休暇の取得について

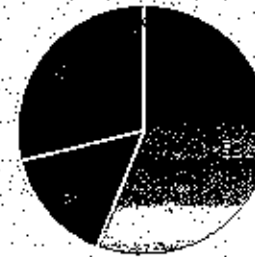
10. 休憩を取らせるのはいつ？



- 強化期間中 (5~7月)
- 真夏日
- 常時

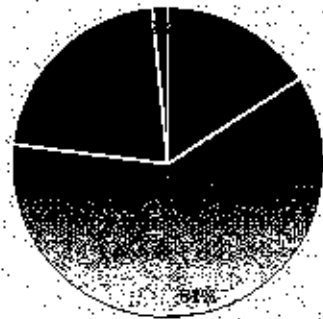
11. 休憩は一日に何回？

(昼食休憩除く)



- 1回
- 2回
- 3回
- 4回

12. 1回の休憩時間は？



- 10分
- 20分
- 30分
- 30分以上

13. 「真夏日」に「休暇」の取得を考えたことがある？

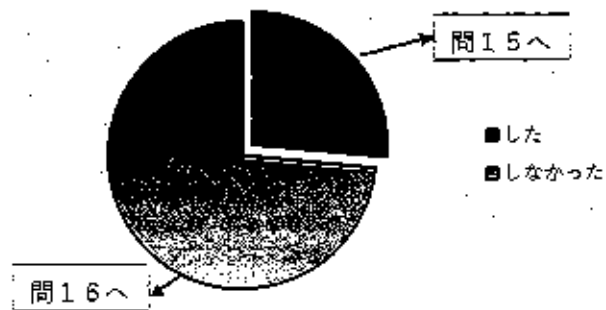


- ある
- ない

問14へ

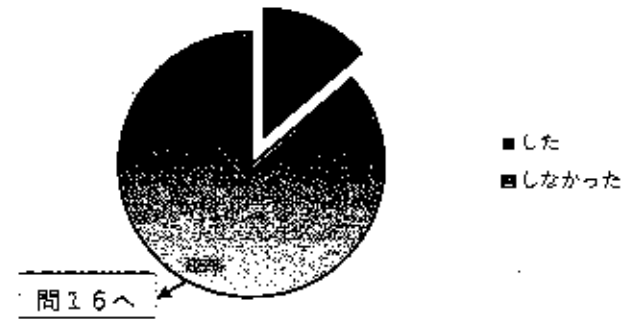
3割の方が、真夏日に休暇の取得を考えた。

14.実際に休暇を取得した？
(13で『ある』と回答の方)



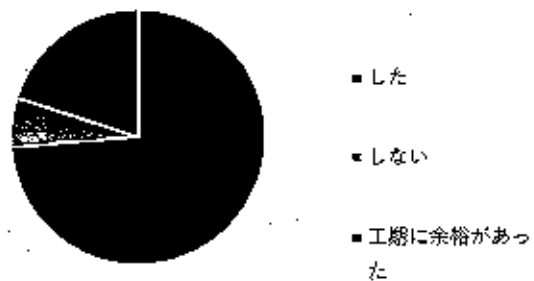
真夏の休暇取得を考えたが、実際取得した方は3割弱

15.協議して工期延長をした？
(14で『取得した』と回答の方)



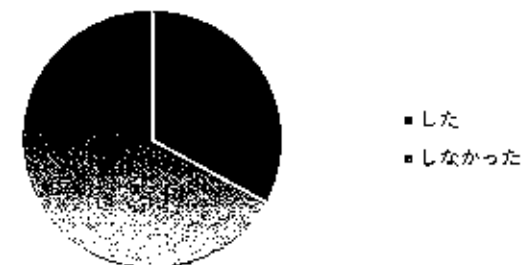
真夏日に休暇取得し、工期延長もした方は14%

16.工期内で納めるため、真夏日に施工した？
(14で『取得しなかった』、15で『延長しなかった』と回答の方)



真夏日に休暇取得を考えたが、工期内施工のため
3/4の方が施工

17.現行（試行）の補正で費用が不足した？



現行の補正では費用が不足した方が3割

16 有効な熱中症対策を実施する中で、現行（試行）の補正では不足している経費の内容は何ですか？

- ・ 熱中症予防グッズ（飲料、送風機付作業衣等）
- ・ 熱中症対策の飲食物の購入費及びグッズの配布に掛かる費用
- ・ 空調服の購入。熱中症防止対策のための経口食品代の高騰
- ・ 作業能力の低下 ・ 給 ・ 空調費 ・ 経口飲料 ・ 対策費用の補助
- ・ 送風機付き作業着、バッテリー等の購入
- ・ 小屋・クーラーの設置、熱中症対策用品、応急セットなどの購入
- ・ 設備投資費 現場事務所の温度管理（クーラー・風除室・冷水器の導入）
- ・ ミストシャワーの増設、水分補給機の増設、空調服の増設、作業服の改良
- ・ 水分補給ドリンク、塩分補給用タブレット、現場事務所に冷蔵庫の設置、クーラーボックス購入、携帯WBGT指数計の購入、大型扇風機のリース
- ・ 現場事務所等の仮設費、水分や塩分補給のための費用
- ・ 現場作業員への熱中症対策用品購入代金
- ・ 飲料水・（経口飲料塩飴含む）クールミスト・空調服（バッテリーがもたないため予備が必要）等消耗品の費用が含む
- ・ クーラー、塩飴の用意は予定しているが、保冷機、製氷機については想定外で用意することがあった。
- ・ 熱中症対策品、空調服などの購入費として（福利厚生費）
- ・ 空調服の支給、ミストファンの設置、現場への冷蔵クーラーボックスの設置、日陰テントの設置等、まだまだ足りません。
- ・ 送風機付きウェアは高いですが購入配布しました
- ・ エアコン、冷水器、冷蔵庫など設備費用・光熱費が年々増える傾向にあります
- ・ 労務費、重機等のリース料、電気代・燃料費
- ・ 現場管理費、一般管理費および歩掛補正
- ・ 光熱費、人件費
- ・ 休憩時間を多くとることによる労務費の増加
- ・ 予想以上の安全対策費 就労人員が増えると費用がかかる。
- ・ 休憩のため作業時間が短くなる
- ・ 施工効率の低下
- ・ 作業時間が短くなった。労働者の給料が高くなる。
- ・ 施工現場にテントの休憩所や扇風機を設置したり場合があります。また、休憩を多くとる必要があり施工の進捗率が下がるため、利益率が下がる傾向にあります。
- ・ 気温上昇により休憩回数（2～5回）が増え、それに伴い作業効率も低下する。以上のことから、施工の遅れにより、安全管理費・現場管理が増加した。
作業員の体調を確認したり、チェックしたり、その実施エビデンスを整理したり、にわかに効果が上がらない事務処理等に時間がかかり過ぎる。事務処理に経費（時間＝人件費）が掛かり過ぎる。いつまでたっても簡素化できない。
- ・ 積立金額が小さいと、十分な対応ができない（休憩所、飲み物等）
- ・ 熱中症対策経費は以前より間違いなく増加した。直接的な経費、工期延伸に伴う時間外（気温低下時）費用等、また何年も前から特別手当（夏季）を支給している。
- ・ 共通仮設費内での経費なので、別途計上されると使いやすくなると思います。

17 熱中症対策についてご意見・ご要望があればご記入ください。

- ・暑熱ストレスは労働衛生の問題だけでなく労働安全の問題である。
- ・年々暑さが増しており、予算が立てづらくなっている。
- ・空調服を作業員全員に配布して健康管理に努めており、作業員からは好評を得ている。
WBGT指数計は現場に配置しWBGT値により警戒を促していますが、熱中症に罹っても他人からはわかりづらいので、今後一人ひとりの体調に合わせた発症リスクを事前に知る
ことができる遠感蒸散度計を使用して熱中症対策を行いたいです。
- ・施工時間の変更・サマータイムの導入の検討（施工時間をできるだけ気温の低い時間帯に）
- ・サマータイムを採用した。
- ・熱中症対策として午前中で作業終了する等、工期や工程により実施しています。
- ・真夏日の休憩を取りやすくしてほしい。
- ・工事中止期間を設ける等、根本的に考え方を要えていく必要が出てくると思います。
- ・年々気温が上昇傾向にあるので、現場での熱中症対策については、さらに取り組みを強化して行く事となります。今後、休業補償についての検討が必要と思われます。
4月より完全週休二日制をとり、昨年より24日休日が増えた。今後、真夏日休日も取るとなるといつ仕事をすればいいのか？工期をどのくらいとればいいのか？不変ではある、
熱中症対策、他社での取り組みを知りたい。
- ・県・市発注の工事には補正をつけてほしい
- ・昔と違い、日中の気温が35°Cを超える日も珍しくなく、その状況で外で働く者にとって、工事費を考慮して危険な作業をさせることの無きよう、適確な経費の算出をお願いします。
- ・工事金額の小規模な現場では、補正費用を上回る場合がある。
- ・小破修繕等の熱中症対策費はどうしたらいいのか。
- ・元請け会社が仕事を継続していたら中止する訳にはいきません。
- ・週休2日制とあわせて経費率をしっかり計上してほしい。
- ・自然環境により、現場に進捗状況が変化するので、工事等柔軟な対応をしていただきたい。
- ・熱中症対策の費用を補正してもらうには、真夏日と作業日数の確認書類の作成が必要。書類簡素化が行われている中で、書類の作成を増やすのはどうかと思います。
- ・監理による積み上げ積算も必要ではないか。
- ・会社として思い当たる対策をしているのですが、費用もかかるし限界があります。効率的で有効な対策を教えてください。また、補助金などがあるとありがたいです。
- ・各会社で効果的な取り組みがあれば情報として欲しい。熱中症対策のドリンク、飴等あるが逆に糖分の取りすぎが心配されるので専門的な情報も欲しい。
- ・土木だけでなく建築でも、公共工事のみならず民間工事における休みやすい環境の整備（PR他）が必要
- ・民間発注者にも補正制度が了承されるような啓蒙活動、法整備をお願いしたい。
- ・屋外工事が対象ですが、屋内工事（建設工事全般）も対象としていただきたい。
- ・市町村の工事まで制度が認知されていない。
- ・熱中給の支給、現場ごとに差を携帯させている。朝礼で熱中症対策の教育。作業中の仲間の様子の確認を実施させている。
- ・施工現場から最寄りの観測場所が施工場所の観測値との差異が大きく補正值が低い。
- ・特に舗装の場合、休憩を多くとる必要があるため施工面積が減ります。それを考慮して工期が夏になる場合は、夏季補正か1日の施工量を調査して単価改正をお願いしたい。
- ・猛暑手当の支給を検討中です。

- ・有効な熱中症対策を実施する中で、現行（試行）の補正において、どこまで負担すべきかなど一定のルールがあれば示していただきたい。
- ・下請での作業が主なる、現場の仕事内容や、異常気象により、送風機付きウェアやドライタオルでは対応できません。こちらも何か対策になるものがあるか探案中です。他の下請をやっている企業さんの対応策をお聞きしたいです。
- ・一律真夏日での計算で現場管理費のみが対象であるが、屋外作業が基本のため労務賃への直接経費の上乗せ（労務単価の引き上げ）を要望
- ・作業条件により、作業中止基準を設けたらいかがでしょうか。
- ・働き方改革で工程に追われるなかさらに熱中症対策。酷暑の中体調崩されたらさらに工程に影響がでるため、休憩だけはしっかり取ってもらっています。
- ・就業規則に催促を設けられないか？フレックスタイム（交通に支障のない工事）に早朝早出、日中外暇タイム～作業（柔軟な就業時間）の設定・工夫などできないか？
- ・これからも色々な熱中症対策が必要になると思うので、積極的に採用できるように経費をみてもらいたい。
- ・夏の暑さが災害級になっているので、今までの気候に関する常識、習慣をアップデートする必要がある。
- ・熱中症は、個人の体調等による場合が多いので作業員それぞれが自分の体調管理を行うことが必要と感じています。
- ・労働時間の短縮による費用対効果
- ・安全教育や熱中症対策の設備は充実してきたが、個々の作業では管理の限界も感じる
- ・現場管理費とは別に、対策費を盛り込む
- ・年々気温が上昇していく中で、現場作業は屋外作業が主となり大変です。この施行要領が有り助かりますが、実際に今迄試行していないので、積極的に取り組んでいきたい。
- ・熱中症等の対策に費やした代価を計上するのが公共工事の責務だと思う。
- ・夏季においては、一律に補正できるような制度に改善すべきではないか。
- ・現場状況により熱中症予防に留意するよう指示しているので、正確な休憩時間、回数は正確にはわからない。
- ・極論ではあるが、そもそも対策にも限界があり、事態が深刻な状況となるのであれば、WBGT値が基準を大幅に超える場合には、現場作業を中止する旨の法令化も検討が必要となるのではないか。
- ・温暖化で、年々暑さがなしているので、工期や対策費用はばしてくるようになります。
- ・作業指針の徹底、飲料や空調服、日よけテントなどの環境整備費用の計上があると有難い。
- ・なかなか騒音や材料調達等が難しいかもしれないが、早朝など比較的気温の低い時間帯での就労ができないか検討しています。
- ・暑いときはこまめに休憩はとるようにしているが、時間的ロスや労働者の生産性の低下は免れないのが現状かと思えます。経費で補って頂ければ、もう少し労働環境の改善に取り組むやすいかと思えます。
- ・当初の予算書金額でエアコン、電源工事が容易に設置できる現場はよいが、電源が無く発電機で対応する現場は予算が不足しているため、エアコン等の対策は取れていない。
- ・各現場によって対策は違う（環境が違うため）休憩回数、時間は現場によって違いますし、準備するものも違います。費用についても一概に足りる足りないと言えません。
- ・働き方改革との兼ね合いが出ますが、日中の作業が危険と予想される日は早出スタートで気温の低い時間帯で施工を行うといった対策も必要かと考えます。
- ・真夏日を更に上回る危険な猛暑日は、屋外での作業を休工とする必要が将来あるかもしれない。
- ・発注者との協議や、エビデンス作成、その費やされる時間と手間が、現場管理費上見合うのかどうか建設業協会としての見識を持って、我々に情報共有してほしい。事務処理に時間がかかり過ぎると全く意味をなさない。作業員の体を守るという基本に業務の主力を持っていけるようにしてほしい。
- ・既往歴、持病などで飲んでいる薬の調査を新規入場時に確認し、日常的に体調確認を作業開始前にするように指導していますが、より良い事例があれば共有させてください。
- ・協力会社との教育で細目に水分及び塩分等取るように指導。各現場事務所に塩飴なども準備している。ドライタオル及び送風付きウェアなどは協力会社の方が積極的に取り組んでいます。
- ・県、市からも本件予算を指導されたことがなく当社ではまだこの予算を実行した時がありません。

- ・ 猛暑日予報の日などは屋外作業を中止するなどしないと危険。
- ・ 真夏日は、休憩回数や時間を延ばしています。
- ・ 暑い時間が長いので、中休み等を多くとっても、作業がはかどらない。
- ・ 空調服の購入補助金（50％程度）
- ・ 夏期での工事の早朝設定を導入して欲しい。
- ・ 施工時期により施工能率が落ちるので工期と金額を多めにしたい。
- ・ 最近、早い時期から夏日が多く暑い時期が長く、対策が難しい場面もあるが、工事費用の中でその部分に対応する費用や設備に伴う補助金など検討して頂けるとありがたい。
- ・ 国としてサマータイムの導入が良いと思います。
- ・ 真夏日、猛暑日、酷暑日に工事中止とするなどの対策を発注者が考慮して欲しい。
- ・ 真夏・真冬は経費加算しますので設計単価の見直しや工事の時期の見直しを検討して欲しい。

令和6年度 関プロ会議要望事項等

協会名：(一社)栃木県建設業協会

(項 目)

「地球沸騰化」による熱中症対策について

(要 旨)

近年、地球温暖化の影響により平均気温が年々上昇し、地球沸騰化時代の到来とも言われています。

気象庁と環境省の観測(観測地点：宇都宮市)では、昨年度は、真夏日(最高気温30℃以上)の日数が5年前(2019年)の50日から1.6倍の81日に増加、暑さ指数(WBGT)25℃以上の日数が86日から1.2倍の104日に増加しています。

こうしたなか、工事現場においては、作業内容や作業従事者の健康状態を考慮し、様々な熱中症対策を講じていますが、気温上昇による作業効率の低下や気象変動に伴うゲリラ豪雨の頻発化により現場での作業不能時間が増加している状況であります。

国では、屋外作業を対象として真夏日の日数に応じた現場管理費の補正や現場環境改善に要する費用の計上(共通仮設費に率計上)、さらには猛暑日(WBGT値31℃以上)日数を考慮した工期設定(工期延長)など熱中症対策を講じて頂いているところではありますが、対策費用や作業不能時間の算定において現場の実情とは程遠いものであり、実態に見合った適切な工期設定(工期延長)と対策費用の計上、日当たり施工量の減少を考慮した歩掛り改定が必要と考えます。

さらに、民間工事の発注者等に対して、熱中症対策についての適切な指導助言が必要と考えますので、対応についてご検討くださいますようお願いいたします。

令和6年度 関ブロ会議要望事項等

協会名：(一社) 茨城県建設業協会

(項 目)

民間工事における働き方改革の推進について

(要 旨)

働き方改革一括法により、本年4月から建設業においても罰則付き時間外労働上限規制が適用されました。

当協会におきましては、完全週休2日の実現に向け、公共工事一斉休工日を設定し、昨年度は全ての土曜日に拡大し対策を進めてきました。

全面適用となり4カ月が経過しましたが、さまざまな問題が表面化しつつあります。

例えば「民間工事を請け負った際に、雨天が続いて作業が滞り、工期間際の土曜日に施工せざるを得なくなった。工期の延長を発注者に申し出たが、理解を得るのが困難であった。」などの声が聞かれています。

一方、近年、夏場の平均気温が大きく上昇しており、35度以上の猛暑日も珍しい状況であります。気温上昇に伴い、現場の作業効率は著しく低下してまいります。

そのため、「本県におきましては、昨年度、茨城県に対し、熱中症の危険性が増大する猛暑日の対応につきまして申し入れを行い、県発注工事での柔軟な工期延長など一定の理解を頂いたところですが、民間工事発注者の理解度は不透明な状況です。」

働き方改革の推進には、「地球沸騰化」と言われる厳しい環境下で働く現場の状況などを、民間工事発注者に理解してもらうことが不可欠であると考えます。

つきましては、民間工事発注者に対し、熱中症対策を含めた働き方改革にしっかりと対応していただけるよう周知・啓発及び働きかけをお願いします。

令和6年度 第2回 建設技術委員会 次第

日時 令和6年8月22日(木) 15時～16時45分

場所 長建ビル5階 会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- ① 令和6年度第1回施工・品質確保分科会について
- ② 令和6年度第1回「地域を支える建設業」検討会議全体会議について
- ③ 第7回信州ゼロエネ住宅普及促進協議会について
- ④ 「工事開始後の手戻り防止」及び「工事書類の統一化」について
- ⑤ DX推進について
 - 1) 信州BIM/CIM推進協議会について
 - 2) ICT施工やBIM/CIM活用に関する要望について(意見照会)
 - 3) 建築確認におけるBIM図面審査に関する意見照会及びBIM図面審査の利用意向等に関するアンケートについて
- ⑥ 信州大学工学部建築学科との意見交換会について
- ⑦ 建築に関する国及び県との意見交換会について
- ⑧ 令和6年度長野県土木施工管理技士会活動計画等について
- ⑨ 今後の予定について

4 その他

5 閉 会

令和6年度 建設技術委員会 名簿

◎委員長 ○副委員長

| | | 小委員会 | 氏 名 | 会議 |
|-------|------|------|-----------|----|
| 担当副会長 | | | 長 坂 亘 治 | ○ |
| 東信 | 南佐久 | ○ 土木 | 黒 澤 和 彦 | ○ |
| | 佐 久 | ◎ | 矢 野 健 太 郎 | ○ |
| | 上 小 | 建築 | 小 河 原 嘉 彦 | ○ |
| 南信 | 諏 訪 | 土木 | 両 角 博 行 | ○ |
| | 伊 那 | 建築 | 石 田 耕 一 | × |
| | 飯 田 | 土木 | 大 平 敏 一 | ○ |
| 中信 | 木 曾 | 土木 | 杉 山 一 樹 | ○ |
| | 松 筑 | 建築 | 堀 貴 明 | ○ |
| | 安曇野 | 土木 | 宮 澤 廣 光 | ○ |
| | 大 北 | 建築 | 鷺 澤 尊 | ○ |
| 北信 | 更 埴 | 建築 | 清 道 宏 | × |
| | 須 坂 | ○ 建築 | 中 村 正 | ○ |
| | 中 高 | 土木 | 黒 岩 正 和 | ○ |
| | 長 野 | 土木 | 井 上 善 行 | ○ |
| | 飯 山 | 建築 | 伊 東 紀 義 | ○ |
| 事務局 | 技術部長 | 正 | 川 住 淳 一 郎 | ○ |
| | 主 任 | 副 | 河 合 恵 美 | ○ |
| | 主 事 | 副 | 塩 崎 咲 子 | ○ |

青木村立 青木中学校「職場体験学習・防災学習」報告書

場 所 青木村 青木中学校

日 時 令和 6年 9月 2日 (月曜日)

講習時間 生徒授業時間 5時間目授業 13:35 ~ 14:20

休 憩 14:20 ~ 14:30

生徒授業時間 6時間目授業 14:30 ~ 16:00

対 象 者 中学全校生徒 85名

●進行スケジュール

総合進行：武田前幹事

◆第1部（視聴覚講習）



開会に当たり、青木村 北村村長、協会 福原副会長・佐藤支部長から挨拶をいただく。
長野県建設業協会・上小支部、長野県河川課・上田建設事務所等の紹介。



- ・AI音声・アニメを使用し建設業に関する説明後「台風19号被災ドキュメントDVD」を視聴。
- ・アニメを利用した「家康による江戸の治水事業（利根川の背替え）」を視聴。



- ・災害復旧に携わった方(宮下組 北沢氏)の話、現場で働く女性たち(宮下組 石塚氏)の話。
- ・建設業者は、災害時に誰よりも早く現場に駆け付け、住民の生命・財産を守る活動をしていることを生徒は知らなかった。

◆第2部（体験学習）ブースを6組設置しそれぞれのブースにて体験学習を行う

① 360度カメラ体験（上小支部・青年部 担当）

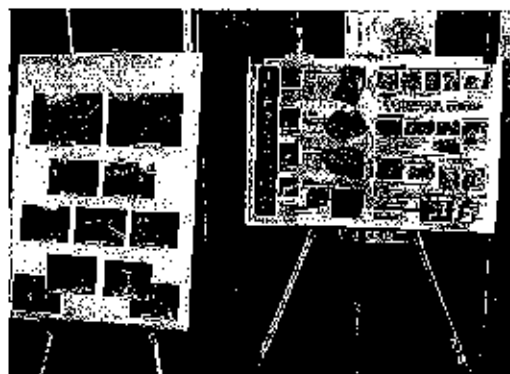


- ・360度カメラで撮影した映像（無人化施工機械動画）をタブレットで視聴した。
- ・VRゴーグルを利用して、無人化機械施工を体験した。



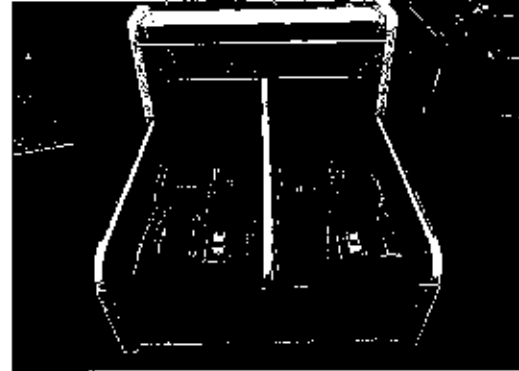
- ・また、生徒がVRゴーグルを使用し体験している映像を正面のスクリーンに映し出した。
- ・生徒・先生は、ICTによる無人化機械施工等、建設業界の技術進化に驚きながら視聴体験していた。

②土砂災害・土石流について（上田建設事務所の方々による説明）



- ・土砂災害とは何か、どのような前兆が起きるか、対策工事を行うとどのような効果があるかをビデオを使用して説明した。

③流域治水模型実験（河川課の方々による説明）



- ・流域治水に関するビデオによる学習を行い、模型でその効果を確認した。
（調整池や地下タンクによる被害軽減効果）

④耐震構造模型体験（上田建設事務所の方々による説明）



- ・ビデオで地震のメカニズム等に関する知識を学習し、その後模型を使用し耐震補強の効果を
確認した。（筋交いを設置することで建物の強度が大幅に増すことが解った。）

⑤青木村の防災、青木峠BPについて（協会上小支部、青木村職員による説明）



- ・パネルを使用して、過去の土砂災害に関して被災状況や対策工法について説明。
- ・青木峠トンネルについて、整備効果（青木村から松本エリアの高校へ通学が可能となること）を説明。

⑥重機乗車体験（上小支部：青年部）



- ・建設業の仕事として重機を使用する業務もあること、リモートで操縦できることを説明。
- ・重機の女性オペレーターが出演したDVD学習後だったので、重機の試乗体験には多くの女生徒が興味をもち、積極的に体験してくれた。

生徒、先生への配布資料



- ・建設業の役割として、インフラ整備（土木・建築）・一般住宅建築・災害対応・除雪業務など、多分野に渡り、自分に合う職業の選択肢が広いこと。
- ・また地域の守り手として、地域の方の生命・財産を守る使命も担っていることを先生、生徒に幅広く伝える重要性を「職場体験学習」を通じて行っていることを伝えた。
- ・さらに子供たちに人気のある建設カードも配布。

◆共催側代表で上田建設事務所 中島所長より終了挨拶



令和6年度 第1回 建設技術委員会土木小委員会 次第

日時 令和6年9月9日(月) 10時～12時

場所 長建ビル5階 会議室

1 開 会

2 換 拶

3 議 題

【第1部】長野県建設技術管理室との打合せ

(1) 県からの説明

- ① 「工事開始後の手戻り防止」
- ② 「工事書類の統一化」について

(2) 県との意見交換

【第2部】土木小委員会の意見交換

- ① 委員会における2課題への取組方針等について

4 その他

5 閉 会

令和6年度 建設技術委員会 第1回土木小委員会
出席者名簿

令和6年9月9日(月)午前10時～12時 長建ビル5FA会議室

| | | | 小委員会 | 氏名 | 会議 | |
|-------|---------------|------|----------------------------|--------|--------|---|
| 長野県 | 建設部建設政策課技術管理室 | | 副主任専門指導員 | 石坂 公成 | ○ | |
| | | | 主任 | 下川 雄央 | ○ | |
| 建設業協会 | 東信 | 南佐久 | 建設技術副委員長 <small>土木</small> | 黒澤 和彦 | ○ | |
| | | 佐久 | 建設技術委員長 | 矢野 健太郎 | ○ | |
| | 南信 | 諏訪 | 委員 <small>土木</small> | 両角 博行 | ○ | |
| | | 飯田 | 委員 <small>土木</small> | 大平 敏一 | × | |
| | 中信 | 木曾 | 委員 <small>土木</small> | 杉山 一樹 | ○ | |
| | | 安曇野 | 委員 <small>土木</small> | 宮澤 廣光 | ○ | |
| | 北信 | 中高 | 委員 <small>土木</small> | 黒岩 正和 | ○ | |
| | | 長野 | 委員 <small>土木</small> | 井上 善行 | ○ | |
| | 事務局 | 技術部長 | | 正 | 川住 淳一郎 | ○ |
| | | 主任 | | 副 | 河合 恵美 | ○ |
| | | 主事 | | 副 | 塩崎 咲子 | ○ |

12

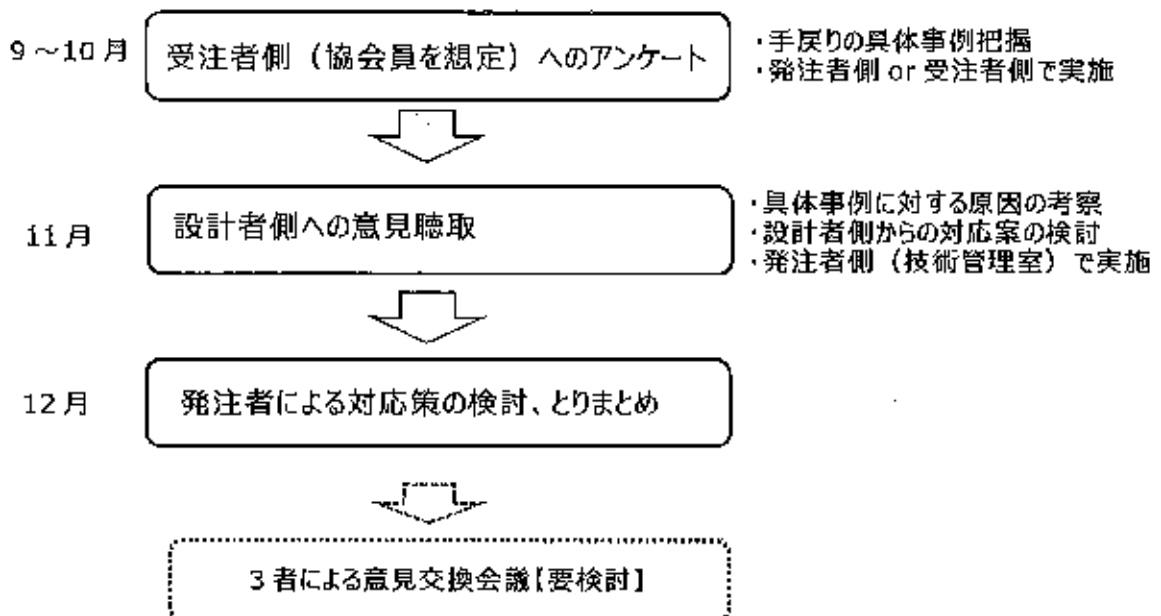
工事開始後の手戻り防止について

1 経緯

- ・ 長野県建設業協会青年部会・女性部会との意見交換会（R6.1.30）において、設計の手戻りに対し、「三者会議の実施」「設計成果の品質確保」など提案があったところ。
- ・ 建設コンサルタンツ協会長野地域委員会からも、受注者側との意見交換の提案をいただいているところ。
- ・ 手戻り防止は、生産性の向上にもつながることから、改善策を受発注者・設計者の 3 者で検討・共有していく。

2 進め方（案）

※ 測量設計業協会・建設コンサルタンツ協会に検討体制について調整



設計に伴う手戻り工事案件に係る調査（案）

受注後の再設計や図面の手直し等による設計の手戻りについて、具体的な事例を基に、原因や課題を確認し改善策を検討するため、以下のとおり調査を実施しますのでご協力をお願いします。

- ・設計と現地の乖離について、参考として以下に記載しています。（記載例）
- ・設計、仮設、施工計画、工法など設計に伴う手戻り工事案件についてご回答願います。

| | 調査内容 | 回答 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 発注機関名 | 〇〇建設事務所 |
| 2 | 公告日 | 令和6年〇月〇日 |
| 3 | 路線・河川名、箇所名 | (主)〇〇線 〇〇市 〇〇工区 |
| 4 | 受注業者 | (株) 〇〇建設 |
| 5 | 手戻り内容 | 店舗出入口部において、設計高と現地の地盤高とが相違、出入りが出来ないことが判明したことにより、縦断設計が変更となり、再設計（手戻り）が発生した。 |
| 6 | 発生原因 | 縦横断設計は、測点のみで計画されており、各出入口を考慮していないため、縦断設計の変更となった。 |
| 7 | 処理方法（対応） | 「施工業者が設計修正した。」、「変更契約（技術管理費に計上）により設計業者へ委託し設計修正した。」、「発注者からの変更図面による指示により対応した。」 |
| 8 | 変更協議・契約 | 起工測量結果及び変更協議により、工期延長及び設計変更した。 |
| 9 | 手戻りによる影響及び負担 | 「工事着手の遅延により、工事関係者や地域に〇〇となった。」「〇〇〇により、受注者の〇〇が負担となった。」など |
| 10 | その他（ご意見、ご提案策など） | 「三者会議の活用」など |

1. 工事書類統一化の考え方(案)

- ・受注者で記載が必要な内容の統一化を行うものとし、様式番号、様式名、決裁欄の統一化までは行わない。
 - ・自治体で様式を定めていないもの(任意様式)は、国様式でも提出可であることから統一化済みとみなす。
- ※なお、自治体様式の方が簡素化されている場合は、地域の実情の配慮しつつ無理な統一は求めない。

2. 昨年度までの検討状況(経緯)

- ・平成29年度:自治体との工事書類標準化に着手
 - ・令和元年度:工事書類の一定の標準化が完了
 - ・令和4年度:埼玉県建設業協会からの要望を受け、更なる工事書類標準化に向けて埼玉県との調整を再開
 - ・令和5年度:埼玉県をモデルケースとし、工事書類の統一化の調整を実施
 - ・令和6年度:埼玉県との調整結果を基に、地域の実情等に配慮しながら各都県政令市へ同様の取組を展開
- ※従前まで本取組を「標準化」と称していたが、便宜上、埼玉県との調整以降「統一化」に言い替える

【参考】埼玉県との調整時の課題

- ・記載項目が大きく異なる様式の統一化(現場代理人等通知書、段階確認書 等)
- ・地産地消の観点から、工事で使用する材料は県産のものを使用するよう約款及び共通仕様書で謳っており、材料承諾書類ではその確認項目がある場合の統一化

3. 今後の作業スケジュール(案)

令和6年 5月:国・自治体の具体的な統一化スケジュール調整

令和6年 7月:国・自治体の工事書類突き合わせ

各様式ごとに課題を抽出 及び 統一化可否(○、△、-)を判断

令和6年 8月:関東ブロック技術管理等主幹課長会議にて経過報告

令和6年 9月:関東甲信ブロック土木・建築部等技術次長・技監会議にて経過報告

令和6年 9月:各都県政令市建設業協会へ要望をヒアリング(必要に応じて)

令和6年10月～:発注者協議会(幹事会、建設分科会)等にて経過報告(必要に応じて)

令和6年11月:自治体様式の統一化案を作成

令和6年12月:各都県政令市建設業協会へ調整状況について報告(必要に応じて国も同行)

令和7年 2月:統一化の調整結果及びExcel様式を作成・公表

工事関係書類統一化 国様式との比較

R6.9時点

【凡例】

●：統一化済み ○：統一化済み（7.3千葉） △：統一化済みのみ、R7.4以降
×：統一化済み ー：適用外（詳細は別添）

| No. | 国様式 | | 標準式 | | 統一化の 可否(※) | 統一化によりの変更事項 |
|-------|---|-------|---|-------|---------------|---|
| | 書類名称 | ページ | 書類名称 | ページ | | |
| 様式-1 | 現場代理人専任部長、監理員、現場代理人専任監理担当 | 2-4 | 技術指導の通知、成績簿 | 1-2 | ○ | （現場代理人専任部長） ○現場代理人専任部長の署名、監理員専任部長、 ○現場代理人専任部長の署名、現場代理人専任部長、 ○現場代理人専任部長の署名、現場代理人専任部長、 ○現場代理人専任部長の署名、現場代理人専任部長、 ○現場代理人専任部長の署名、現場代理人専任部長、 |
| 様式-2 | 保費付表内訳書 | 5 | 保内作業（保費）内訳書 | 3 | ○ | ●統一化済み 保内作業（保費）内訳書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-3 | 工事原、配付工務票 | 6-7 | 工務票 | 4 | ○ | ○統一化済み 工務票の記載を標準式に統一化 |
| 様式-4 | 保安要領書 （電子申請を適用しない場合は、「保安要領書提出用台帳」） | 8-9 | 保安要領書 （電子申請を適用しない場合は、「保安要領書提出用台帳」） | 5-6 | ○ | ●統一化済み |
| 様式-5 | 請求書（前払金、中間前払金、指定部分先付払金、部分払金、現金代金） 請求内訳書（部分払、課税部分払、指定部分払） | 10-13 | 部分払請求書、中間前払請求書 | 7-9 | × | 標準式は請求書の記載を標準式に統一化 請求書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-6 | VE提案書（契約書VE時） | 14-14 | 契約書VE提案書 | 9-12 | ○ | ○統一化済み VE提案書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-7 | 品質管理計画書 | 19 | 品質管理計画書 | 13 | ○ | ●統一化済み |
| 様式-8 | 工事打合せ簿（指示、協議、承認、経過、報告、通知） | 20 | 工事打合せ簿（指示、協議、承認、経過、報告、通知） | 14 | ○ | ●統一化済み 工事打合せ簿の記載を標準式に統一化 |
| 様式-9 | 材料検査書 | 21 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | - | 標準式は材料検査書の記載を標準式に統一化 標準式は材料検査書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-10 | 取解体書 | 22 | 取解体書 | 15 | ○ | ●統一化済み 取解体書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-11 | 検証 - 立会記録簿 | 23 | 検証 - 立会記録簿 | 16 | ○ | ●統一化済み 立会記録簿の記載を標準式に統一化 |
| 様式-12 | 工事承認書 | 24 | 承認等既得書 | 17 | ○ | ○統一化済み 承認等既得書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-13 | 工事進行報告書 | 25 | 工事進行報告書 | 18 | ○ | ●統一化済み 工事進行報告書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-14 | 指定請求書 | 26 | 中間前払請求書、工事進行報告書（中間前払請求書）、中間前払請求書 指定請求書 | 19-21 | ○ | ○統一化済み 指定請求書の記載を標準式に統一化 指定請求書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-15 | 指定部分先付通知書 | 27 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は指定部分先付通知書の記載を標準式に統一化 標準式は指定部分先付通知書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-16 | 指定部分引継書 | 28 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は指定部分引継書の記載を標準式に統一化 標準式は指定部分引継書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-17 | 工事承認内訳書 | 29 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は工事承認内訳書の記載を標準式に統一化 標準式は工事承認内訳書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-18 | 簡易工事現場部分検査記録簿 | 30 | 提出用既得書 | 23 | × | 標準式は簡易工事現場部分検査記録簿の記載を標準式に統一化 標準式は簡易工事現場部分検査記録簿の記載を標準式に統一化 |
| 様式-19 | 検査完了書 | 31 | 検査完了報告書 | 24 | ○ | ○統一化済み 検査完了書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-20 | 部分使用承認書 | 32 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | - | 標準式は部分使用承認書の記載を標準式に統一化 標準式は部分使用承認書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-21 | 工期延期 | 33 | 工期延長請求書 | 25 | ○ | ○統一化済み 工期延長請求書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-22 | 女性就業宣言 | 34 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は女性就業宣言の記載を標準式に統一化 標準式は女性就業宣言の記載を標準式に統一化 |
| 様式-23 | 女性活躍宣言 | 35 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は女性活躍宣言の記載を標準式に統一化 標準式は女性活躍宣言の記載を標準式に統一化 |
| 様式-24 | 建設機械使用関係報告書 | 36 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は建設機械使用関係報告書の記載を標準式に統一化 標準式は建設機械使用関係報告書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-25 | 建設機械使用 - 点検書 | 37 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は建設機械使用 - 点検書の記載を標準式に統一化 標準式は建設機械使用 - 点検書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-26 | 現場養生記録簿 | 38 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | ○ | 標準式は現場養生記録簿の記載を標準式に統一化 標準式は現場養生記録簿の記載を標準式に統一化 |
| 様式-27 | 完成点検書 | 39 | しゅ人工書 | 26 | × | 標準式は完成点検書の記載を標準式に統一化 標準式は完成点検書の記載を標準式に統一化 |
| 様式-28 | 取解体 | 40 | 提出不要 ※既得書は記載なし | - | × | 標準式は取解体の記載を標準式に統一化 標準式は取解体の記載を標準式に統一化 |
| 様式-29 | 出来形管理記録簿 | 41-43 | 出来形管理記録簿 | - | ○ | ●統一化済み |
| 様式-30 | 品質管理計画 | 44 | 品質管理計画 | - | ○ | ●統一化済み |
| 様式-31 | 品質管理書 | 45 | 品質管理書 | 27 | ○ | ●統一化済み |
| 様式-32 | 健康・安全・社会情報に関する関係状況（改善資料） | 46-48 | 健康・安全・社会情報に関する関係状況（改善資料） | 28-30 | × | 標準式は健康・安全・社会情報に関する関係状況（改善資料）の記載を標準式に統一化 標準式は健康・安全・社会情報に関する関係状況（改善資料）の記載を標準式に統一化 |

令和6年度 第1回働き方改革、担い手確保小委員会 会議次第

日 時：令和6年9月11日（水）

午後2時～

場 所：長建ビル 3階 会議室

1. 開 会

2. 挨拶

- ・依田担当副会長
- ・長坂副委員長

3. 会議事項

(1) 首都圏等での建設合同就職説明会について 資料 No. 1

(2) 「信州で暮らす、働くフェア」の報告について 資料 No. 2

(3) 次回小委員会について

(4) その他

4. 閉 会

令和6年度 第1回 働き方改革、担い手確保小委員会

令和6年9月11日 13:30～

長建ビル 3階 会議室

| | 氏名 | 小委員会 | 出欠 | |
|-------|-------|-------|-----|-------------------|
| 担当副会長 | 依田 幸光 | | ○ | |
| 東信 | 南佐久 | 次世代 | / | |
| | 佐 久 | 働き方 | ○ | |
| | 上 小 | 働き方 | ○ | |
| 南信 | 諏 訪 | 次世代 | / | |
| | 伊 那 | 次世代 | / | |
| | 飯 田 | 働き方 | web | (代理：飯田建設(株) 三石芳久) |
| 中信 | 木 曾 | | 欠 | 委員長 |
| | 松 筑 | 次世代 | / | 副委員長 |
| | 安曇野 | 次世代 | / | |
| | 大 北 | 働き方 | ○ | |
| 北信 | 更 埴 | 働き方 | ○ | 副委員長 |
| | 須 坂 | 働き方 | ○ | |
| | 中 高 | 働き方 | web | |
| | 長 野 | 次世代 | / | |
| | 飯 山 | 次世代 | / | |
| 事務局 | 専務理事 | 小林 敏昭 | ○ | |
| | 総務部長 | 永原 祐二 | 欠 | |
| | 主任 | 中澤 瑞恵 | ○ | |

※ 小委員会 働き方:働き方改革、担い手確保小委員会 次世代:次世代人材づくり小委員会

信州建設フェア

1. 趣旨

首都圏の大学生や短大生、専門学校生、高専生、高校生に対して、長野県の建設産業を知ってもらい卒業後の就職に繋げられるよう、学生と業界のマッチングの場をつくる

2. コンセプト

体験型のコーナー等を交えて学生と業界人が和気藹々と話しやすい場を創出し、学生の興味やニーズに寄り添った対話を通じて、長野県及び長野県の建設産業を知ってもらう

67分

3. 主催・共催（予定）

長野県、長野県建設業協会、長野県測量設計業協会、長野県建設コンサルタンツ協会、
長野県建築士事務所協会、長野県地質ボーリング業協会、
一般社団法人日本補償コンサルタント協会関東支部長野県部会

4. 開催時期

令和6年12月21日（土） 10:00～18:00

（準備・・・12月21日（土）7:00～10:00 片付け・・・12月21日 16:00～18:00）

5. 開催場所

東京交通会館 カトレアサロンB（手前側）

6. ターゲット

首都圏の大学生、短大生、専門学校生、高専生、高校生

7. スケジュール

9月 会場確保、参加団体交渉（共催）

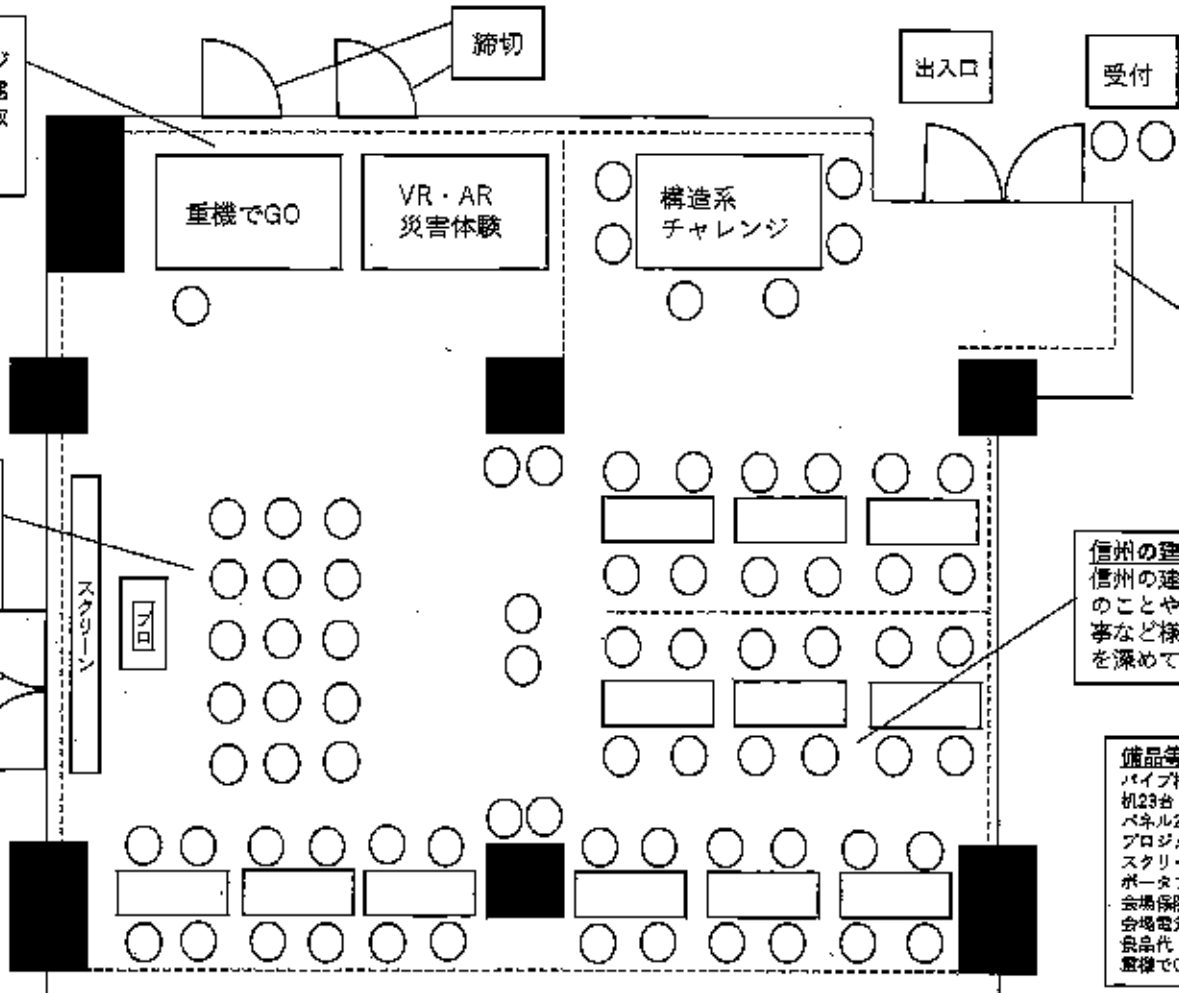
10月 大学ゼミ等交渉

11月 広報開始、備品等申請・購入

12月 イベント

東京交通会館 カトレアサロンB (手前側) レイアウト案

体験・実践型イベントコーナー
 重機でGO、VR・AR災害体験、構造系チャレンジ(橋)の3つの体験・実践型イベントにより、建設業界の業務の理解を深めつつ、ゲーム要素を取り入れ、建設産業を楽しく学ぶコーナー。
 (協会・・・配置員候補)



長野県を知るコーナー
 会場内の壁に沿ってパネル(点線部分)を配置し、長野県の名所・景観等の写真を貼り、長野県を知ってもらうコーナー。
 建設業者の紹介コーナーも設け、パネルに貼付する。

学生研究発表コーナー
 大学生がゼミ等で行っている土木に関する研究を発表するコーナー。
 審査員が発表内容を審査し、後日表彰する。
 (協会・・・審査員候補)

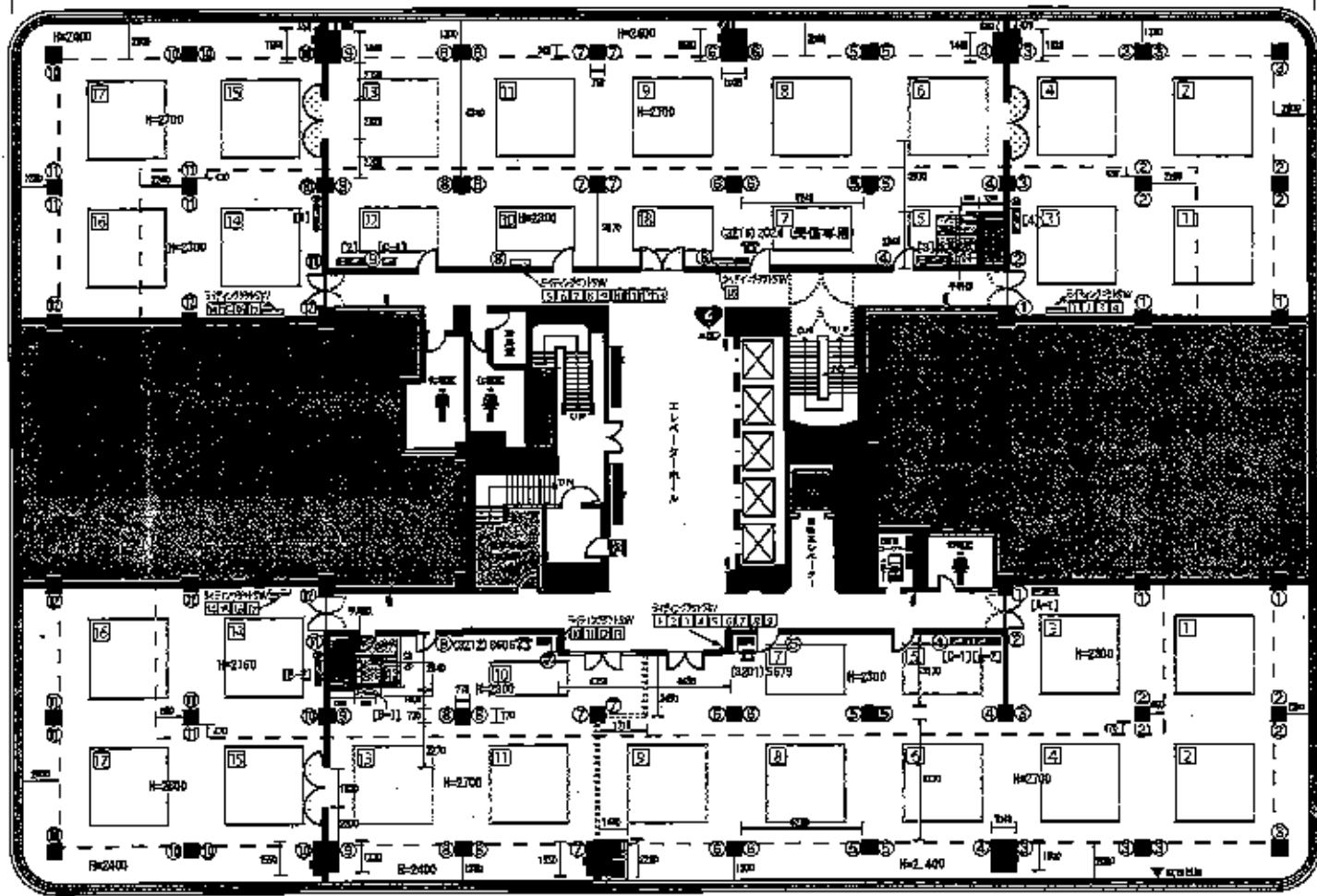
信州の建設業界人との対話コーナー
 信州の建設業界をよく知る業界人に仕事のことや長野県での暮らし、最近の悩み事など様々なことを話し、学生との交流を深めてもらうコーナー。

備品等概算

| | |
|--------------|---------------------|
| パイプ椅子78脚 | ・・・17,160円 |
| 机23台 | ・・・8,602円 |
| パネル25枚 | ・・・82,500円 |
| プロジェクター1基 | ・・・11,000円 |
| スクリーン1台 | ・・・5,500円 |
| ポータブルスピーカー1台 | ・・・2,200円 |
| 会場保険料 | ・・・最低5,000円 |
| 会場電気料 | ・・・不明 |
| 食品代 | ・・・相談 |
| 重機でGo | ・・・200,000円 (レンタル版) |

東京交通会館展示会場平面図 (12階)

ダイヤモンドホール (980㎡/約300坪)

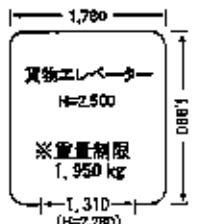


カトレアサロン B (450㎡/約140坪)

カトレアサロン A (530㎡/約160坪)

- ... 温度センサー
(寸法: W140×H35×D65)
- ... 放送設備
(寸法: H570×H970×D480)
- ⊙ ... テレビ端子

- ▼ ... 避難器具 (スロープ)
(寸法: W280×H900×D280)
※器具まで通路及び幅員 1m の確保が必要です。
- ... 消火釜

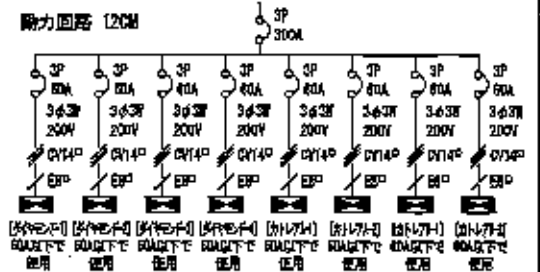
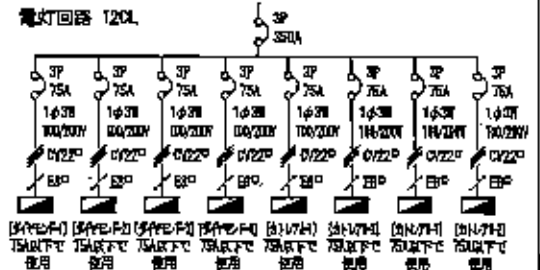


防火扉
 表記箇所に設作
 及び陳列を
 することは出来ません。
 ※防火扉は防火区画(防火扉)を
 またいだり、開閉はできません。
箱尺 (約 1/250)
 ※寸法は凡その数字となります。
 詳細は現場にてご確認ください。

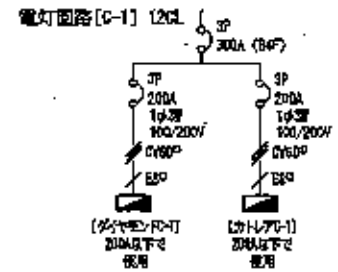
- ①-⑩...コンセント回路
1回路-1.5kw
※各コンセント回路は各部所から1.5kwずつ取れるわけではありません。
- ⑪-⑫...ライティングダクト
1回路-1.5kw
※ライティングダクトには優先権はありません。

待設電源盤
 ※設備状況により取り出しを制限する場合があります。
 ※三相・異相の負荷バランスにはご注意ください。
 ※三相分電盤は、お客様でご用意ください。
 ※特設電源盤周辺の保護設備におけるトラブルはお客様の
 管理・対応となります。
 ※電量の投入・開断は各ビル設備担当 (内線:227) まで
 必ずご確認ください。
 ※電線投入・開放の前には必ず停電をしてください。

特設電源容量図
 ※特設電源の使用は事前申請が必要です。



その他 特設電源容量図
 ※0-1電線の使用は事前の使用許可が必要です。



「信州で暮らす働くフェア」について

日 時 令和6年7月13日(土) 11:00~17:00

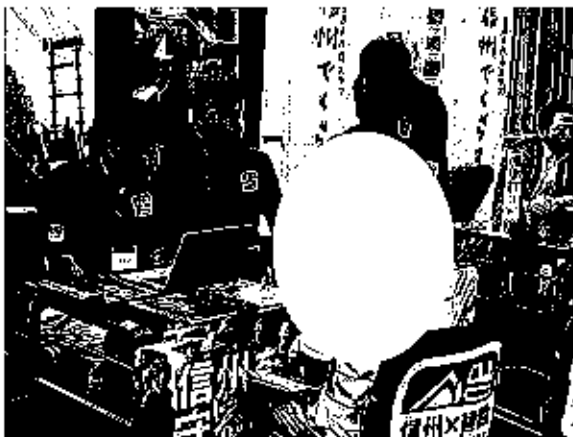
会 場 東京交通会館(東京都千代田区有楽町)

参加者 青木総務委員長、北澤青年部会長、小林専務、岩下常務
青木次長、小池主事、酒井編集長(新建新聞)

フェアの概要 別添「出展マニュアル」のとおり

協会ブース来場者の状況

- ・10組以上の方が来訪、うち8組の方からは、氏名、連絡先等の情報を提供していただいた。
- ・来訪者の年代は30代~50代、男性1名又はご夫婦での来訪
- ・長野県に移住した場合の職業の選択肢として、建設関連産業に興味を持たれた方が来訪された。(移住希望時期が半年以内の方が複数名有)
- ・プラント建設の現場技術者、住宅内装工事を自営されている方も来訪された。



あらかじめご了承ください(必ずご確認ください)

- 本イベントは土木の魅力を体験していただくことを目的とした現場見学会となります。
- 小中学生のお子様とその保護者での参加を希望いたします。
- 見学は屋内外を徒歩で進みますので、歩きやすい靴と動きやすい服装でご参加ください。
- 雨天時のために雨天決行と準備をお願いします。
主上見学の際は、安全管理上、こちらで用意したヘルメットをご利用いただけます。
- 天候や交通状況等により、行程が変更となる場合がございます。
- 見学の様子などを撮影した写真は、広報活動の一環として長野県ホームページなどで使用させていただきます。

応募方法

QRコード
即送もしくは
FAX

右記コードを読み取っていただき、
WEBサイトに必要項目を入力しお申し込みください。



応募フォーム

下記表格内をご記入いただき、申込先へ郵送、FAXにて送付してください。

締切：10月3日(木)

応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

※参加者(当選者)には、開催日の要領入り封筒にメール(アドレスがない場合は電話)にてご連絡いたします。

《申込先》

〒380-8570 長野市大字南長野字橋下692-2
長野県建設部 建設政策課 技術管理室 (担当 河津)
◇FAX: 026-235-7482
◇メール gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp



長野県PRキャラクター「アノケ」のキャラクターグッズ

| 氏名 | (ふりがな) | | (年齢) | (お子様との続柄) | |
|--------|--------|------|----------|------------|----|
| | 姓 | 名 | 歳 | 様 | |
| 〒 | (ふりがな) | (年齢) | (お子様の場合) | 小学校 中学校 | 年生 |
| | 様 | 歳 | 様 | 小学校 中学校 | 年生 |
| | (ふりがな) | (年齢) | (お子様の場合) | 小学校 中学校 | 年生 |
| 〒 | — | | | | |
| TEL | | | | | |
| E-MAIL | | | | | |

※お返しの申し込みは、申込期間内は有効です。

※(個人情報取り扱いについて) ご提供いただいた氏名、住所情報などの個人情報は当事業の目的に使用し、他の目的には使用いたしません。当情報は第三者に開示する旨に同意とさせていただきますので、ご記入をお願いします。

みんなおいでよ!

かぞくでいこう!

わくわく探検ツアー

橋やダムを見たり、はたらくるまに乗れる
特別な見学会がはじまるよ!

2024.10.19 ⑨ 9:00-16:00

一見学内容一

参加費：無料

定員：40名 小中学生とその保護者

行程：【集合】9:00上田駅温泉口→

【出発】9:10(貸切バス)

⇒橋を架ける現場を見てみよう(橋梁上部工・佐久市)

⇒はたらくるまに乗ってみよう(建設機械、地震体験車など)
道の駅でお昼ごはん(道の駅八千穂・佐久穂町)

⇒ダムを探索しよう(金原ダム・東御市)

⇒【解散】16:00ごろ上田駅温泉口

※昼食は各自負担となります

参加者限定の
プレゼントが
あるよ!

地震体験車に乗ってみよう!

IVダム

ダムカードがもらえるよ!

お問い合わせ先

380-8570 長野市大字南長野字橋下692-2
長野県建設部 建設政策課 技術管理室 (担当 大田 河津)
☎026-235-7294 FAX: 026-235-7482
gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

応募方法は裏面も
ご確認ください

主催：長野県建設部 建設政策課技術管理室

親子見学会（案）

【目的】

建設（建築）現場や歴史的構造物に触れることで、建設産業の魅力や役割を体感し、進学先及び就職先のひとつにする

【日時】

- ・ 10/19（土）東信ルート
- 11/2（土）中信ルート
- ・ 9時集合出発～16時解散

【対象者】

小中学生及び保護者（各回 40名程度）

【行程】

① 東信ルート

上田市～佐久市

（候補地）

- | | |
|---------------|------------------|
| （国）141号 跡部～平原 | → 橋梁工見学（県・協会） |
| 道の駅八千穂 | → 重機・除雪車体験（県・協会） |
| | 地震体験車（消防署） |
| | 施設見学（佐久穂町）・昼食 |
| 金原ダム | → 施設見学（県） |

② 中信ルート

松本市～安曇野市

（候補地）

- | | |
|------------|------------------|
| （国）158号 狸平 | → トンネル工見学（県・鹿島） |
| （一）黒沢川 調節池 | → 現場見学（県） |
| 道の駅ほりがねの里 | → 昼食 |
| 県道 富田橋 | → 現場見学（県・協会？） |
| 安曇野建設事務所 | → 重機・作業車体験（県・協会） |

6 建政技第 152 号
令和 6 年(2024 年) 9 月 10 日

一般社団法人 長野県建設業協会南佐久支部
支部長 丸山 悦二郎 様

長野県建設部技術管理室長

土木施設をめぐる親子見学会の開催について (依頼)

長野県建設部では、小中学生及びその保護者に対し、土木施設や建設現場に触れ、建設産業の魅力や役割を体感する機会を創出するため、親子見学会を開催します。

つきましては下記のとおり親子見学会における、貴協会の協力について、ご承諾くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時
令和 6 年 10 月 19 日 (土) 9 時 30 分～11 時 30 分 (予定)
- 2 場 所
佐久建設事務所または貴協会企業の受注現場
- 3 内 容
小中学生を対象に重機等の搭乗体験

(問合せ先)

担 当 建設政策課技術管理室 大田、滝澤
電 話 026-235-7294(直通)
メー ル gi.jukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

6 建政技第 152 号
令和 6 年(2024 年) 9 月 10 日

一般社団法人 長野県建設業協会安曇野支部
支部長 降幡 真 様

長野県建設部技術管理室長

土木施設をめぐる親子見学会の開催について (依頼)

長野県建設部では、小中学生及びその保護者に対し、土木施設や建設現場に触れ、建設産業の魅力や役割を体感する機会を創出するため、親子見学会を開催します。

つきましては下記のとおり親子見学会における、貴協会の協力について、ご承諾くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時
令和 6 年 11 月 2 日 (土) 13 時 30 分～15 時 30 分 (予定)
- 2 場 所
安曇野建設事務所または貴協会企業の受注現場
- 3 内 容
小中学生を対象に重機等の搭乗体験

(問合せ先)

担 当 建設政策課技術管理室 大田、滝澤
電 話 026-235-7294(直通)
メー ル gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

自由民主党県政等懇談会について

- 日 時 令和6年9月13日(金) 14:00~14:40
- 場 所 長野県庁議会棟 2階 自民党県議団控室
- 出席者
 - 自民党県議会議員 8名
 - 萩原 清 議員、宮本 衡司 議員、大畑 俊隆 議員、竹内 正美 議員
 - 丸茂 岳人 議員、大井 岳夫 議員、向山 賢悟 議員、垣内 将邦 議員
 - 長野県建設業協会 5名
 - 木下会長、依田副会長、福原副会長、深澤副会長、小林専務
- 協会要望事項
 - 添付資料のとおり
- 意見交換内容
 - ・(県議) 協会要望にもある国土強靱化について、県議会から国土交通省、財務省に働きかけをしている。建設業協会もご協力をお願いしたい。
 - ・(協会) 公共事業の量について現在の6兆円規模が最低限のライン。
 - ・(協会) 外国人材の活用、技能実習生について責任の所在を政治対応によりお願いしたい。
 - ・(協会) 週休2日について、市町村の対応、学校の改築、改修は学校の都合に併せざるを得ない。発注機関、工事内容(災害など)により週休2日の対応が変わる など



○ 令和7年度国の予算・施策に対する要望事項

- 1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について
- 2 公共工事標準請負契約約款第30条（不可抗力による損害）の改善について
- 3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について
- 4 低入札調査基準の見直しについて
- 5 週休2日制の普及について
- 6 熱中症対策について

○ 令和7年度長野県の予算・施策に対する要望事項

- 1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について
- 2 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について
- 3 除雪機械の確保とオペレーターの育成について
- 4 県内建設企業の人材確保について
- 5 低入札価格調査制度の運用について
- 6 熱中症対策について

令和7年度国の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

| | |
|----------------------------|--|
| <p>要 望 事 項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的確保等について</p> |
| <p>要 望 内 容</p> | <p>1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について</p> <p>我が国人口の減少という大転換期が始まり、若者、生産年齢人口が減少する中、近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から国民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、ますます大きなものとなっております。</p> <p>しかしながら、世界的な物価高騰や円安等の影響による建設資機材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しく、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。つきましては、公共事業予算について下記の要望をいたします。</p> <p>① 地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、国民の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、令和7年度につきましても公共事業予算の安定的・持続的な確保と地方への重点配分を要望します。また、適切な工期の確保という観点から、予算につきましては出来る限り当初予算で計画的に措置頂きますよう要望いたします。</p> <p>② 国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため「5か年加速化対策」の終了を待つことなく、昨年法定化された「国土強靱化実施中期計画」が令和6年度の早期に策定されると共に、災害対策の必要性・緊急性、また、建設資材の価格高騰等を踏まえ、「5か年加速化対策」を大きく上回る事業量が確保されるよう要望します。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 要 望 事 項 | 公共事業予算の持続的・安定的確保等について |
| 要 望 内 容 | <p>2 公共工事標準請負契約約款第30条（不可抗力による損害）の改善について</p> <p>公共工事標準請負契約約款第30条において、不可抗力による損害合計額のうち請負代金額の100分の1までは受注者負担とされておりますが、「災害応急対策または災害復旧に関する工事における不可抗力による損害については発注者が損害合計額を負担する」との規定が追加され、受注者負担が無くなることになったことに対し御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、我が国は脆弱な国土であり、地域の守り手として公共事業を受注して災害に強い国土づくりに取り組んでいく中では、常に不可抗力による損害のリスクが伴いますので、引き続き、災害関連工事以外の工事においても受注者負担をゼロにさせていただきますようご検討をお願いいたします。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>要望事項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的確保等について</p> |
| <p>要望内容</p> | <p>3 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について</p> <p>世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>発注工事の積算に使う資材単価は実勢価格を調査して設定されますが、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要があるとして、長野県におかれましても体制を強化されております。引き続き、最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただける様、地方自治体に指導していただきますようお願いいたします。</p> <p>特に生コンクリートの様に共販体制を取っているような資材価格については、値上げ価格が特定され、市場単価となることが明確な場合には市場調査を待たずして単価改定できる制度や、市場調査で設定される品目は限られるため、全体の物価上昇率等の数値を基に設計単価、請負価格の設定ができるような仕組みの検討をされ、販売実態を踏まえた単価の設定をとなるようお願いいたします。</p> <p>また、契約後の資材価格高騰に対しましても、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図っていただいていることに御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。</p> |

| | |
|-------------|--|
| <p>要望事項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的確保等について</p> |
| <p>要望内容</p> | <p>4 低入札調査基準の見直しについて</p> <p>国土交通省に於かれましては、低入札価格調査基準について、契約内容に適合した履行がなされ、工事の品質確保ができる必要な費用等の実態を調査されて計算式や範囲の見直しを行っていただいております。令和4年度には、計算式における一般管理費等に乗ずる係数を0.55から0.68に引き上げていただいたことに感謝いたします。</p> <p>しかしながら、近年は週休2日や時間外労働の上限規制への対応等により諸経費が増加しており、適正な利潤の確保が困難になっております。そこで、下記の要望をいたします。</p> <p>国におかれましては、引き続き実態を調査されまして、低入札調査基準の計算式における共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に乗じる係数を引き上げていただき、予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲となっている低入札価格調査基準について、9.5/10程度に引き上げていただきますようお願いいたします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>要望事項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的確保等について</p> |
| <p>要望内容</p> | <p>5 週休2日制の普及について</p> <p>令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されました。働き方改革対策につきましては、当協会でも様々な取組を進めてまいりましたが、国、県をはじめ公共事業等の発注者のご理解と連携・協力が必須であります。そこで、下記のとおり要望をいたします。</p> <p>① 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うようお願いいたします。</p> <p>② 市町村における週休2日制につきましては、適正な工期の設定や補正係数の計上の下で、その普及が進むよう県から市町村に対し積極的に働きかけていただきますようお願いいたします。</p> <p>③ 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願いいたします。</p> <p>④ 技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましても国への働きかけのご検討をお願いいたします。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 要 望 事 項 | 公共事業予算の持続的・安定的確保等について |
| 要 望 内 容 | <p>6 熱中症対策について</p> <p>熱中症対策につきましては、「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」が施行され、現場管理費補正適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。</p> <p>現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにはこまめな休憩をとるなど実作業時間が短くなる対応により、日当たり施工量にも影響が及んでいると思われま。</p> <p>つきましては、これらの状況をご賢察され、費用の計上、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いいたします。</p> |

令和7年度長野県の予算・施策に対する要望事項

団体等名 (一社) 長野県建設業協会

| | |
|-------------|---|
| <p>要望事項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的な確保等について</p> |
| <p>要望内容</p> | <p>1 公共事業予算の持続的・安定的な確保と大規模災害に備えた防災・減災対策の推進について</p> <p>我が国人口の減少という大転換期が始まり、若者、生産年齢人口が減少する中、近年は大規模自然災害が頻発しており、これら自然災害から国民の安全・安心を守るためにも地域建設業の役割は、ますます大きなものとなっております。</p> <p>しかしながら、世界的な物価高騰や円安等の影響による建設資機材等の価格高騰・品薄等により、地域建設業を取り巻く状況は大変厳しく、地域建設業が将来に亘りその使命を果たしていくためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たし、公共工事の品質を確保していくためにも、下記について要望いたします。</p> <p>① 地域におけるインフラの維持・管理を適切に行い、県民の安全・安心の確保を図るため、また、建設企業が中長期的な建設投資を見通せるよう、公共事業予算の安定的・持続的な確保を要望します。また、県内の道路舗装や河川における護岸の修繕、河床掘削など必要な維持補修が十分と言える状況ではないと思われますので、県単独公共事業予算の確保について要望いたします。</p> <p>② 国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため「5か年加速化対策」の終了を待つことなく、昨年法定化された「国土強靱化実施中期計画」が令和6年度の早期に策定されると共に、災害対策の必要性・緊急性、また、建設資材の価格高騰等を踏まえ、「5か年加速化対策」を大きく上回る事業量が確保されるよう国への働きかけを要望します。</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>要 望 事 項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的な確保等について</p> |
| <p>要 望 内 容</p> | <p>2 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について</p> <p>世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>発注工事の積算に使う資材単価は実勢価格を調査して設定されますが、市場の実態を踏まえた適正な請負代金を設定するためには単価を毎月更新する必要がありますとして、長野県におかれましても体制を強化されております。引き続き、最新の取引価格を請負代金へ適切に反映していただけるようお願いいたします。</p> <p>特に生コンクリートの様に共販体制を取っているような資材価格については、値上げ価格が特定され、市場単価となることが明確な場合には市場調査を待たずして単価改定できる制度とすることをお願いします。また、市場調査で設定される品目は限られるため、全体の物価上昇率等の数値を基に設計単価、請負価格の設定ができるような仕組みの検討をされ、販売実態を踏まえた単価の設定となるようお願いいたします。</p> <p>また、契約後の資材価格高騰に対しましても、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図っていただいていることに御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされておりますが、受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。</p> <p>3 除雪機械の確保とオペレーターの育成について</p> <p>全国知事会の大規模災害への対応力強化の提言では、大雪対策の強化として、地域の建設業者が除雪機械の確保やオペレーターの育成にこれまで以上に取り組める環境を整備するため、リースにより除雪機械を確保した場合の単価設定、小霽時における除雪機械の固定的経費を計上する仕組みの制度化やオペレーターの休日単価の対象日を法定休日だけでなく年末年始や祝日、週休2日への拡充が含まれています。</p> <p>これらにつきましては、従来から建設業協会としても要望してきたものであり、待機保補償料拡充とともに早期に実現されますようお願いいたします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>要望事項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的な確保等について</p> |
| <p>要望内容</p> | <p>4 県内建設企業の人材確保について</p> <p>長野県内の建設企業は、技術者の高齢化が他産業より顕著に進行していることに加え、新規就労者確保も厳しい状況にあり、近い将来、技術者不足により、社会資本整備や既存インフラの維持管理、災害対応、除雪など、県民の生活を支えるための各種事業が円滑かつ迅速に実施できなくなることが懸念されます。</p> <p>また、こうした状況は全国的にも同様であり、県内企業技術者が県外企業から引き抜きにあうといった事象も散見され、今後、こうした人材確保競争はさらに激化していくことが想定されます。</p> <p>このような中、長野県建設部では、様々な就労促進に関する取り組みを進めて頂いており、当協会としては、こうした取り組みを大いに歓迎するところであり、県と連携して建設企業の人材確保を推進するため、下記について要望します。</p> <p>① 県内建設企業の技術者確保と長野県の少子化・人口減少対策に資する移住の促進に繋がる施策の推進をお願いいたします。</p> <p>② 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。</p> <p>③ 建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>5 低入札価格調査制度の運用について</p> <p>長野県では、平成15年から「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領」を適用しており、低入札価格調査制度は、ダンピング対策として、品質の確保や適正な利潤の確保などに一定の役割を果たしてまいりました。</p> <p>しかしながら、長野県が適用する変動制の調査基準価格の下では、入札者の平均価格に近い応札額に対しても調査対象となる場合があり、その調査には、受発注者とも大変な労力を要しておりますので、調査対象の運用の見直しを要望いたします。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>要望事項</p> | <p>公共事業予算の持続的・安定的な確保等について</p> |
| | <p>6 熱中症対策について</p> <p>長野県では、熱中症対策について、令和元年度より「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」が施行され、受注者からの根拠資料の提出により現場管理費補正適用されておりますが、近年の地球沸騰化の下では、炎天下の屋外作業は過酷を極める状況となっております。</p> <p>現場においては、様々な対策を講じておりますが、作業員の安全確保のためにはこまめな休憩をとるなど実作業時間が短くなる対応により、日当たり施工量にも影響が及んでいると思われます。</p> <p>つきましては、これらの状況をご賢察され、費用の計上、工期への配慮など更なる熱中症対策をお願いいたします。</p> <p>7 小規模維持補修工事に関する民間委託の更なる活用について</p> <p>公共土木施設のきめ細かな維持管理を行うための、県単独公共事業予算の確保については継続的に要望しておりますが、貴重な予算を迅速かつ効率的に執行するためには、一定規模以下の道路舗装などについては、発注者による設計書作成、入札手続きを行わずに、地域を熟知した民間委託のJVに随意契約していただくことが有効と思われます。</p> <p>つきましては、随意契約の上限額250万円を引き上げていただくことを要望します。</p> |
| <p>現状・課題等</p> | <p>長野県の令和6年度当初予算は、一般会計の総額で前年度比4.4%の減となる9,991億円余となっている。公共事業費（補助・県単独・直轄・災害復旧）は、1,194億円となり、令和5年11月補正予算の公共事業費475億円等も加えると、1,681億円となっている。</p> <p>働き方改革、DX等による生産性向上を進め、明日の建設業の担い手を確保・育成して建設業の社会的使命を果たすためには、経営基盤の強化、経営の安定化が重要であり、安定的かつ持続的な事業量の確保が重要である。</p> |

(注) この様式には、長野県の予算・施策に対する要望事項等について記載してください。

令和6年度第2回長野県契約審議会 次第

日時 令和6年9月13日(金)
15時30分～17時
場所 J.A.長野県ビル 12B会議室

1 開会

2 会議事項

(1) 前回審議会の主な意見

- 低入札価格調査制度・最低制限価格制度について
 - ・その他の契約
 - ・建設工事等

(2) 報告事項

- ア 長野県の契約状況の概要
 - ・製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の契約状況
 - ・受注希望型競争入札の実施状況
 - ・森林整備業務の契約状況
- イ 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果
- ウ 見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正
- エ 説明請求審査部会の審議結果

3 その他

4 閉会

資料一覧表

| | | |
|--------|-------------------------------|--------|
| 資料 1 | 前回審議会の主な意見 | (1 P) |
| 資料 2-1 | 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の概要 | (2 P) |
| 資料 2-2 | | |
| 資料 2-3 | 建設工事等における低入札価格調査の実施状況 | (4 P) |
| 資料 2-4 | | |
| 資料 3-1 | 製造の請負、物件の買入れ、その他の契約の契約状況 | (14 P) |
| 資料 3-2 | 受注希望型競争入札の実施状況 | (15 P) |
| 資料 3-3 | 森林整備業務の契約状況 | (17 P) |
| 資料 4 | 清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果 | (18 P) |
| 資料 5 | 見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正 | (20 P) |
| 資料 6 | 説明請求審査部会の審議結果 | (21 P) |

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

| 氏名 | 経歴・役職等 | 出席 |
|-------|--|----|
| 相澤 久子 | 公認会計士 | |
| 秋葉 芳江 | 長野県立大学 大学院リサーチ・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授 | ○ |
| 緒模 正由 | 長野建設産業労働組合 組合長 | |
| 岩片 弘光 | 職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長 | ○ |
| 木下 修 | 一般社団法人 長野県建設業協会 会長 | ○ |
| 栗田 晶 | 信州大学 経法学部 教授 | ○ |
| 佐々木 基 | 一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官 | ○ |
| 中尾 葉香 | 弁護士 | ○ |
| 西澤 肇枝 | 株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役 | |
| 廣 良恵 | 長野県社会保険労務士会北信支部 支部長 | ○ |
| 森 俊也 | 長野大学 企業情報学部 学部長・教授 | ○ |
| 湯本 憲正 | 自治労長野県本部 副中央執行委員長 | ○ |

入札・契約事務と審議事項の関係

| 事務の流れ | 県の制度 | 契約審議会 審議事項 ◇:R6第1回 □:今回 |
|-------------------------|--|---|
| 資格審査 競争入札 参加資格審査 | <ul style="list-style-type: none"> ○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等) ○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者について は、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設 業法、刑法など) 等) | ◇競争入札参加資格審査に 関するパブリックコメントの 結果 |
| 入札参加資格 設定等 | <ul style="list-style-type: none"> ・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等 | |
| 入札・契約(案件ごと) 公告 入札 | <ul style="list-style-type: none"> ○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度 ○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等 | ◇清掃・警備業務等における 最低制限価格制度等の最低 制限日額の改定 ◇災害復旧工事に係る早期 発注方式の試行状況 □見積書徴取方法の変更に伴う 公募型見積合わせの対象金額の 改正 |
| 契約 | <ul style="list-style-type: none"> ○複数年契約 長期継続契約、債務負担、貸付債 等 ○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等 ○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映 | ◇清掃・警備業務における 最低制限価格制度、複数年 契約の実施状況 □清掃・警備・設備管理業務 における賃金実態調査の結果 |
| 履行 検査 工事成績評定 | <ul style="list-style-type: none"> ○成績評定 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等 | □説明請求審査部会の審議 結果 |

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

資料 1

前回審議会の主な意見

[令和6年度第1回契約審議会(6月11日)]

| 項目 | 意見の要旨 | 回答・対応案等 |
|--|--|---|
| (2)ア 競争入札参加資格に関するパブリックコメントの結果 [資料2-1, 2-2] | <p>○納税証明の協議の具体的な状況をお示しできますか。(濱委員)</p> <p>○建設工事も今後の具体的なスケジュールを示していきますか。(濱委員)</p> | <p>○詳細な事務処理について調整を進めています。 (会計局契約・検査課、建設部技術管理室)</p> <p>○県ホームページ(「令和7・8・9年度建設工事等入札参加資格の申請について」)で審査スケジュールを公表したほか、「県と市町村の入札参加資格審査共同受付に係る説明会」で説明した資料を県ホームページ(「競争入札参加資格申請の県・市町村の共同受付について」)で公表しました。 (建設部技術管理室)</p> |
| (2)ウ 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 [資料4] | <p>○総務省からの労務費の適切な価格転嫁に関する通知等を踏まえて、最低制限価格を見直す予定がありますか。(湯本委員)</p> <p>○最低賃金をベースに最低制限価格を決めてもらうのはいいですが、人件費だけで運営しているところが最低賃金を守れるのか、疑問です。(猪俣委員)</p> | <p>○最低制限日額については、最低賃金をもとに算定しており、現時点では見直す予定はありません。 (会計局契約・検査課)</p> <p>○今後、賃金の状況を確認する中で、最低制限価格の変更の必要があるか検討していきたい。 (会計局契約・検査課)</p> |
| (2)エ 清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況 [資料5] | <p>○スタッフの継続雇用、スキルや知識の育成を考えていくと、複数年契約を拡大していくことが重要だと思います。(森委員)</p> <p>○数字が持っている意味や課題、目標値がわからないので、そういった内容を含めた資料にしてください。(濱委員)</p> | <p>○複数年契約を導入していない施設に対して、導入に向けた検討を行うよう指導していきたい。 (会計局契約・検査課)</p> <p>○次回以降、わかりやすい資料としていきたい。 (会計局契約・検査課)</p> |
| その他 | <p>○次回以降、低入札価格調査制度が有効か、あるいは必要か、という議論をしていただけないでしょうか。(木下委員)</p> | <p>○資料2で説明いたします。 (会計局契約・検査課、建設部技術管理室)</p> |

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の概要

【取組番号 18, 76】

1. 制度の目的

不当に安い価格での取引（ダンピング受注）は、手抜き工事による品質の低下、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等の問題が生じかねない恐れがある。

このため、ダンピング対策として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入することにより、適切な契約の履行の確保や行政サービスの質の低下を防止している。

2. 取組方針

長野県の契約に関する条例では、下記の取組方針を定めている。

【18】 一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

【76】 適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

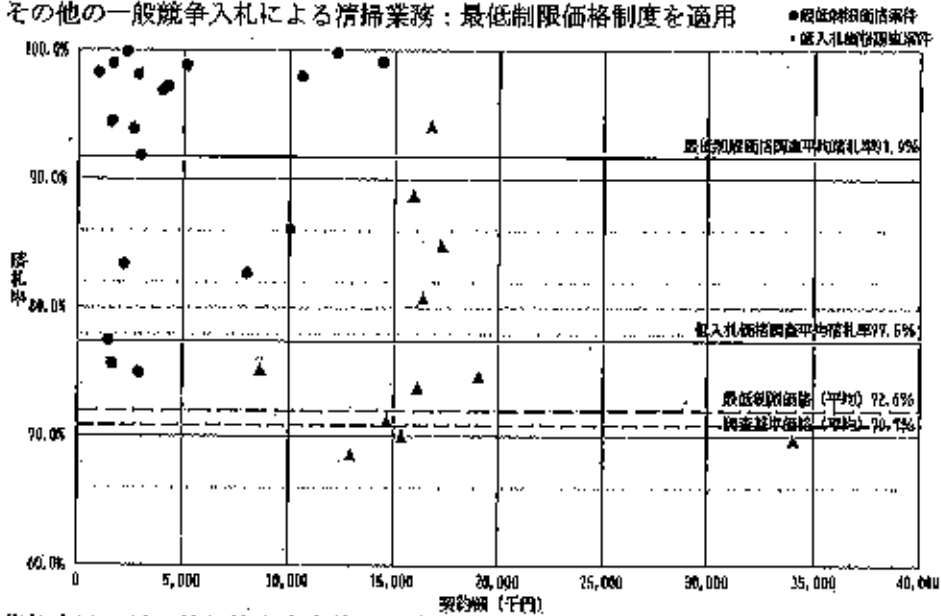
3. 制度の概要

| 低入札価格調査制度 | 最低制限価格制度 |
|--|--|
| <p>工事・製造その他についての請負契約において、①予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格ではその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、又は②その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等しく不適当であると認める場合には、最低価格の入札者を落札者とせず、次に低い価格で申込みをした者を落札者とするもの（地方自治法施行令 167 の 10D）</p> | <p>工事・製造その他についての請負契約において、当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認めるときは、あらかじめ最低制限価格を設けた上で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの（地方自治法施行令 167 の 10D）</p> |
| <p>予定価格1,000万円</p> <p style="text-align: right;">D 1,050万円</p> | <p>予定価格1,000万円</p> <p style="text-align: right;">D 1,050万円</p> |
| <p>調査基準価格700万円</p> <p style="text-align: right;">C 750万円</p> | <p style="text-align: center;">落札</p> <p style="text-align: right;">C 750万円</p> |
| <p>失格基準価格620万円</p> <p style="text-align: right;">B 650万円</p> | <p style="text-align: center;">最低制限価格700万円</p> <p style="text-align: right;">失格 B 650万円</p> |
| <p style="text-align: center;">失格</p> <p style="text-align: right;">A 600万円</p> | <p style="text-align: center;">失格</p> <p style="text-align: right;">A 600万円</p> |
| <p>失格基準価格より上で最も低い価格の者（B）から調査を行い、契約内容に適合した履行が認められる場合、落札となる。</p> | |

5. 実施状況

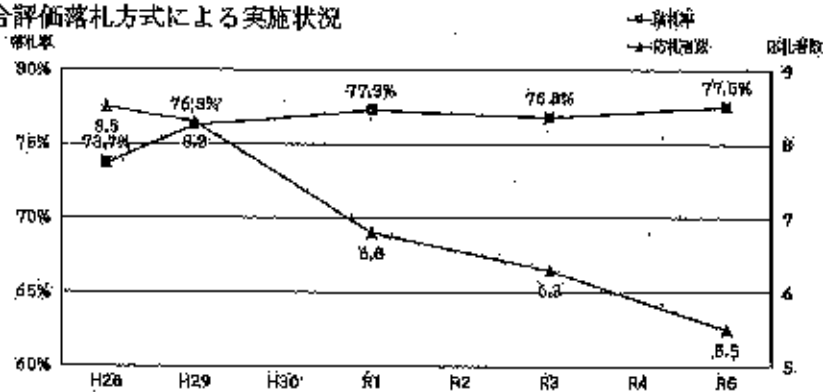
①令和5年度清掃業務の入札状況

県庁、合同庁舎の清掃業務：低入札価格調査制度（総合評価落札方式）を適用
 その他の一般競争入札による清掃業務：最低制限価格制度を適用



- ・落札率は、低入札価格調査案件で3件が調査基準価格を下回る。
- ・最低制限価格案件は、低入札価格調査案件より平均落札率が約14%高い。
- ・平均応札者数は、低入札価格調査案件が約5者、最低制限価格案件が約2者。
- ・低入札価格調査の結果、失格となった案件なし。

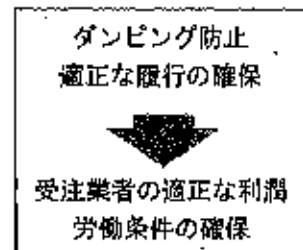
②総合評価落札方式による実施状況



- ・応札者数は減少している一方、落札率はほぼ横ばいで推移。

5. 評価

- 落札率は、低入札価格調査案件で3件が調査基準価格を下回っているが、最低賃金は確保（最低賃金と国の労務単価の比以上）されている。
- 低入札価格調査制度を導入した総合評価落札方式による案件11件のうち2件は最低の入札価格以外のものが落札者となっており、価格以外の要素（技術評価・地域要件等）を考慮。
- 最低制限価格制度を導入している比較的低価格の入札案件においては、落札率が高い傾向。
- 今後も業務規模や施設状況などに応じ両制度の適正な運用を図っていきたい。



資料 2-2

建設部 建設政策課 技術管理室

建設工事等における低入札価格調査の実施状況

【取組番号 16】

1 経過と現状

○「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第 17 条に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」には、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとされている。

○長野県では、昭和 62 年から低入札価格調査制度を導入。平成 15 年度から現行の賦行要領により運用している。なお、最低制限価格制度は未導入（地方自治法施行令に定めがなく、総合評価落札方式において活用不可のため。）

○入札状況の分析や国等の動向を踏まえ、様々な制度改正を重ねているが、現行の調査基準価格及び失格基準価格については下記のとおり。算定式は令和 4 年中央公契連モデル[※]以上の水準で運用しており、市場の実勢価格の反映や、くじ引き発生率の抑制のため、応札者数や応札額による変動制を採用している。

※国の主な発注機関でつくる中央公共工事契約制度運用連絡協議会が定めた「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」

(1) 工事（令和元年 8 月 1 日公告案件以降）

【100 万円を超え W T O 適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 92.0～94.5%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 89.5～94.5%

（総合評価）：予定価格の 89.5～92.0%

【W T O 適用基準額以上】

調査基準価格：予定価格の 92.0% 失格基準価格：設定なし

(2) 業務委託（平成 31 年 4 月 1 日公告案件以降）

【50 万円を超え W T O 適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 87.5～90.0%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 85.0～90.0%

（総合評価）：予定価格の 85.0～87.5%

2 実施状況

- 令和元～5年度の低入札調査の該当数（建設工事・業務委託）は資料2-3のとおり。建設工事は、低入札調査の該当割合が5%前後、そのうち調査実施割合は約7～9割で推移している。なお、低入札調査により失格となった事例はない。一方、業務委託は、建設工事と比べて低入札調査の該当割合が低く、ほとんどが辞退している。
- 低入札調査では、落札候補者決定通知日の翌日から2日以内に調査書類又は辞退届を提出する必要があるが、事務負担軽減のため、令和2年度からペナルティのない「事前辞退届」の提出が可能となり、さらに令和5年3月からは、電子入札システム内で事前辞退を申請できるようになったことから、辞退件数が急増していると考えられる。

3 課題と今後の検討方針

- 現時点では、建設工事及び業務委託について、全国平均を上回る落札率となっており、著しいダンピングの発生も確認されていない。
(令和4年度建設工事平均落札率 全国：93.8% 長野県：95.2%)
- 一方で、低入札調査の実施にあたっては、調査書類の短時間での作成・提出・確認が必要であり、受発注者双方の事務負担が大きい。最近では、自ら積算の廃止や受注者の積算精度の向上により、応札額が調査基準価格の上限值付近に集中し、そこからわずかに下回った価格でも低入札調査の対象となる事例が発生するなど、課題も生じている。(資料2-4参照)
- こうした課題や担い手三法の改正を踏まえ、これまでの入札状況の分析や他県の動向等の調査を行うとともに、関係者との意見交換を行い、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善を検討し、契約審議会に諮ってまいりたい。

4 その他

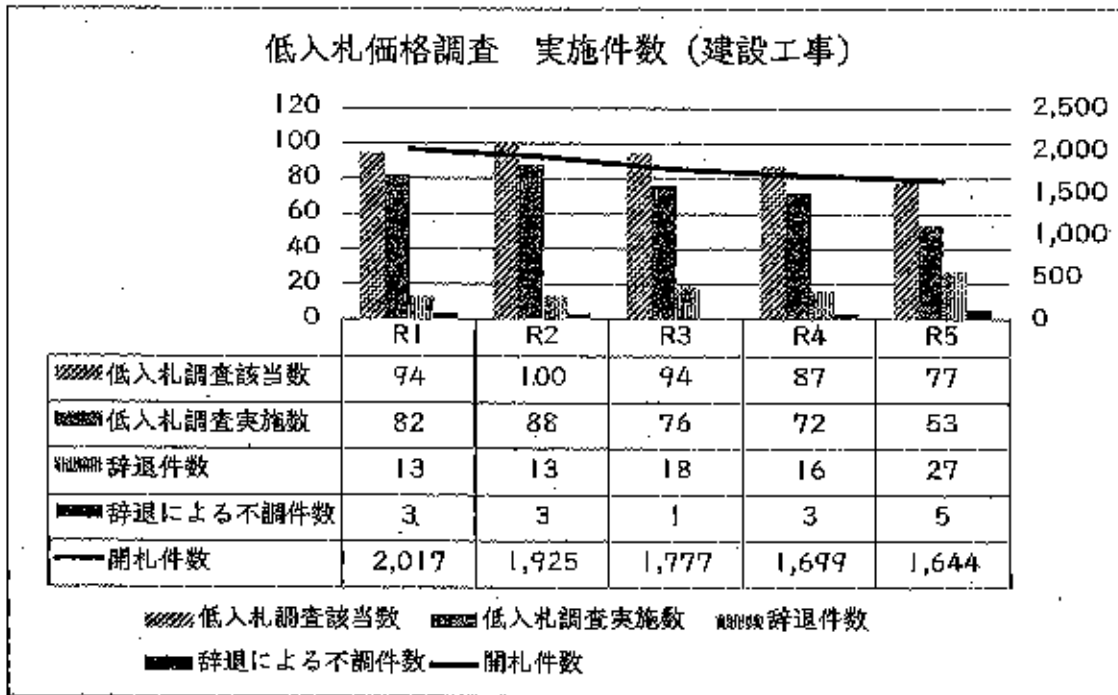
- 総務省及び国土交通省では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組を着実に進めるよう、毎年要請しているが、令和2年度からは、各地方公共団体におけるダンピング対策などの取組状況を「見える化」して、公表している。

低入札調査 該当件数 (建設工事)

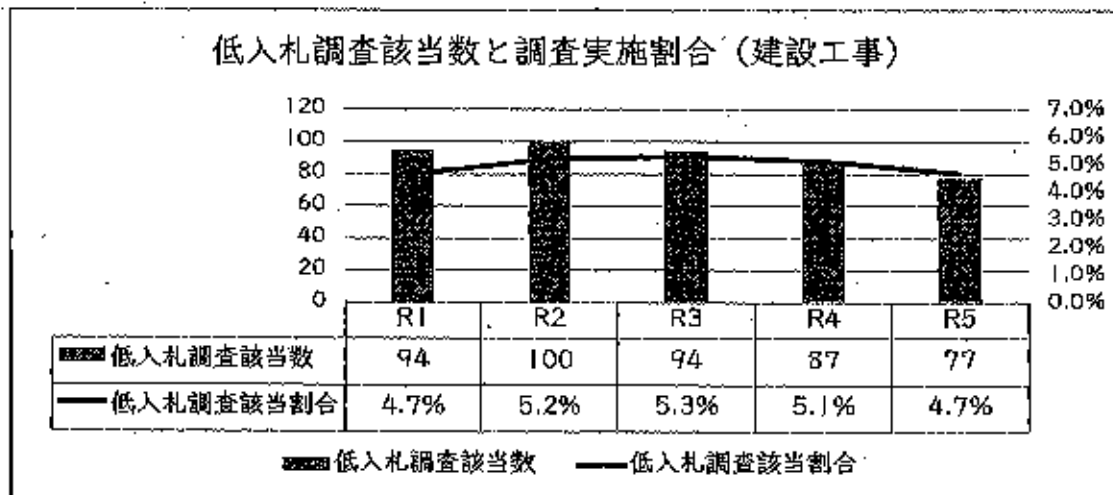
資料 2-3

| 年度 | 開札件数 ① | 低入札調査 該当数 ② | 低入札調査 実施数 ③ | 辞退件数 | | 辞退による 不調件数 ⑦ (④の内数) | 低入札調査 該当割合 ②/① | 調査実施 割合 ③/② |
|----|-----------|-------------------|-------------------|------|---|------------------------------|----------------------|-------------------|
| | | | | ④ ※1 | ⑥ | | | |
| R1 | 2,017 | 94 | 82 | 13 | | 3 | 4.7% | 87% |
| R2 | 1,925 | 100 | 88 | 13 | | 3 | 5.2% | 88% |
| R3 | 1,777 | 94 | 76 | 18 | | 1 | 5.3% | 81% |
| R4 | 1,699 | 87 | 72 | 16 | | 3 | 5.1% | 83% |
| R5 | 1,644 | 77 | 53 | 27 | | 5 | 4.7% | 69% |

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



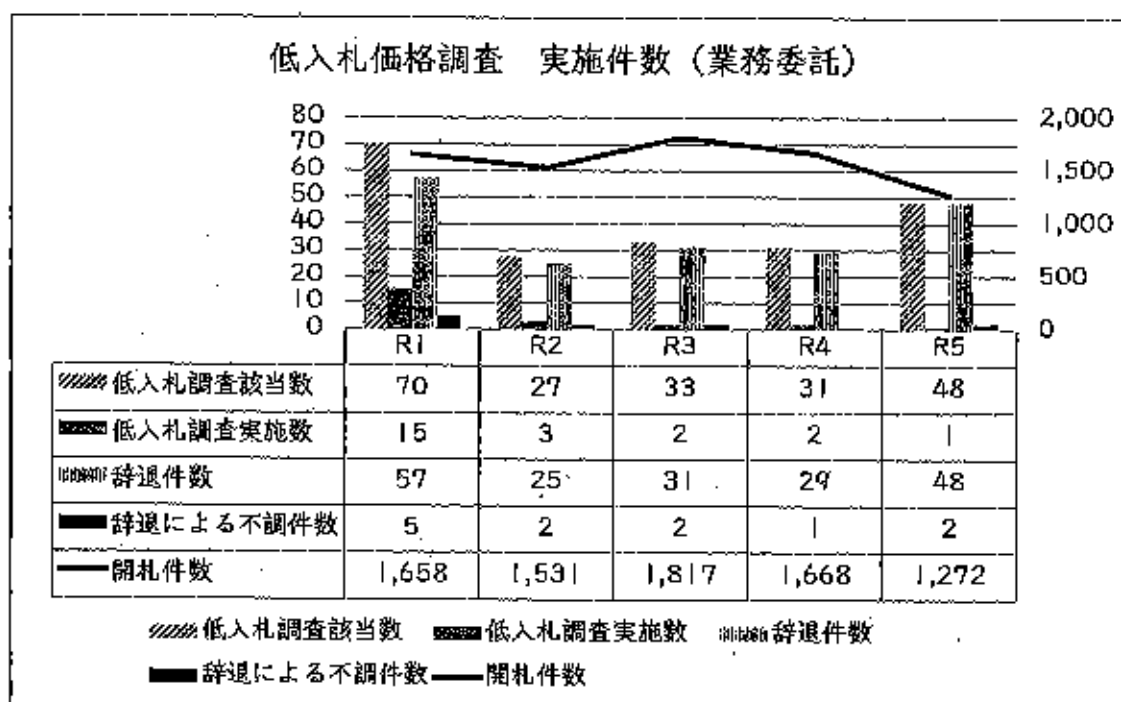
※辞退の結果、次点の者も低入該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入調査該当数は整合しない
 ※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）



低入札調査 該当件数 (業務委託)

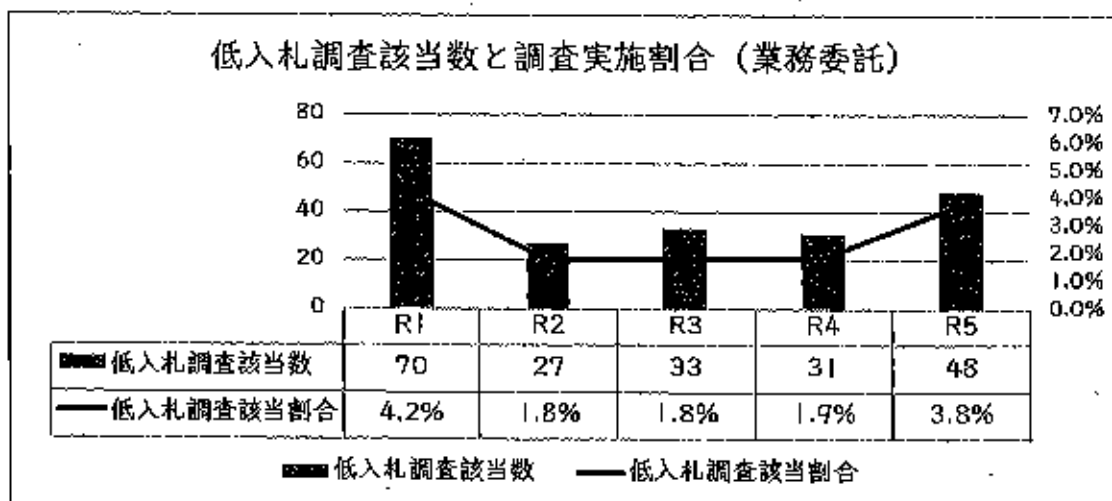
| 年度 | 開札件数 ① | 低入札調査 該当数 ② | 低入札調査 実施数 ③ | 辞退件数 | | 辞退による 不調件数 ⑦ (④の内数) | 低入札調査 該当割合 ②/① | 調査実施 割合 ③/② |
|----|-----------|-------------------|-------------------|------|---|------------------------------|----------------------|-------------------|
| | | | | ④ ※1 | ⑤ | | | |
| R1 | 1,658 | 70 | 15 | 57 | 5 | 5 | 4.2% | 21% |
| R2 | 1,531 | 27 | 3 | 25 | 2 | 2 | 1.8% | 11% |
| R3 | 1,817 | 33 | 2 | 31 | 2 | 2 | 1.8% | 6% |
| R4 | 1,668 | 31 | 2 | 29 | 1 | 1 | 1.9% | 6% |
| R5 | 1,272 | 48 | 1 | 48 | 2 | 2 | 3.8% | 2% |

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



※辞退の結果、次点の者も低入札該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入札調査該当数は整合しない

※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）

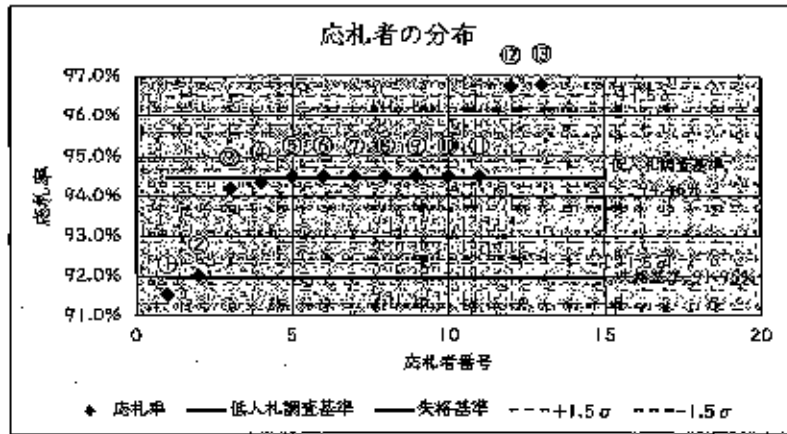


低入札価格調査 事例1

総合評価落札方式

土木一式

| 応札者番号 | 応札額 | 落札率 | 判定 |
|-----------------------|------------|--------|----|
| 予定価格(概算値) | 27,000,000 | | |
| ① 失格 | 24,800,000 | 91.50% | 5 |
| ② 低入 | 24,930,000 | 92.00% | 5 |
| ③ 低入 | 25,530,000 | 94.20% | 2 |
| ④ 低入 | 25,560,000 | 94.30% | 2 |
| 落札者 | 25,560,000 | 94.30% | 2 |
| ⑤ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑥ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑦ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑧ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑨ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑩ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑪ | 25,600,000 | 94.50% | 2 |
| ⑫ | 26,210,000 | 97.00% | 1 |
| ⑬ | 26,220,000 | 97.00% | 1 |
| ⑭ | | | 0 |
| ⑮ | | | 0 |
| 低入札調査基準価格(91.0~94.5%) | 25,560,000 | 94.30% | |
| 失格基準額 | 24,800,000 | 91.50% | |

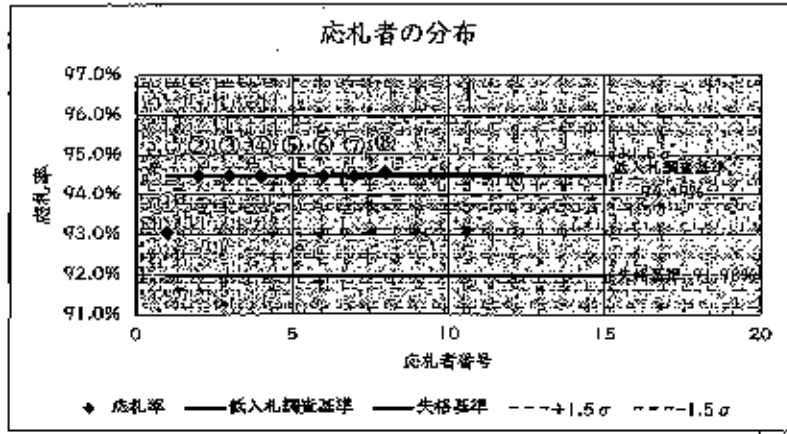


低入札価格調査 事例2

総合評価落札方式

ビブ・土工・コンクリート

| 応札者番号 | 応札額 | 落札率 | 判定 |
|-----------------------|------------|--------|----|
| 予定価格(概算値) | 13,000,000 | | |
| ① 低入 | 11,000,000 | 83.00% | 5 |
| 落札者 | 11,000,000 | 84.00% | 2 |
| ② 低入 | 11,040,000 | 84.40% | 2 |
| ③ 低入 | 11,040,000 | 84.40% | 2 |
| ④ 低入 | 11,040,000 | 84.40% | 2 |
| ⑤ 低入 | 11,040,000 | 84.40% | 2 |
| ⑥ 低入 | 11,040,000 | 84.40% | 2 |
| ⑦ 低入 | 11,040,000 | 84.40% | 2 |
| ⑧ | 11,100,000 | 84.50% | 2 |
| ⑨ | | | 0 |
| ⑩ | | | 0 |
| ⑪ | | | 0 |
| ⑫ | | | 0 |
| ⑬ | | | 0 |
| ⑭ | | | 0 |
| ⑮ | | | 0 |
| ⑯ | | | 0 |
| ⑰ | | | 0 |
| ⑱ | | | 0 |
| ⑲ | | | 0 |
| 低入札調査基準価格(82.0~84.5%) | 11,000,000 | 84.00% | |
| 失格基準額 | 11,000,000 | 84.00% | |

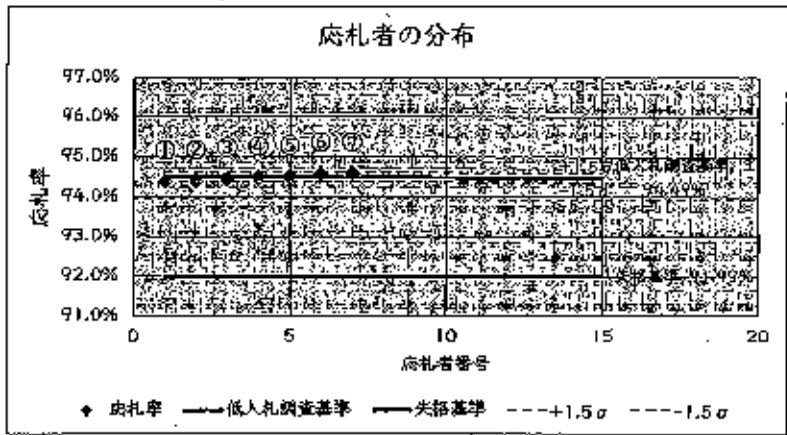


低入札価格調査 事例3

総合評価落札方式

土木一式

| 応札者番号 | 応札額 | 落札率 | 判定 |
|-----------------------|-------------|--------|----|
| 予定価格(概算値) | 268,840,000 | | |
| ① 低入 | 244,320,000 | 90.90% | 2 |
| ② 低入 | 244,340,000 | 90.90% | 2 |
| ③ 低入 | 244,800,000 | 91.00% | 2 |
| 落札者 | 244,800,000 | 91.00% | 2 |
| ④ | 244,830,000 | 91.00% | 2 |
| ⑤ | 244,830,000 | 91.00% | 2 |
| ⑥ | 244,830,000 | 91.00% | 2 |
| ⑦ | 244,830,000 | 91.00% | 2 |
| ⑧ | | | 0 |
| ⑨ | | | 0 |
| ⑩ | | | 0 |
| ⑪ | | | 0 |
| ⑫ | | | 0 |
| ⑬ | | | 0 |
| ⑭ | | | 0 |
| ⑮ | | | 0 |
| ⑯ | | | 0 |
| ⑰ | | | 0 |
| ⑱ | | | 0 |
| ⑲ | | | 0 |
| ⑳ | | | 0 |
| 低入札調査基準価格(91.0~94.5%) | 244,800,000 | 91.00% | |
| 失格基準額 | 244,320,000 | 90.90% | |



| 判定 | |
|----|-----------|
| 1 | +1.5σ 超過者 |
| 2 | 予定価格以下者 |
| 3 | 予定超過者 |
| 4 | 85%未達者 |
| 5 | -1.5σ未達者 |
| 6 | 89.5%未達者 |

地方公共団体における ダンピング対策取組状況の「見える化」

～市区町村におけるダンピング受注の防止に係る取組の状況～

令和6年3月

国土交通省不動産・建設経済局建設業課
入札制度企画指導室

公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（令和4年5月20日一部変更）

第2 4（3）低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用に関すること

各省各庁の長等においては、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとする。この場合、政府調達に関する協定の対象工事における入札及び総合評価落札方式による入札については最低制限価格制度は活用できないこととされていることに留意するものとする。

低入札価格調査制度は、入札の結果、契約の相手方となるべき者の申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合において、そのおそれがあるかどうかについて調査を行うものである。その実施に当たっては、入札参加者の企業努力によるより低い価格での落札の促進と公共工事の品質の確保の徹底の観点から、当該調査に加え、受注者として不可避な費用をもとに、落札率（予定価格に対する契約価格の割合）と工事成績との関係についての調査実績等も踏まえて、適宜、調査基準価格を見直すとともに、あらかじめ設定した調査基準価格を下回った金額で入札した者に対して、法第12条に基づき提出された内訳書を活用しながら、次に掲げる事項等の調査を適切に行うこと、一定の価格を下回る入札を失格とする価格による失格基準を積極的に導入・活用するとともに、その価格水準を低入札価格調査の基準価格に近づけ、これによって適正な施工への懸念がある建設業者を適切に排除することなどにより、制度の実効を確保するものとする。・・・

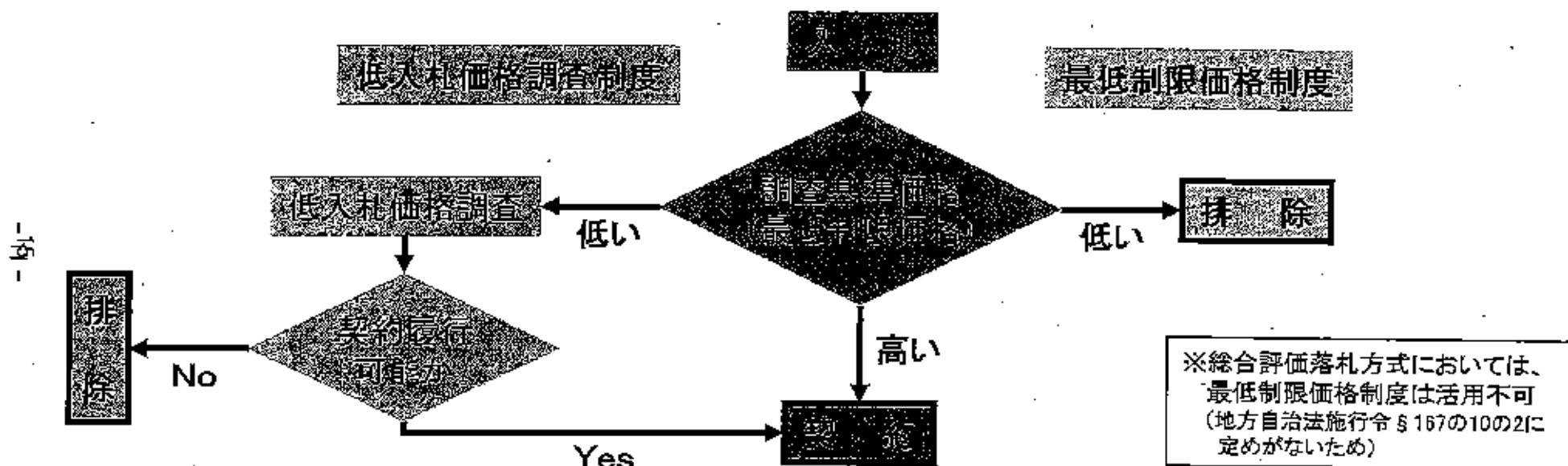
第2 4（5）低入札価格調査の基準価格等の公表時期に関すること

低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格を定めた場合における当該価格については、これを入札前に公表すると、当該価格近傍へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者間のくじ引きによる落札等が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じることから、入札の前には公表しないものとする。

予定価格については、入札前に公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があること、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないこと等の問題があることから、入札の前には公表しないものとする。なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、事前公表の実施の適否について十分検討した上で、上記弊害が生じることがないように取り扱うものとし、弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめを含む適切な対応を行うものとする。なお、入札前に入札関係職員から予定価格、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を聞き出して入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、談合等に対する発注者の関与の排除措置を徹底するものとする。

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の概要

- 競争入札を行った場合、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者と契約することが会計法及び地方自治法の原則(最低価格自動落札の原則)
- ただし、例外として、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度(後者は地方公共団体のみ)により、契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には契約から排除することができる



- 会計法 § 29の6 第1項
 - ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
 - ・ただし、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合、政令の定めるところにより、次順位者との契約も可能
- 予算決算及び会計令 § 85,86
 - ・「契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合」の基準を作成
 - ・上記基準に該当した場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか調査

- 地方自治法 § 234 第3項
 - ・予定価格の制限の範囲内の最低価格者と契約
 - ・ただし、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち最低価格者以外の者との契約も可能
- 地方自治法施行令 § 167の10
 - ・契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める場合、次順位者との契約も可能
 - ・予め最低制限価格を定め、最低制限価格以上の価格者と契約可能

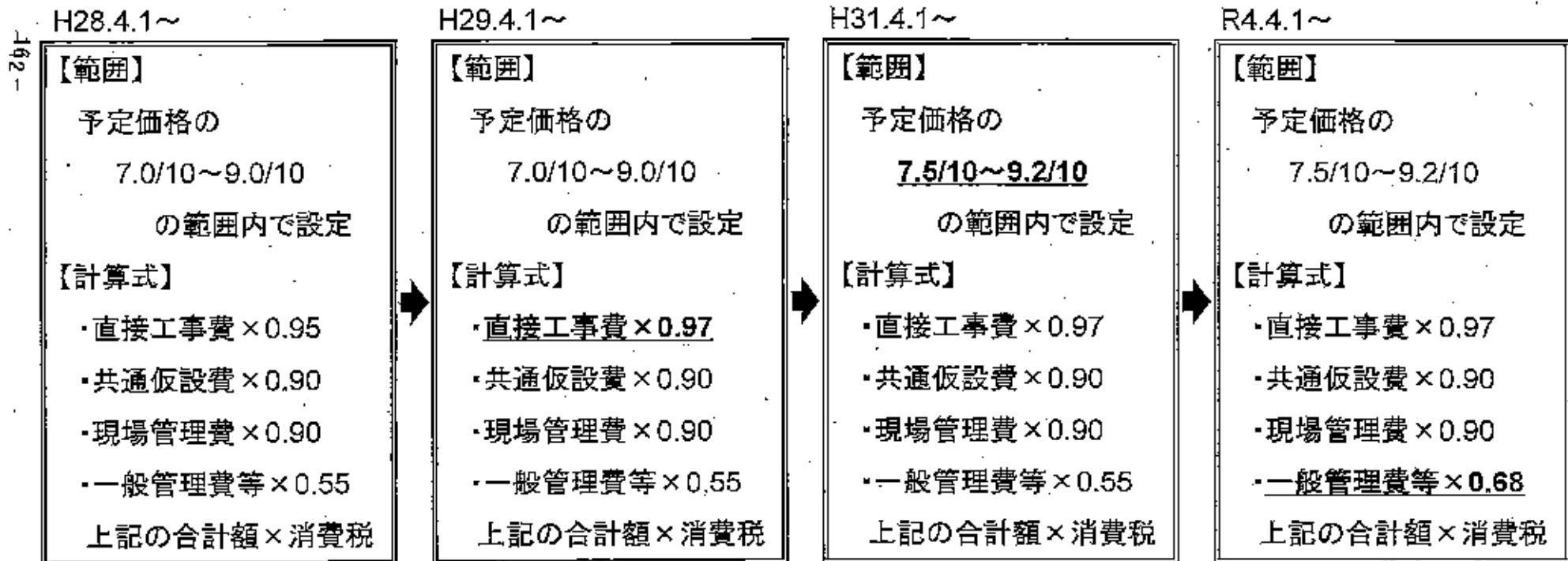
低入札価格調査基準の計算式の改定

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施し、履行可能性が認められない場合には、落札者とはしない。

国が使用する低入札価格調査基準の計算式（中央公契連モデル）の改定について

○令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の計算式を改定。
 「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」



※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

都道府県における最低制限価格、調査基準価格の算定式の設定水準

○ 都道府県は、最低制限価格・調査基準価格ともに全ての団体※で令和4年中央公契連モデル相当(以上)の水準で運用

■・・・令和4年公契連モデル以上の水準

▨・・・令和4年公契連モデル相当の水準

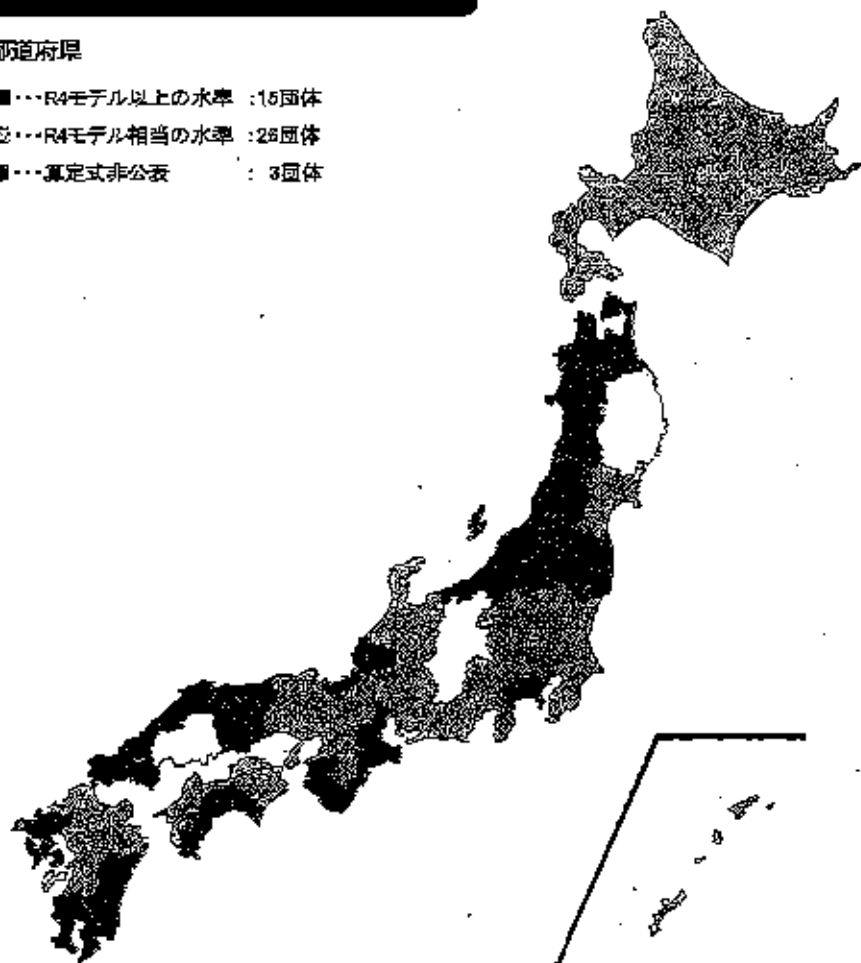
■・・・算定式非公表

※算定式非公表、未導入の団体除く

最低制限価格算定式の設定水準

都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 15団体
- ▨・・・R4モデル相当の水準 : 25団体
- ・・・算定式非公表 : 3団体

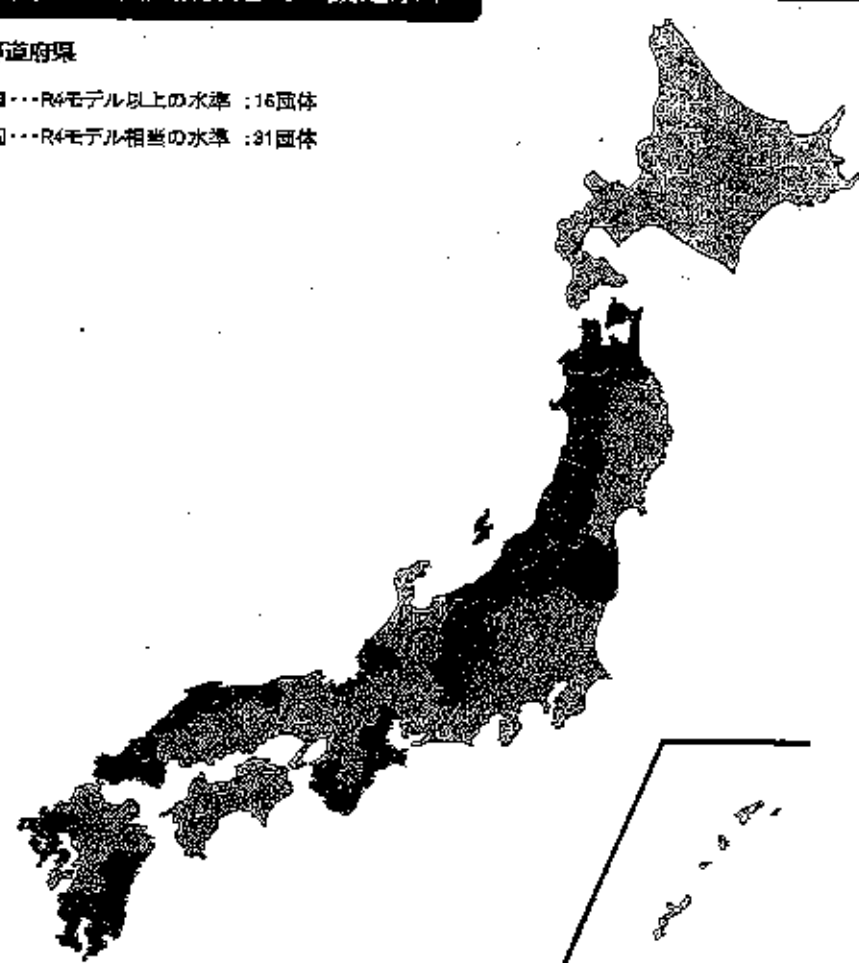


※山形県、岡山県、高知県は算定式非公表
岩手県、長野県、広島県は制度未導入

調査基準価格算定式の設定水準

都道府県

- ・・・R4モデル以上の水準 : 16団体
- ▨・・・R4モデル相当の水準 : 31団体



資料 3 - 1

令和5年度 製造の請負等3契約の契約状況について

会計局契約・検査課
[取組番号3]

| 区分 | 令和4年度 | | | | | 令和5年度 | | | | |
|---------------|-------------------|------------------------|-----------------|------------------|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------|------------------|-----------------------|
| | 件数 (前年比) | 金額 (百万円) | 金額 割合 (%) | 平均 単価 (万円) | 平均 単価 変動 (%) | 件数 (前年比) | 金額 (百万円) | 金額 割合 (%) | 平均 単価 (万円) | 平均 単価 変動 (%) |
| 製造の請負 | 436 (103.8%) | 170,970 (105.8%) | 100.0 | 80.4 | 2.5 | 417 (95.4%) | 156,700 (91.7%) | 100.0 | 81.2 | 2.0 |
| 契約方法 | | | | | | | | | | |
| 一般競争入札 | 10 (2.3%) | 47,038 (27.5%) | 28.3 | 67.4 | 2.3 | 10 (2.4%) | 34,921 (22.3%) | 22.0 | 77.8 | 2.0 |
| 公募型 見積合わせ | 428 (97.7%) | 131,931 (77.3%) | 73.7 | 60.3 | 2.5 | 407 (95.2%) | 123,779 (78.4%) | 78.0 | 61.3 | 2.6 |
| 受注者 | | | | | | | | | | |
| 県内本店 | 420 (98.1%) | 130,204 (76.2%) | 69.5 | 79.3 | 2.5 | 392 (93.3%) | 136,004 (86.8%) | 65.7 | 60.4 | 2.6 |
| 県外本店 | 18 (4.1%) | 18,798 (11.0%) | 10.6 | 62.3 | 1.2 | 26 (6.2%) | 22,696 (14.5%) | 14.3 | 64.3 | 1.2 |
| うち県内支店なし | 3 | 2,718 | 1.6 | 65.5 | 1.3 | 2 | 1,783 | 1.1 | 62.1 | 1.0 |
| 物件の買入れ | 2,487 (113.5%) | 5,728,336 (352.7%) | 100.0 | 83.8 | 1.7 | 2,190 (88.1%) | 6,164,221 (381.1%) | 100.0 | 84.8 | 1.7 |
| 契約方法 | | | | | | | | | | |
| 一般競争入札 | 236 (9.5%) | 4,841,091 (84.5%) | 85.3 | 87.3 | 2.0 | 266 (12.1%) | 5,340,755 (86.6%) | 87.8 | 88.0 | 1.9 |
| 公募型 見積合わせ | 2,251 (90.5%) | 787,247 (13.7%) | 13.7 | 69.5 | 2.4 | 1,924 (88.2%) | 743,466 (12.0%) | 12.2 | 64.1 | 2.3 |
| 受注者 | | | | | | | | | | |
| 県内本店 | 2,121 (85.3%) | 2,354,927 (41.3%) | 41.1 | 63.7 | 2.8 | 1,902 (87.3%) | 2,636,713 (42.8%) | 46.3 | 64.4 | 2.2 |
| 県外本店 | 346 (14.0%) | 3,373,410 (58.8%) | 58.9 | 64.3 | 2.4 | 298 (13.6%) | 3,146,506 (51.1%) | 51.7 | 65.4 | 2.4 |
| うち県内支店なし | 19 | 360,133 | 6.1 | 93.7 | 1.3 | 21 | 688,998 | 14.8 | 62.6 | 1.2 |
| その他の契約 | 1038 (100.0%) | 12,779,126 (100.0%) | 100.0 | 91.8 | 1.7 | 1167 (112.4%) | 10,567,048 (82.7%) | 100.0 | 90.6 | 1.6 |
| 契約方法 | | | | | | | | | | |
| 一般競争入札 | 487 (47.0%) | 7,794,806 (60.9%) | 61.0 | 90.3 | 1.8 | 521 (44.7%) | 6,660,190 (62.9%) | 62.1 | 90.6 | 1.7 |
| 公募型 見積合わせ | 381 (36.8%) | 144,853 (1.1%) | 1.1 | 69.2 | 1.3 | 448 (38.4%) | 171,195 (1.6%) | 1.6 | 68.8 | 1.3 |
| 公募型 プロポーザル | 180 (17.3%) | 4,839,367 (37.8%) | 37.9 | 99.7 | 1.8 | 218 (18.7%) | 3,936,493 (37.3%) | 36.3 | 96.7 | 1.8 |
| 受注者 | | | | | | | | | | |
| 県内本店 | 588 (56.8%) | 2,245,812 (17.6%) | 17.6 | 61.3 | 1.7 | 689 (58.7%) | 4,071,117 (38.5%) | 47.0 | 61.8 | 1.8 |
| 県外本店 | 470 (45.2%) | 10,533,613 (82.1%) | 82.4 | 92.0 | 1.8 | 504 (43.3%) | 5,596,791 (52.8%) | 53.0 | 61.9 | 1.5 |
| うち県内支店なし | 90 | 1,959,593 | 15.3 | 61.8 | 1.8 | 96 | 888,942 | 8.9 | 64.4 | 1.8 |
| 合計 | 5043 (100.0%) | 18,886,436 (100.0%) | 100.0 | 86.5 | 2.0 | 4704 (93.3%) | 18,810,769 (99.6%) | 100.0 | 86.4 | 2.0 |
| 契約方法 | | | | | | | | | | |
| 一般競争入札 | 713 (14.1%) | 12,793,035 (68.0%) | 68.4 | 69.3 | 1.9 | 797 (16.9%) | 11,936,666 (63.4%) | 71.0 | 69.6 | 1.8 |
| 公募型 見積合わせ | 3,040 (60.3%) | 1,084,031 (5.7%) | 5.7 | 63.8 | 2.3 | 2,779 (58.9%) | 1,038,436 (5.5%) | 6.2 | 64.8 | 2.2 |
| 公募型 プロポーザル | 190 (3.8%) | 4,839,367 (25.6%) | 25.9 | 98.7 | 1.8 | 218 (4.6%) | 3,936,463 (20.9%) | 22.8 | 99.7 | 1.8 |
| 受注者 | | | | | | | | | | |
| 県内本店 | 3,109 (61.7%) | 4,780,743 (25.3%) | 25.6 | 64.8 | 2.2 | 2,977 (63.3%) | 8,042,834 (42.7%) | 47.6 | 65.5 | 2.1 |
| 県外本店 | 834 (16.5%) | 13,928,666 (73.7%) | 74.5 | 66.0 | 1.9 | 817 (17.3%) | 8,767,834 (46.3%) | 52.2 | 68.6 | 1.9 |
| うち県内支店なし | 112 | 2,312,436 | 12.4 | 62.0 | 1.6 | 119 | 1,837,614 | 10.9 | 64.0 | 1.7 |

※対象機関は、県の本庁及び現地機関で、企業局、県警及び県外の現地機関を除きます。

※集計対象は、一般競争入札、公募型見積合わせ及び公募型プロポーザル方式であり、これらによらない随意契約等は含まれません。

※一般競争入札には、一般競争入札を行なったが不開・不発となり、最終保障供給契約等により随意契約となった電力調達を含みます。

※個々の数値において端数処理(四捨五入)しているため、合計と合わないところがあります。

受注希望型競争入札の実施状況について

資料 3-2

技術管理室
【取組番号8】

I 受注希望型競争入札の状況

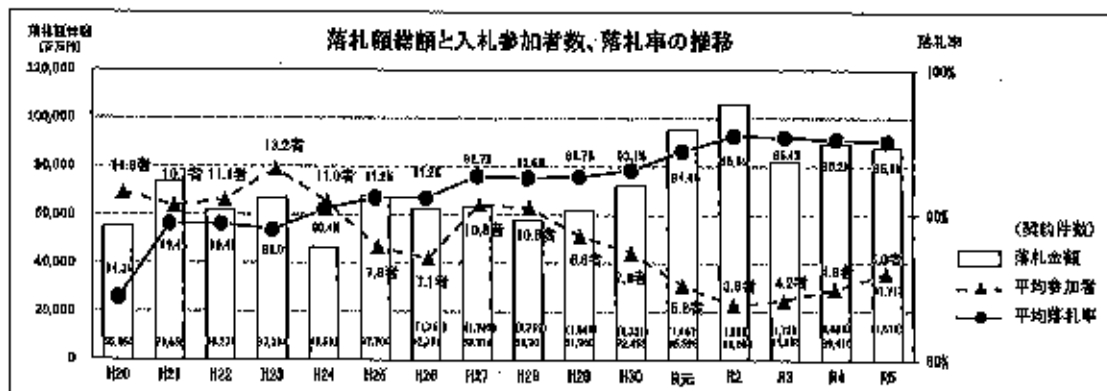
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

| 区分 | 月 | 開札合計 (件) | | | 平均参加者数(名) | 平均落札率(%) |
|-------|-----|--------------|-------|-----|-----------|----------|
| | | 不開 (応札なし) | 不落 | 契約 | | |
| 令和4年度 | 4月 | 79 | 2 | 76 | 5.9 | 94.9 |
| | 5月 | 59 | 6 | 50 | 6.9 | 94.9 |
| | 6月 | 126 | 14 | 108 | 5.5 | 94.8 |
| | 7月 | 228 | 22 | 201 | 5.6 | 94.9 |
| | 8月 | 154 | 20 | 131 | 3.9 | 95.4 |
| | 9月 | 189 | 19 | 163 | 4.1 | 95.0 |
| | 10月 | 163 | 21 | 138 | 3.5 | 95.5 |
| | 11月 | 137 | 20 | 116 | 4.3 | 95.0 |
| | 12月 | 174 | 13 | 159 | 4.1 | 95.6 |
| | 1月 | 124 | 8 | 116 | 4.1 | 95.7 |
| | 2月 | 244 | 9 | 231 | 5.9 | 96.0 |
| | 3月 | 178 | 4 | 174 | 6.0 | 94.9 |
| | 合計 | | 1,854 | 155 | 1,682 | 4.9 |
| 令和5年度 | 4月 | 66 | 6 | 61 | 5.9 | 96.3 |
| | 5月 | 28 | 1 | 27 | 5.2 | 96.1 |
| | 6月 | 113 | 7 | 105 | 7.1 | 95.1 |
| | 7月 | 153 | 6 | 141 | 5.9 | 95.0 |
| | 8月 | 162 | 10 | 149 | 5.1 | 95.4 |
| | 9月 | 151 | 19 | 129 | 5.4 | 95.2 |
| | 10月 | 171 | 20 | 146 | 4.9 | 95.6 |
| | 11月 | 166 | 16 | 142 | 4.8 | 94.7 |
| | 12月 | 173 | 19 | 153 | 5.3 | 94.7 |
| | 1月 | 134 | 4 | 129 | 6.2 | 95.0 |
| | 2月 | 276 | 8 | 270 | 6.9 | 95.1 |
| | 3月 | 166 | 1 | 164 | 8.0 | 95.0 |
| | 合計 | | 1,780 | 116 | 1,616 | 6.0 |
| 令和6年度 | 4月 | 66 | 5 | 63 | 6.9 | 94.6 |

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

| | 佐久 | 上田 | 諏訪 | 上伊那 | 南信州 | 木曾 | 松本 | 北7ブロック | 長野 | 北信 | 全県 | |
|-------|--------------|------|------|------|------|------|------|--------|------|------|------|------|
| 令和4年度 | 平均参加者数(名) | 5.8 | 4.2 | 5.8 | 3.8 | 6.8 | 1.9 | 3.6 | 3.8 | 5.9 | 5.1 | 4.9 |
| | 平均落札率(%) | 94.6 | 95.0 | 94.8 | 98.0 | 94.3 | 98.7 | 98.0 | 96.4 | 94.5 | 94.2 | 95.2 |
| | 地元受注率(件数)(%) | 95.5 | 88.1 | 95.1 | 90.8 | 88.1 | 89.9 | 96.5 | 93.9 | 95.3 | 87.9 | 92.7 |
| | 地元受注率(金額)(%) | 92.8 | 83.5 | 93.8 | 70.3 | 84.2 | 90.6 | 96.9 | 95.2 | 88.8 | 82.7 | 82.8 |
| 令和5年度 | 平均参加者数(名) | 8.1 | 6.8 | 11.7 | 4.3 | 6.2 | 2.2 | 3.8 | 4.9 | 6.9 | 5.2 | 6.0 |
| | 平均落札率(%) | 94.4 | 94.8 | 94.3 | 95.5 | 94.2 | 98.2 | 95.7 | 98.0 | 94.6 | 94.3 | 95.1 |
| | 地元受注率(件数)(%) | 93.5 | 88.1 | 94.8 | 93.3 | 81.5 | 85.0 | 96.2 | 93.0 | 88.1 | 88.1 | 92.8 |
| | 地元受注率(金額)(%) | 76.8 | 72.3 | 98.9 | 90.8 | 78.0 | 42.8 | 58.4 | 85.3 | 88.6 | 80.6 | 79.5 |

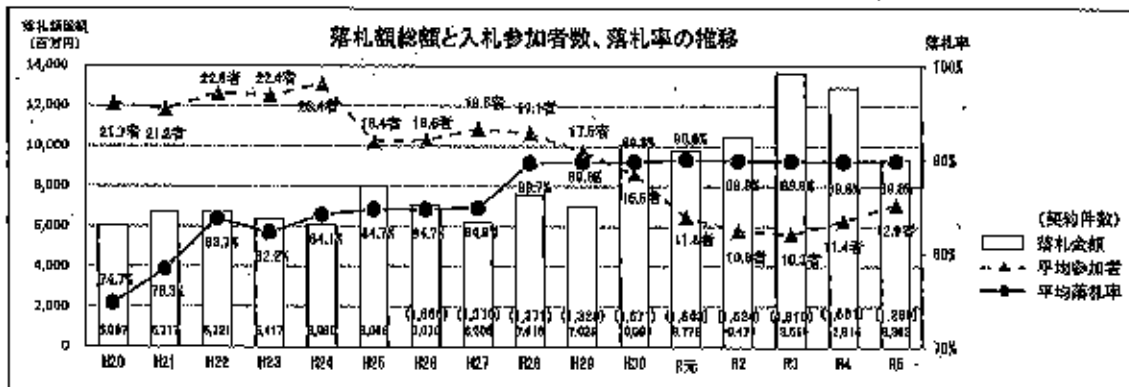
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（落札数値を除く）

| 区分 | | 開札合計 (件) | 不調 (応札なし) | 不落 | 契約 | 平均参加者数(者) | 平均落札率(%) |
|-------|-----|-------------|--------------|----|-------|-----------|----------|
| 令和4年度 | 4月 | 94 | 3 | 0 | 91 | 9.6 | 89.6 |
| | 5月 | 60 | 1 | 0 | 59 | 10.4 | 90.1 |
| | 6月 | 147 | 0 | 0 | 147 | 10.6 | 89.6 |
| | 7月 | 200 | 4 | 1 | 195 | 12.5 | 89.8 |
| | 8月 | 132 | 2 | 1 | 129 | 12.8 | 90.2 |
| | 9月 | 159 | 1 | 1 | 157 | 11.2 | 89.8 |
| | 10月 | 160 | 1 | 1 | 159 | 11.4 | 89.9 |
| | 11月 | 110 | 0 | 0 | 110 | 11.6 | 89.9 |
| | 12月 | 108 | 0 | 2 | 106 | 9.9 | 89.7 |
| | 1月 | 148 | 0 | 0 | 148 | 11.3 | 89.0 |
| | 2月 | 218 | 1 | 0 | 215 | 12.3 | 89.7 |
| | 3月 | 138 | 0 | 0 | 138 | 10.9 | 89.8 |
| 合計 | | 1,690 | 13 | 6 | 1,661 | 11.4 | 89.8 |
| 令和5年度 | 4月 | 84 | 0 | 0 | 84 | 12.4 | 90.0 |
| | 5月 | 30 | 0 | 0 | 30 | 8.0 | 88.8 |
| | 6月 | 120 | 1 | 0 | 119 | 12.7 | 89.8 |
| | 7月 | 159 | 0 | 0 | 159 | 13.3 | 89.8 |
| | 8月 | 163 | 2 | 2 | 149 | 11.2 | 89.7 |
| | 9月 | 118 | 3 | 1 | 112 | 11.7 | 89.8 |
| | 10月 | 121 | 2 | 0 | 119 | 13.9 | 89.9 |
| | 11月 | 88 | 1 | 0 | 97 | 12.3 | 90.4 |
| | 12月 | 86 | 1 | 0 | 85 | 13.6 | 90.0 |
| | 1月 | 84 | 0 | 0 | 84 | 12.8 | 89.7 |
| | 2月 | 136 | 0 | 0 | 136 | 14.6 | 89.9 |
| | 3月 | 115 | 0 | 0 | 115 | 14.0 | 89.8 |
| 合計 | | 1,282 | 10 | 3 | 1,269 | 12.9 | 89.8 |
| 令和6年度 | 4月 | 45 | 0 | 0 | 45 | 13.2 | 90.0 |

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和6年3月末現在）

（単位：件）

| 区分 | 平成16～令和元年度 (～14年度) | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 備考 | |
|------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----------|
| 工事 | 技術等提案型 | 63 | 2 | 2 | 5 | 4 | 技術等提案Ⅱ割合心 |
| | 簡易型 | 7,464 | 772 | 535 | 609 | 501 | |
| | 簡易Ⅱ型 | 213 | 71 | 113 | 130 | 138 | |
| | 地域貢献等 | 36 | 153 | 229 | 266 | 287 | R1.8以降実施 |
| | 計 | 7,775 | 998 | 879 | 908 | 910 | |
| 委託業務 | 技術等提案型 | 74 | 0 | 0 | 5 | 1 | 技術等提案Ⅱ割合心 |
| | 簡易型 | 3,839 | 579 | 748 | 776 | 573 | |
| | 簡易Ⅱ型 | 915 | 297 | 338 | 307 | 284 | |
| | 計 | 4,928 | 876 | 1,086 | 1,088 | 858 | |
| 合計 | 12,703 | 1,874 | 1,965 | 1,996 | 1,768 | | |

森林整備業務の契約の状況等

【取組番号 3】

1. 森林整備業務の内容

- 保安林・県有林等の適正な維持管理等のために行う森林整備
除・間伐（間引き）、主伐（収穫）、歩道の管理（刈払い）、作業道開設、伐採木の販売（間伐等を受注した者が伐採木を買い取る）、植栽、下刈り（植栽木の生育の邪魔になる草やかん木等の刈払い）等

2. 入札方式

- 受注希望型競争入札（総合評価落札方式あり）

3. ランク等対象

- 失格基準価格及び低入札価格調査制度は建設工事と同じ
（受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領を適用）

4. 総合評価落札方式制度

(1) 対象

予定価格 200 万円以上の業務で、技術的難易度が高い業務や地形・森林の状態・地域社会に精通していることが求められる業務など、発注機関の長が必要と認めたもの。

(2) 評価項目等

価格点 82～93 点、価格以外点 7～18 点
技術力や地域性のほか、従業員の有害鳥獣捕獲に従事や消防団協力事業所の表示といった社会貢献も評価項目としている。

5. 契約の状況

- 過去 5 年の発注件数は年間 36～52 件、1 か所あたりの平均契約額は 341 万～553 万円。
- 発注件数は減少傾向にあり、契約件数及び平均の契約額・応札者数・落札率は横ばいの傾向にある。

| 年度 | 平成 24 | 平成 25 | 平成 26 | 平成 27 | 平成 28 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 随意契約（件） | 6 | 1 | 6 | 5 | 0 |
| 受注希望（件） | 46 | 42 | 46 | 35 | 36 |
| うち総合評価（件） | (2) | (0) | (0) | (0) | (0) |
| 発注計（件） | 52 | 43 | 52 | 40 | 36 |
| うち契約計（件） | (32) | (38) | (39) | (33) | (31) |
| 平均契約額（万円） | 416 | 341 | 553 | 446 | 397 |
| 平均応札者数 | 2.3 | 1.9 | 2.0 | 1.8 | 1.8 |
| 平均落札率（%） | 94.5 | 92.3 | 94.9 | 94.3 | 94.0 |
| 低入札価格調査（件） | 13 | 13 | 9 | 7 | 10 |
| 不調・不落（件） | 20 | 5 | 13 | 7 | 5 |

清掃・警備・設備管理業務における賃金実態調査の結果

【取組番号76】

1. 取組方針

【76】 適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

2. 調査内容

- (1) 調査対象
 予定価格100万円以上の庁舎等に係る清掃・警備・設備管理業務の受注者
- (2) 調査期間
 令和6年5月分（5月31日を含む1ヶ月間）

3. 調査結果

- (1) 回答数
 ○清掃：64/64社 ○警備：16/16社 ○設備管理：14/14社

(2) 賃金実態調査の結果

上段：R6

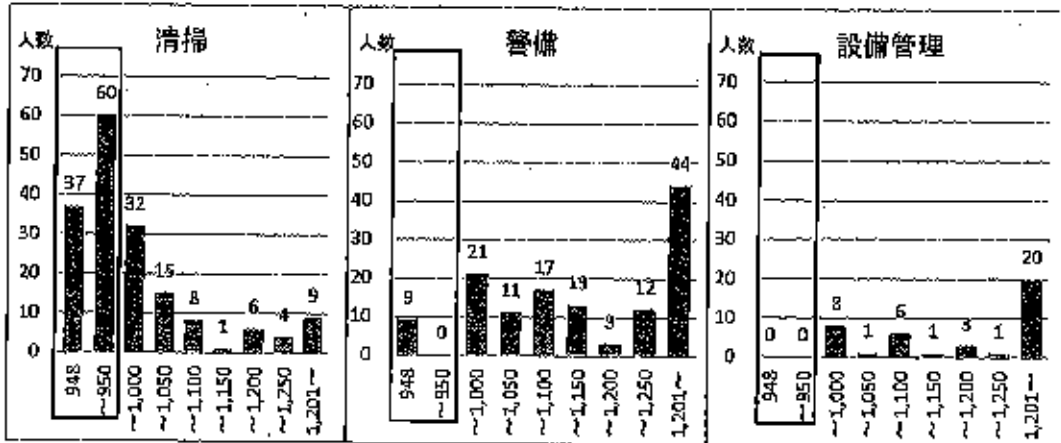
下段：R5

| 調査項目 | 調査対象数 | 平均賃金(円) | 最低賃金(円) | 最低賃金帯(%) | 最低賃金帯(円) | 最低賃金帯(%) |
|------|-------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 清掃 | 172 | 62.4 | 4.8 | 10% | 4.7 | 56% |
| | (160) | (62.8) | (4.5) | (7%) | (4.8) | (40%) |
| 警備 | 130 | 55.6 | 12.9 | 65% | 9.1 | 7% |
| | (119) | (54.6) | (12.5) | (65%) | (9.3) | (13%) |
| 設備管理 | 40 | 66.0 | 7.1 | 15% | 8.1 | 0% |
| | (38) | (65.1) | (6.2) | (11%) | (7.2) | (0%) |
| 合計 | 342 | 60.3 | 8.1 | 32% | 6.9 | 31% |
| | (317) | (60.0) | (7.7) | (29%) | (6.9) | (25%) |

○最低賃金(R5. 10. 1～R6. 9. 30)：948円

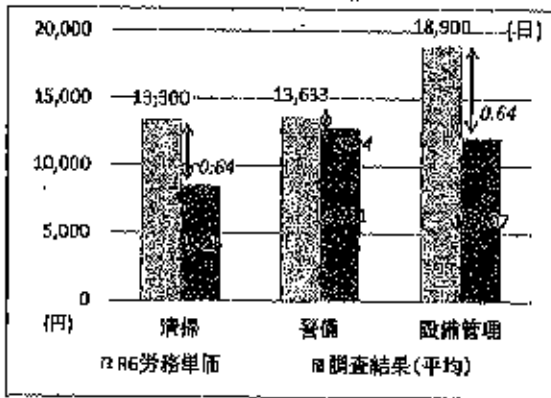
○最低賃金帯：948円～950円 として設定

(3) 賃金分布状況



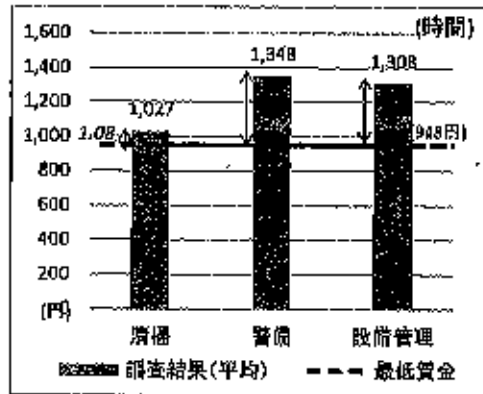
※[最低賃金の対象となる賃金] (厚労省) に基づいて算出
 ※最低賃金帯: 948円~950円 として設定 (枠内)

(4) R6労務単価と調査結果の比較



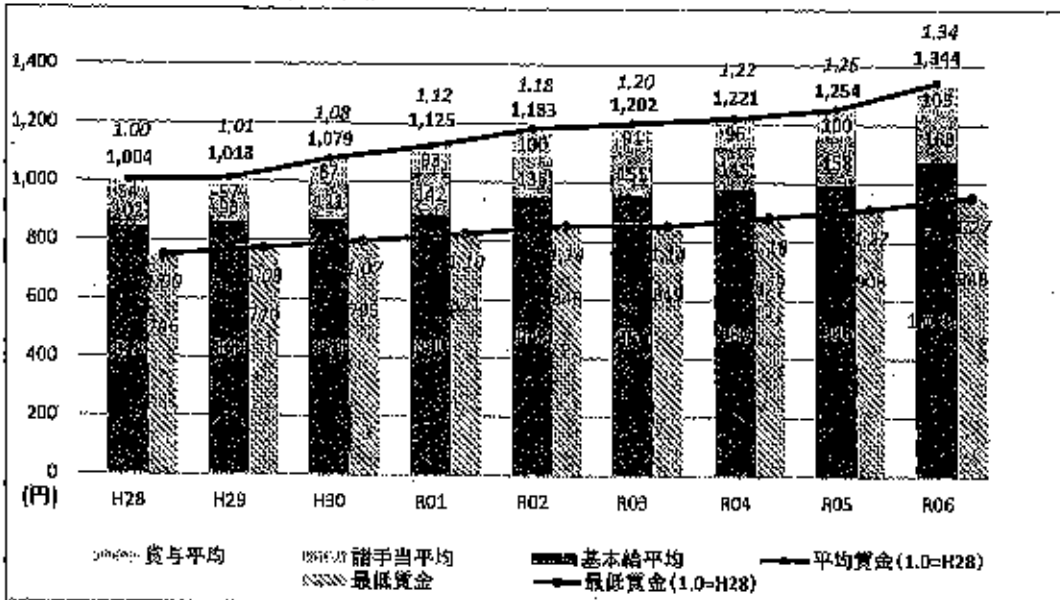
※R6 労務単価は「令和6年度建築保全業務労務単価」(国交省) の各職種の平均値

(5) 最低賃金と調査結果の比較



4 調査結果の推移

3業務平均賃金(時間額)の推移



見積書徴取方法の変更に伴う公募型見積合わせの対象金額の改正について

【取組番号 4,60】

1 現状

現在、製造の請負及び物件の買入れについては、地方自治法施行令の規定に基づく随意契約を行う場合は、原則「公募型見積合わせ（注1）」とし、その対象金額を本庁は2万円以上、現地機関は10万円以上と設定している。

2 変更内容等

(1) 変更内容

本庁で調達する公募型見積合わせの対象金額を2万円から10万円に引き上げる。

(2) 変更理由と効果

長野県が取り組む「かえるプロジェクト（注2）」の取組として、長野県財務規則を改正し、契約手続きにおいて見積書徴取を省略できる金額を2万円未満から10万円未満への引き上げを予定しており、公募型見積合わせの対象金額も同額に引き上げることにより、事務の効率化を図る。

(3) 変更時期

令和6年10月1日から

<参考資料>

製造の請負、物件の買入れの公募型見積合わせの変更内容

| | | 【変更前：令和6年9月まで】 | | | 【変更後：令和6年10月から】 | | | |
|------|--------------|--|--------------------------|---------------------|----------------------------|--|----------------------|---------------------|
| | | 製造の請負、物件の買入れ | | | 製造の請負、物件の買入れ | | | |
| | | 区分 | 本庁 | 現地機関 | 区分 | 本庁 | 現地機関 | |
| | 競争入札 | 3,600万円以上 【製法】1～4級、3.4級 | 一般競争入札【70案件】 （契約・検査課） | 36年度県財政 現地機関が徴取 | 3,600万円以上 【製法】1～4級、3.4級 | 一般競争入札【70案件】 （契約・検査課） | 36年度県財政 現地機関が徴取 | |
| | | 【製造】250万円超 【物品】150万円超 | 一般競争入札 （契約・検査課） | 36年度県財政 現地機関が徴取 | 【製造】250万円超 【物品】150万円超 | 一般競争入札 （契約・検査課） | 36年度県財政 現地機関が徴取 | |
| 予定価格 | 2者以上 見積徴取 | 【製造】250万円 以下 【物品】150万円 以下 10万円以上 | 公募型見積合わせ （契約・検査課） | 公募型見積合わせ （各現地機関） | 2者以上 見積徴取 | 【製造】250万円 以下 【物品】150万円 以下 10万円以上 | 公募型見積合わせ （契約・検査課） | 公募型見積合わせ （各現地機関） |
| | 1者 見積徴取 | 10万円未満 2万円以上 | — | — | 見積徴取省略 | 10万円未満 | — | — |
| | 見積 徴取省略 | 2万円未満 | — | — | | | | |

（注1）「公募型見積合わせ」とは、発注案件を長野県ホームページに公開し、広く事業者に見積書の提出を求め、最低の価格をもって申込みをした者と契約を締結するもの。

（注2）「かえるプロジェクト」とは、県庁の仕事のやり方や決まり=組織風土を見直そうと、希望した若手職員と幹部職員がチームを作り、事務の見直し等を検討する取組。

説明請求審査部会の審議結果

【取組番号 2-2】

長野県知事から、再説明請求に関する意見を求める諮問を受け、契約審議会 説明請求審査部会を開催・審議のうえ答申しました。

1 開催内容

| | |
|----------|--|
| 日時 | 令和6年7月24日(水) 13時30分から15時まで |
| 内容 | ・部会長の選任及び部会長代理の指名 ・再説明請求者及び発注者からの事情聴取 ・答申の審議 |
| 発注機関の地域 | 木曾地域 |
| 事業担当部 | 建設部 |
| 再説明請求の対象 | 測量設計業務に係る委託業務等成績評定の内容 2件 |
| 再説明請求の要旨 | 委託業務等成績評定要領に基づき、標準的に評定が行われたかどうか ・監督員によって評定の基準に差があるのではないか ・契約約款に基づき業務が行われているか (2件とも同内容) |

2 審議結果

審議会規則第5条第6項及び平成26年度第1回契約審議会の議決により、部会の決議をもって審議会の決議とし、以下のとおり知事に答申しました。

| | |
|-------|--|
| 答申日 | 令和6年8月19日(月) |
| 答申の概要 | <p>監督員の評価内容及び採点表は正当に評価されたものと認められ、変更しないことが妥当である。</p> <p>なお、事情聴取の結果、監督員による評定に差が生じている旨の発言もあったことから、受注者に疑念を持たれないような委託業務等成績評定要領の運用となるよう努められたい。</p> <p>また、今回の委託業務においては、受発注者間で、十分な協議が行われていなかったと思われる節がある。契約約款にあるとおり、発注者と受注者は、対等な立場であることを念頭に置き、契約変更も含め、誠実な協議と合意に基づき業務を行うよう努められたい。(2件とも同内容)</p> |

(公) 建設業福祉共済団令和 6 年度加入目標及び支部建設会館

改築助成金依頼についての報告

報告者

一般社団法人 長野県建設業協会

特任理事・会長補佐役 大月 昭二

1. 令和 6 年度加入目標は安曇野支部が新たに 25 社加入し (26 社中) 96%の加入率となる。
2. 長野支部においては会員加入率を増加させるため福祉共済団より講師を依頼し説明会実施予定、将来的には 90%加入促進を目指す。
3. 長野県建設業協会全体各支部で即進の進んでいない飯田、伊那にも促進を促す呼びかけを常任理事会で依頼済み。
4. 令和 6 年度 12 月末までの全体加入率を 60%目標とする。
5. 各支部会館改修助成については令和 6 年度の助成につきましては大北支部・松筑支部を認めていただきありがとうございました。
引き続き木曾支部・安曇野支部より令和 8 年度にお願いしたい申し入れがあるので福祉共済団でご検討お願いしたい。

完成工事高契約 支部別 会員加入状況

令和6年9月10日現在

| 支部 | 会員数 | 加入企業数 | | | 会員加入率 |
|--------|-----|-------|-----|-----|--------|
| | | 会員 | 会員外 | 計 | |
| 南佐久 | 25 | 23 | 0 | 23 | 92.0% |
| 佐久 | 34 | 28 | 0 | 28 | 82.4% |
| 上小 | 20 | 5 | 0 | 5 | 25.0% |
| 諏訪(※1) | 42 | 42 | 0 | 42 | 100.0% |
| 伊那 | 53 | 11 | 0 | 11 | 20.8% |
| 飯田 | 54 | 15 | 0 | 15 | 27.8% |
| 木曾 | 18 | 18 | 0 | 18 | 100.0% |
| 松筑(※2) | 58 | 55 | 0 | 55 | 94.8% |
| 安曇野 | 26 | 25 | 0 | 25 | 96.2% |
| 大北 | 34 | 34 | 0 | 34 | 100.0% |
| 更埴 | 14 | 6 | 0 | 6 | 42.9% |
| 須坂 | 14 | 14 | 0 | 14 | 100.0% |
| 中高 | 15 | 6 | 0 | 6 | 40.0% |
| 長野(※3) | 80 | 5 | 0 | 5 | 6.3% |
| 飯山 | 18 | 17 | 0 | 17 | 94.4% |
| 直隸 | 0 | 0 | 61 | 61 | 0.0% |
| 合計 | 505 | 304 | 61 | 365 | 60.2% |

(※1) 諏訪支部の会員数については「常盤工業㈱諏訪支店」を除いている

(※2) 松筑支部の会員数については「池田建設㈱松本営業所」を除いている

(※3) 長野支部の会員数については「岩瀬建設㈱長野支店」を除いている

【 前回報告 (R6. 6. 20現在) 以降の動き 】

| 新規加入 (手続き完了企業) | 解 約 | 未更新 |
|----------------|-----|-------------|
| ①安曇野支部 ㈱佐原建設 | | ①大北支部 ㈱島崎組 |
| 大松建設㈱ | | ㈱吉田建設 |
| 日東建設(有) | | ②中高支部 中沢建設㈱ |
| 富士開発㈱ | | |
| (有)宮高建設工業 | | |

東信地区高等学校初任者教員研修について

日 時 令和6年9月17日(火) 13:00~16:00

会 場 佐久平総合技術高校(臼田キャンパス)

参加者 東信地区高等学校初任者教員 20名
(上田、上田築谷丘、丸子修学館、東御清翔、小諸商業、小諸、軽井沢、
岩村田、野沢北、佐久平総合技術、小海)
長野県 建設部技術管理室 5名
建設業協会 南佐久支部、佐久支部役員等 15名

研修の目的 来年度からクラス担任を持ち、生徒の進路指導にかかわる初任者教員の皆様に建設業を理解し、生徒指導に役立ててもらうため

研修の概要 別添「初任者教員研修 次第」のとおり



視聴覚学習の状況



耐震対策の模型実験



4グループに分かれての意見交換



VRゴーグル体験

東信地区高等学校初任者教員研修 次第 (敬称略)

日 時:令和6年9月17日(火)午後1時～4時(180分)

場 所:佐久平総合技術高校(臼田キャンパス)

1 開校式 (13:00～13:05 5分)

- ・ 佐久平総合技術高等学校
- ・ 開会あいさつ (一社)長野県建設業協会 副会長 依田 幸光

2 講義・演習 (進行:長野県建設業協会 専務理事 小林 敏昭)

(1)視聴覚学習 (13:05～14:10 65分)

① 建設業の役割について (30分)

新建新聞社 編集長 酒井 真一

② 建設業の労働環境について (10分)

長野県建設業協会 総務委員 中島 剛

③ 建設業の ICT、DX について (10分)

長野県建設業協会 総務委員会副委員長 増田 正

④ 建設業で女性が働く環境について (15分)

長野県建設業協会 女性部会長 小宮山 弘子

【休憩 (体験学習準備)】 (10分)

(2)体験学習 (14:20～15:00 40分)

① 360° カメラ、VR ゴーグル体験 (20分)

長野県建設業協会 青年部、新建新聞 酒井編集長

② 流域治水、耐震対策の動画説明・模型実験と実験模型展示 (20分)

長野県建設部 技術管理室

【休憩 (意見交換準備)】 (10分)

3 意見交換 (15:10～15:50 40分)

4 まとめ、閉講式 (15:50～16:00 10分)

- ・ アンケート記入、回収(7分)
- ・ 閉会あいさつ (一社)長野県建設業協会 総務委員長 青木 孝尚
- ・ 佐久平総合技術高等学校

東信地区高等学校初任者教員研修会 出席者名簿

日時：令和6年9月17日（火）

午後1時～

場所：佐久平総合技術高校

（臼田キャンパス）

【長野県建設業協会】

| 氏名 | 役職 | 所属 |
|--------|-------------|------------------|
| 依田 幸光 | 副会長 | 佐久市（株）木下組 |
| 青木 孝尚 | 総務委員会委員長 | 木曾郡木祖村 木曾土建工業（株） |
| 増田 正 | 総務委員会副委員長 | 東筑摩郡山形村（株）ヤマジン |
| 丸山 悦二郎 | 南佐久支部支部長 | 佐久市（株）丸山工務店 |
| 松本 知雄 | 佐久支部支部長 | 北佐久郡立科町（株）松本組 |
| 中島 剛 | 南佐久支部総務委員 | 南佐久郡南相木村（株）中島組 |
| 平田 直輝 | 佐久支部総務委員 | 佐久市 平田建設工業（株） |
| 菊池 康剛 | 南佐久支部青年部会委員 | 南佐久郡川上村 丸共建設（株） |
| 高野 桂 | 佐久支部青年部会委員 | 佐久市（株）技建チーム |
| 小宮山 弘子 | 女性部会部会長 | 北佐久郡立科町（株）小宮山土木 |
| 竜野 麻美 | 南佐久支部女性部会委員 | 南佐久郡佐久穂町 畑八開発（株） |
| 柳澤 隆二郎 | 南佐久支部青年部会 | 佐久市 柳澤組 |
| 安原 秀樹 | 佐久支部青年部会 | 佐久市（有）安原組 |
| 酒井 真一 | 新建新聞社編集長 | |
| 小林 敏昭 | 長野県建設業協会 | |

15名

【長野県建設部建設政策課技術管理室】

| 氏名 | 役職 | |
|--------|----------|--|
| 太田 幸太郎 | 副主任専門指導員 | |
| 小宮山 直樹 | 専門指導員 | |
| 柄澤 知憲 | 専門指導員 | |
| 滝澤 達彦 | 主任 | |
| 堀田 滯 | 主任 | |

5名

資料No. 1

東信地区高等学校初任者教員研修会
建設業の労働環境

令和6年9月17日(火)

一般社団法人長野県建設業協会

1. 建設業に働き方改革が求められる理由

(1) 少子高齢化・後継者不足

① 就業年齢の高齢化

- ・建設業就労者の内60歳以上81万人(24.5%) 25歳以下は37万人(11.0%)
- ・若い就労者の減少により技術の継承ができず後継者不足となる可能性が

(2) 長時間労働

① 長時間労働が一般化(2023年厚生労働省・毎月勤労統計調査)

- ・月間労働時間 建設業=167.7H 全産業平均=136.5H 建設業は毎月31H多
- ・月間出勤日数 建設業=20.5日 全産業平均=18日 建設業は毎月2日多

(3) 3K(きつい・汚い・危険)

① 建設業に3Kのイメージがある

建設業の労働環境

1. 建設業に働き方改革が求められる理由
2. 建設業の働き方改革関連法
3. 建設業の働き方改革の取り組み
4. 魅力ある建設業に向けて
5. まとめ

2. 建設業の働き方改革関連法

2024年4月から、建設業界や物流業界に「働き方改革関連法」が施行され、主に次の事項について働き方改革の実行が求められました。

(1) 罰則付き時間外労働の上限規制

- ・上限規制 月45時間 年360時間

(2) 月60時間超の時間外労働の割増率引き上げ

- ・月60時間を超える残業に対する割増賃金率を25%から50%へUP

(3) 年次有給休暇の確実な取得

- ・10日以上有給休暇を付与する者に対し、年5日について毎年時季を指定して

(4) 労働時間の適切な把握

- ・労働時間を正確に把握し適正な給与を支払う 他

3. 建設業の働き方改革の取り組み

国土交通省において「建設業働き方改革加速化プログラム」として策定されました。建設業が引き続き災害対応、インフラ整備、地域経済の牽引役として、又地域の安心・安全を支える役割を果たし続けるために策定され実施されております。

(1) 長時間労働の是正

- ①適正な工期設定、施工時期の平準化
- ②月単位・週休2日制工事の取り組み
- ③週休2日制工事の労務費の補正現場管理費等の見直し
- ④週休2日工事の達成及び女性活躍を推進する企業の評価

(2) 給与・社会保険

- ①技能や経験にふさわしい処遇（給与）を実現する
- ②社会保険加入への徹底

(3) 生産性向上に対する取り組み

- ①ICT（情報通信技術）の活用による作業の効率化
- ②電子化等によるペーパーレス化と業務の効率化
- ③雇われた人材・資機材の効率的な活用

(3) 働きやすくやり甲斐のある職場環境づくり

- ・週休2日制の実施、年次有給休暇の取得、時間外労働の抑制等労働環境を改善しています
- ・給与に加える手当や福利厚生充実等おこなっています
- ・建設業に必要な資格は多種多様ですが、資格取得支援、取得奨励金支給や、スキルアップのためのセミナー等に積極的に参加しています
- ・女性技術者の作業所配置により、専用トイレや更衣室を作業所に設置しています。

4. 魅力ある建設業に向けて

建設業が新3K+1K（希望が持てる・給料が高い、休日が多い）を実現し、魅力ある業界となるよう、労働環境の改善に取り組んでいます。

(1) 適切な給与体系の構築

- ・誰もが働き甲斐と希望がもてるよう、経験やスキルに基づいた公平な給与体系を構築することにより、若者や女性の入職促進や、職員の更なるやり甲斐が感じられる給与体系となるよう改善してまいります。

(2) 若者と女性の入職促進

- ・人材不足の解消は建設業の喫緊の課題です。積極的に若者層と女性層に注力し、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇等を制度化し、令和6年4月高校新卒者の会員企業への就職者数は合計7,111名で、会員企業が希望する人員の確保が達成されました。

5. まとめ

一般社団法人 長野県建設業協会の協会員（長野県内 500社余）は災害時にはいち早く現場に駆けつけ応急対応や二次災害の防止、降雪時には地域が必要とする生活道路の確保、そのほか橋梁、建築物、水道等地域の人達が安全かつ安心して暮らせるよう、地域の担い手として日々技術の研鑽を積んでいます。

しかしながら、近年ではこうした地域に必要な不可欠な建設業においても若者の入職は厳しい現状にあり、人員確保と技術の伝承は業界において喫緊の課題となっています。

魅力ある業界を目指し、労働環境の改善に向けて協会員全員で取り組んで参りますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

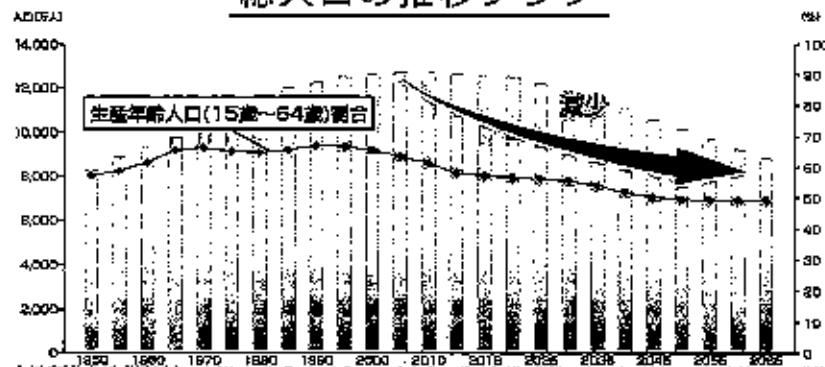
建設現場におけるICTの取組について ～現場取組事例紹介～



Yamaura

i-Constructionの概要

総人口の推移グラフ



少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに減少
働き手である15歳～64歳が該当する生産年齢人口は、1995年から減少

i-Constructionの概要

少ない働き手でも従来と同じ量の仕事ができ、
さらなる経済成長を実現する



生産性の向上を図ることが不可欠



国土交通省では
生産性革命プロジェクトを推進

i-Constructionの概要

i-Constructionとは？

生産性革命プロジェクトの一つで、
「調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新」
までのあらゆる建設生産・管理プロセスにおいて、
ICT等の新技術を活用して、抜本的な生産性向上
を目指す取組み

i-Constructionの概要

ICTとは？

Information and Communication Technology (情報通信技術)

パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器
やそのなかで動作するソフトウェアおよび情報
をデジタル化して送受信する通信ネットワーク
や情報システムなどの総称

2

i-Constructionの概要

建設現場にICTを導入

↓

測量、施工や出来形管理等の各プロセスが
デジタルデータで繋がる

↓

作業の効率化を図ることが可能となる

建設現場へのICT導入効果

無人航空機



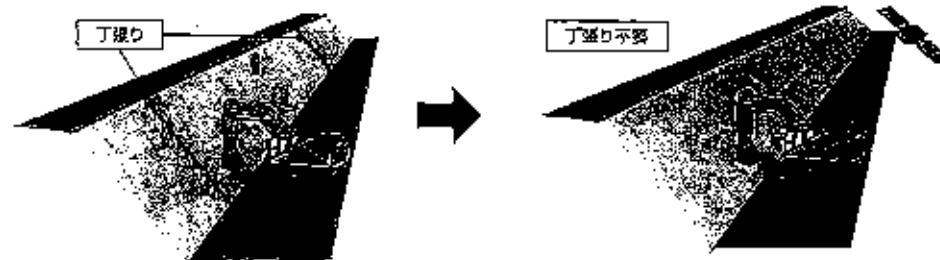
レーザースキャナー

測量では、ICTを活用した測量機器を使用することで、
少ない計測回数で多くのデータを取得することができ、
測量作業の時間短縮が可能

建設現場へのICT導入効果

従来建設機械での施工

ICT建設機械での施工



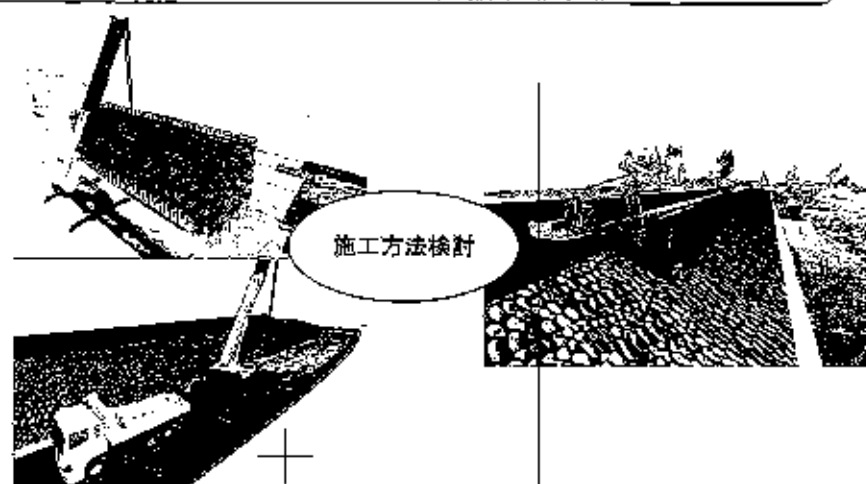
施工では、ICTを搭載した建設機械を使用することで、
丁張りの設置が不要となるため、
少ない人員による作業が可能

建設現場へのICT導入効果



建設機械のモニターに建設機械の作業装置と施工仕上げ面との位置関係や設計形状の情報が表示され
経験の浅い人でも作業が可能

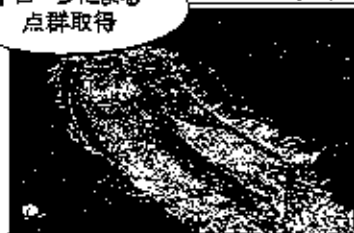
建設現場へのICT導入効果



施工方法検討

建設現場へのICT導入効果

ドローンによる
点群取得



点群を面データ
に変換



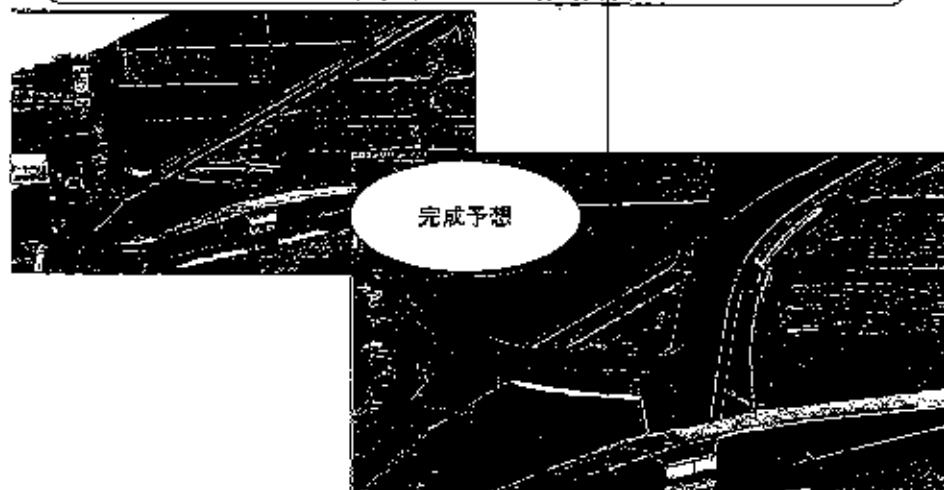
ヒートマップ
作成



設計データを
作成

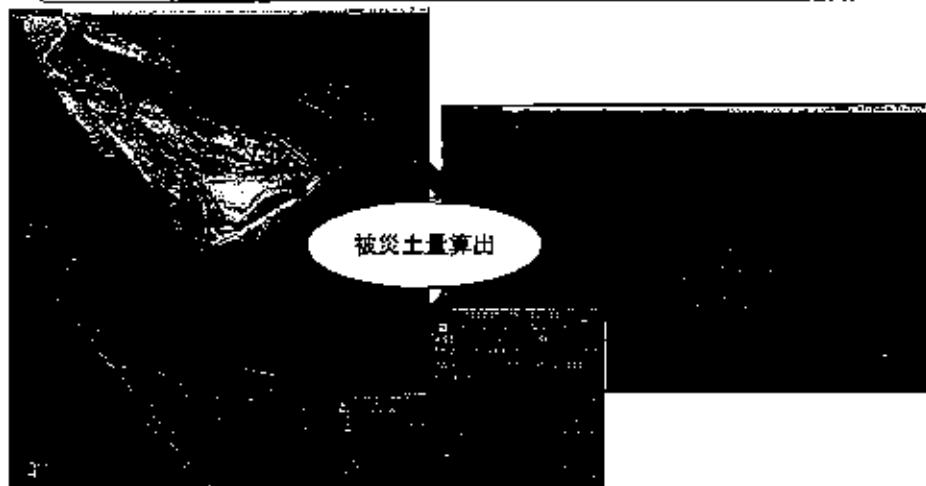


建設現場へのICT導入効果



完成予想

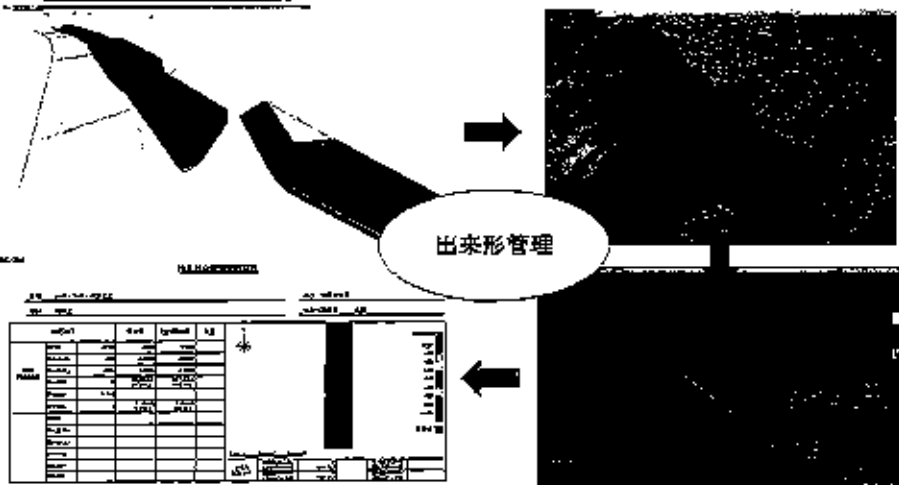
建設現場へのICT導入効果



被災土量算出

6

建設現場へのICT導入効果



出来形管理

| No. | 名称 | 単位 | 数量 | 仕様 | 備考 |
|-----|--------|----------------|-----|----|----|
| 1 | コンクリート | m ³ | 100 | 標準 | |
| 2 | 鉄筋 | t | 5 | 標準 | |
| 3 | 砂 | m ³ | 200 | 標準 | |
| 4 | 砕石 | m ³ | 150 | 標準 | |
| 5 | 土 | m ³ | 500 | 標準 | |
| 6 | セメント | t | 20 | 標準 | |
| 7 | 砂利 | m ³ | 100 | 標準 | |
| 8 | 砕石 | m ³ | 100 | 標準 | |
| 9 | 土 | m ³ | 100 | 標準 | |
| 10 | セメント | t | 10 | 標準 | |

建設現場へのICT導入効果



施工VR

施工BIMの活用



POINT
04

ICT連携連携 -1

ICT連携（バックホウ）にBIMデータを連携することで、位置出し作業が不要に、建設現場での補助作業が大幅に削減され安全性と生産性がアップしました。



△ 掘削状況

△ GNSS受信機

設計図までの掘削距離を
数値で確認できる。

施工BIMの活用



04

ICT連携連携 -2

ICT連携（ブルドーザー）にも同様の方法でデータ連携が可能。
 卵石の敷き均し精度を高品質で維持しつつ、作業効率化・安全性向上に繋がります。



△ 卵石敷き均し施工状況



△ リアルタイムで高さを管理

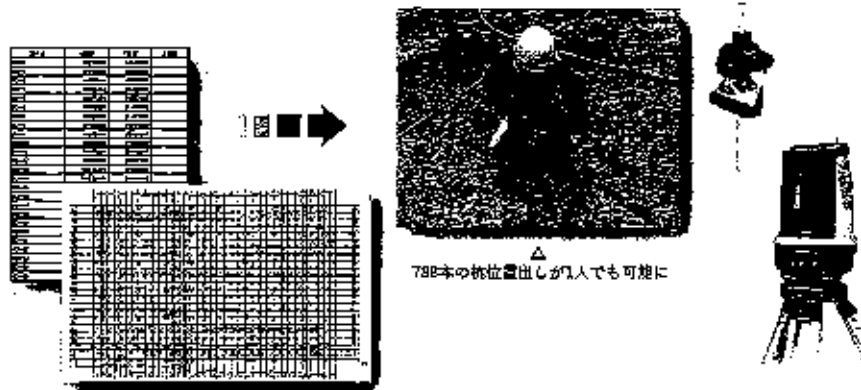
Yamaura

座標情報と測量機器の連動



杭ナビ（TOPCONの測量機器）の活用

座標データ連携による位置出しの効率化。
 従来、2人で実施していた作業が1人でも可能になりました。 → 人工の削減



△ 798本の杭位置出しが1人でも可能に

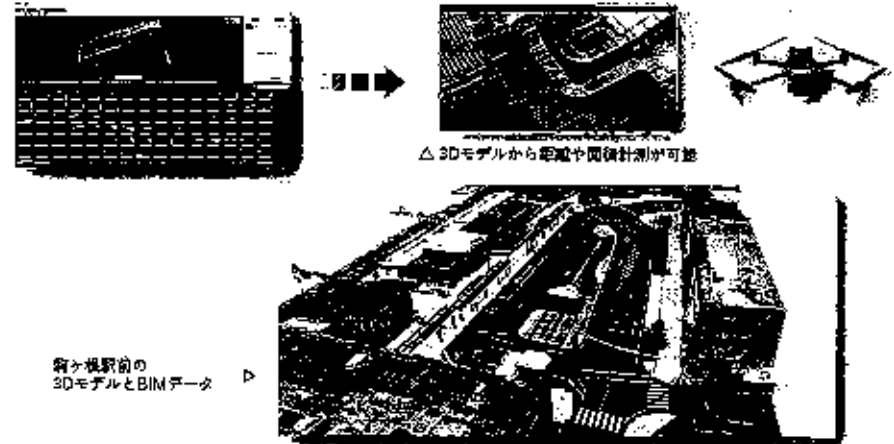
Yamaura

「写真」解析による現況測量



■ ドローンの活用【写真測量】

ドローンやカメラで撮影した写真を解析して、3Dモデルを作成。
 従来の測量時間を大幅に短縮。2人で1日かけていた作業を現場20分・事務解析2時間で完了。

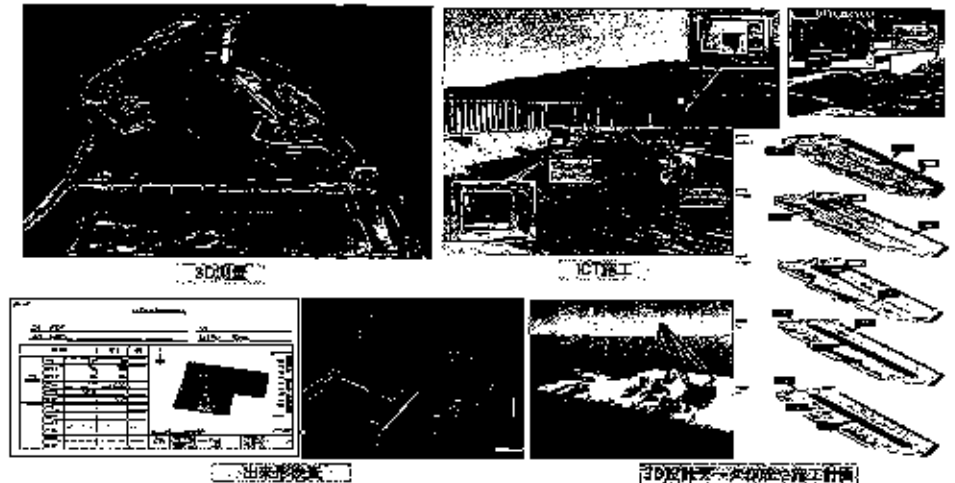


△ 3Dモデルから距離や面積計測が可能

現場視察前の
3DモデルとBIMデータ

Yamaura

i-Constructionの取組み



Yamaura

アシストスーツ



■ 安全衛生(労働者の負担軽減)

「担い手三法」の一環として、2014年より東京理科大学で研究開発しているアシストスーツを使用し、労働者の腰への負担軽減に取り組んでいます。現場の意見を東京理科大学へフィードバックし現場に合ったアシストスーツを追求しています。



パワーアシストスーツ実用化の試みが、国土省中部地方整備局主催の「輝く！第2回中部DX大賞」で政府賞に選ばれました。

Yamaura

現場でのiPad活用



■ 現場で持ち歩いていた物

過去



手に持ちきれない荷物を抱えていた。

現在



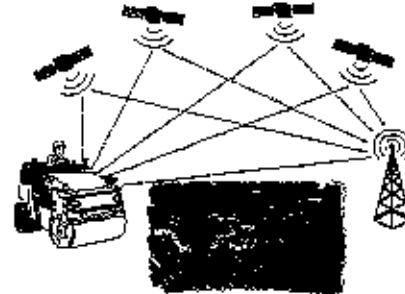
- ・両手が空いた。
- ・忘れ物を取りに戻ることも無い。
- ・現場や路注者との打合せにも活用。写真も持ち歩ける。

Yamaura

GPS転圧監視システム



GNSS受信機が衛星(みちびき)より取得した位置情報を基に、作業機による転圧の状況を画面表示及び記録として保存することでオペレータの省技能化を図り安定した締固め品質の確保が可能になります。



Yamaura

建設業で女性が働く環境について

長野県建設業協会 女性部会

建設業について

技能者 (個人)

技術者

施工管理 (職歴資格)

現場監督 (職歴資格)

コンサルタント (職歴)

設計士 (職歴)

事務職

経理 (簿記資格)

営業 (営業士)

CADオペレーター (工業簿記、図面、図章)

ゼネラルスター (職歴)

屋外 ←→ 屋内

建設女子

自己紹介

小宮山 弘子 (株式会社小宮山土木)

【 経 歴 】

長野県 北佐久郡 立科町 出身

国立長野工業高等専門学校 環境都市工学科 卒業

国立 岐阜大学 農学部 生物生産システム学科 卒業

名古屋市内の設計コンサルタント (2年間/宅地造成設計業務)

株式会社小宮山土木 (17年目/土木施工管理) 現在

【 主な資格 】

1級土木施工管理技士


コンクリート技士

測量士補


2級舗装施工管理技士 など

施工管理の仕事


現場監督
現場管理
安全管理
品質管理
コスト管理
環境管理
労働管理
その他関係者




長野県内の現場で活躍する女性たち



『建設の仕事』
～現場で働く女性たち～
(動画3分間Ver.)



建設女子



長野県建設業協会女性部会



～男性にも、女性にも、働きやすい建設業を目指して～

長野県の建設業で働く女性の活躍をぜひご覧ください。

『建設業協会女性部会ホームページ』



『建設女子インタビュー』(毎月10日更新 9/10現在で73名を紹介)



『建設の仕事 ～現場で働く女性たち～』(動画12分 2022/3/21 テレビ放映)



建設の仕事

建設業協会

意見交換 次第

1 リーダー挨拶 (1～3 30分)

2 自己紹介

3 意見交換テーマ

(1) 学校と地元建設業者との連携について

- ・各教科の探究活動と建設産業との連携の可能性(地域連携コンソーシアムとしての可能性)
- ・各校の探究活動への支援・協力
- ・建設産業や地域防災の支え手・担い手の育成ヒント など

(2) 教員から見た建設業について

- ・建設会社の現状(給与、休暇、福利厚生、資格、奨学金の返済 など)
- ・高校生の就職先としての建設業(先生、生徒の建設業に関する知識) など

4 結果発表 (10分)

(1) 県及び協会から

(2) 初任者教員から

○グループ分

Aグループ

◎リーダー(司会)、○記録、発表

| 所 属 | 氏 名 |
|-------|----------------------------|
| 初任者教員 | (上田)、(丸子)、(小諸)、(岩村田)、(佐久総) |
| 長 野 県 | 小宮山 直樹 |
| 協 会 | ◎丸山 悦二郎、○高野 桂、柳澤 隆二郎 |

Bグループ

◎リーダー(司会)、○記録、発表

| 所 属 | 氏 名 |
|-------|------------------------------|
| 初任者教員 | (上田)、(東御清翔)、(小諸)、(野沢北)、(佐久総) |
| 長 野 県 | 滝澤 達彦 |
| 協 会 | ◎松本 知雄、○菊池 康剛、安原 秀樹 |

Cグループ

◎リーダー(司会)、○記録、発表

| 所 属 | 氏 名 |
|-------|-------------------------------|
| 初任者教員 | (染谷丘)、(小諸商)、(軽井沢)、(野沢北)、(佐久総) |
| 長 野 県 | 柄澤 知憲、堀田 滯 |
| 協 会 | ◎中島 剛、○小宮山 弘子、青木 孝尚 |

Dグループ

◎リーダー(司会)、○記録、発表

| 所 属 | 氏 名 |
|-------|----------------------------|
| 初任者教員 | (丸子)、(小諸)、(軽井沢)、(野沢北)、(小海) |
| 長 野 県 | 大田 幸太郎 |
| 協 会 | ◎栗田直輝、○竜野麻美、増田正 |

6 建政技第 145 号
令和 6 年（2024 年）8 月 29 日

一般社団法人 長野県建設業協会 会長 様

長野県建設部長

第 5 回 誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検の開催について（依頼）

長野県建設部では、誰もが働きやすい建設現場を目指し、現場の環境改善に向けた取組を推進しています。

女性や若手技術者が活躍しやすい現場環境を整えるため、残暑の取組状況について、女性や若手技術者の視点から現場を点検し、課題や改善点の抽出を行い、意見交換を実施したいと考えています。

つきましては、下記のとおり現場点検を開催しますので、関係者の出席についてご配慮をお願いします。

記

- 1 開催日時
令和 6 年 9 月 18 日（水） 午前 10 時 30 分～午後 3 時 50 分（予定）
- 2 内 容
 - ① 松本建設事務所発注工事（2 箇所）の現場点検
※点検現場は現在調整中です。
 - ② 現場点検を踏まえた意見交換
※会場は、（一社）長野県建設業協会松筑支部会議室をお借りする予定です。
- 3 出席をお願いしたい方
女性部会長・副部会長・部会員の皆さま
本部 女性部会担当部長

※出席いただける方について、別添「出席者名簿」によりご報告願います。
報告メールアドレス：gi.jukan-ki.junshido@pref.nagano.lg.jp
- 4 旅費・交通費等
協会に対応いただきますようお願いいたします。
- 5 その他
・県における「誰もが働きやすい現場環境づくり」の取組概要は、別紙のとおりです。
・開催日は確定ですが、集合時間や点検現場、内容等については、現在調整中ですので、詳細は追ってお知らせします。

（問合せ先）

組 当：技術管理室基準指導班 石坂、下川

電 話：026-236-7312（直通）3330（内線）

メール：gi.jukan-ki.junshido@pref.nagano.lg.jp

令和6年9月18日

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第5回）出席者

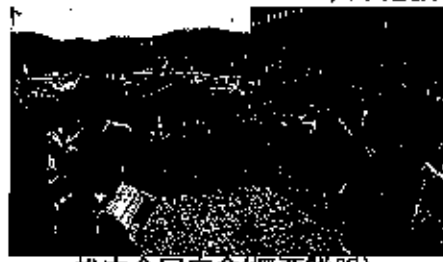
| | 職名等 | 氏名 |
|----------------------|-------------|--------|
| 長野県建設業協会 女性部会 | | |
| | 部会長（佐久） | 小宮山 弘子 |
| | 副部会長（南佐久） | 竜野 麻美 |
| | 副部会長（飯田） | 勝野 久美恵 |
| | 副部会長（長野） | 吉村 亜美 |
| | 部会員（大北） | 倉科 里絵 |
| | 部会員（木曾） | 奥田 亜美 |
| | 部会員（松筑） | 中原 佳代 |
| | 総務部長 | 永原 祐二 |
| | | 8名 |
| 長野県職員 建設女性の会 | | |
| | 企画幹兼次長兼整備係長 | 矢口 純代 |
| | 主査 | 種山 久美子 |
| | 技師 | 西沢 歩 |
| | 技師 | 永原 璃桜 |
| | | 4名 |
| 松本建設事務所 | | |
| | 課長補佐兼整備第三係長 | 小林 宏 |
| | 担当係長 | 小林 浩幸 |
| | 技師 | 夏目 明歩 |
| | 技師 | 岩本 拓也 |
| | 技師 | 柄澤 佑輔 |
| | 技師 | 金井 遠哉 |
| | | 6名 |
| 技術管理室 | | |
| | 室長 | 折井 克壽 |
| | 主任専門指導員 | 玉川 博之 |
| | 課長補佐 | 宮本 賞子 |
| | 副主任専門指導員 | 石坂 公成 |
| | 副主任専門指導員 | 小西 陽子 |
| | 主任 | 下川 雄央 |
| | | 6名 |

第5回誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検

令和6年9月18日(水)
松本建設事務所管内



折井技術管理室長あいざつ



松本合同庁舎(概要説明)

①令和5年度 防災・安全交付金(安全安心)災害防除工事(松本市八景山一工区橋梁下部工)施工:㈱フカサワイール



現場の概要説明



現場施設の点検



②令和5年度国保道路メンテ(橋梁)工事((国)158号 塩尻鍋割穂高線 橋梁補修(新淵橋他1橋)施工:松本土建㈱)



現場の概要説明



快適トイレ・休憩室の設置



橋下の足場にシートを敷いた休憩所



保冷飲料の設置

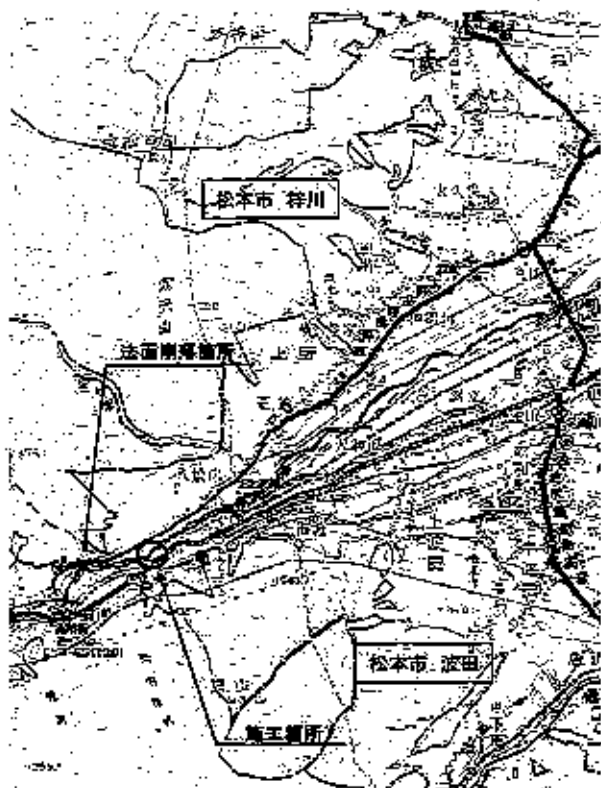
③点検後の意見交換(松筑建設会館会議室)



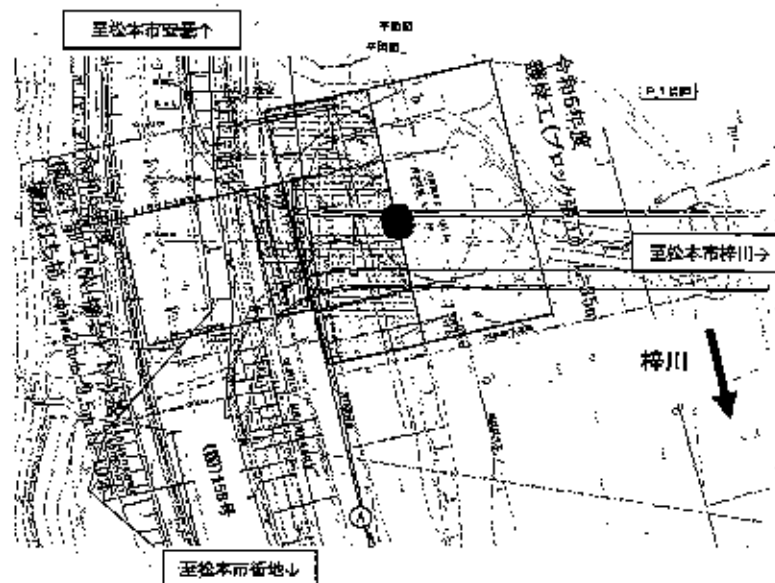
◎「誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検」現場説明資料

工事名: 令和5年度 防災・安全交付金(安全安心)災害防除工事
路線名: (一)大野田梓橋(橋)線
箇所名: 松本市 八景山1工区
工事内容: 橋梁下部工(A1橋台) N=1基
 護岸工(コンクリートブロック張工) L=35m, sL=12.25m~13.86m, A=45㎡
契約金額: 148,500,000円
工期: R5.8.25~R6.10.31
施工業者: 株式会社サワイール
現場代理人: 遠藤昌宏

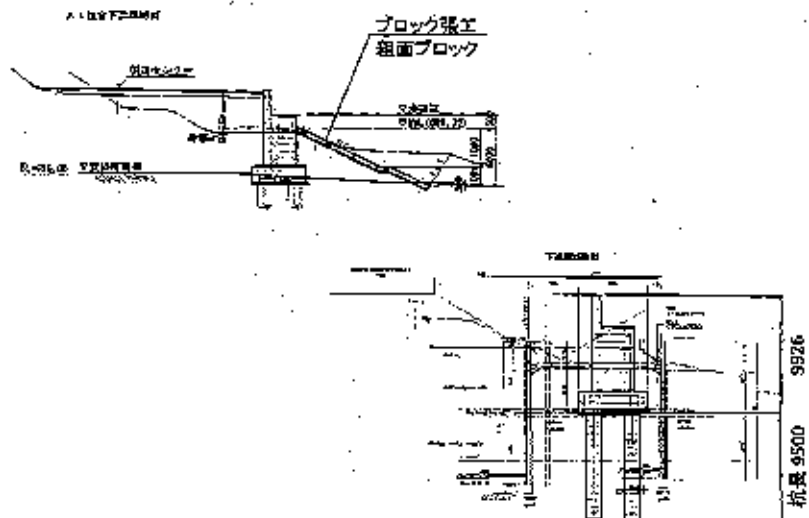
位置図



平面図



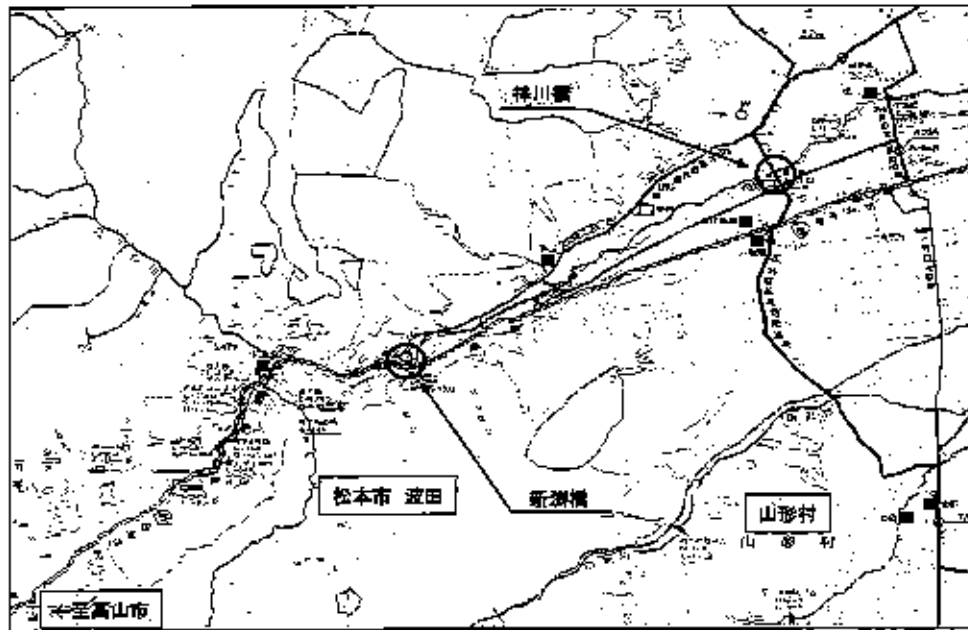
断面図



◎「誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検」現場説明資料

工事名： 令和5年度 国補道路メンテ（橋梁）工事
 路線名： (国)158号、(主)松尾線別荘町線
 箇所名： 県内一円 松本管内一円 橋梁補修（新潟橋他1橋）
 工事内容： 橋梁上部工 橋面補修工 一式、床版補修工 一式、伸縮装置補修工 一式
 橋梁下部工 表面保護工 一式、ひび割れ補修工 一式
 契約金額： 104,060,000円
 工期： R6.4.16~R7.2.10
 施工業者： 松本土建協
 現場代理人： 小口喜草

位置図

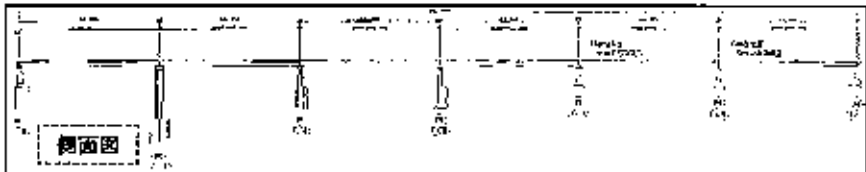
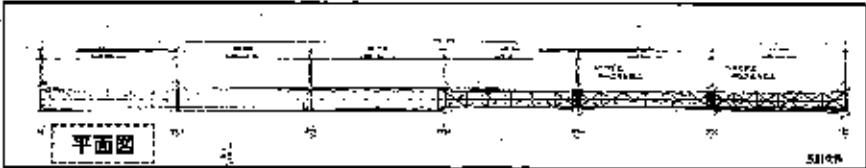


新潟橋



新潟橋
 橋梁上部工
 橋面補修工 一式
 床版補修工 一式
 伸縮装置補修工 一式
 橋梁下部工
 ひび割れ補修工 一式

梓川橋



梓川橋
 橋梁上部工
 伸縮装置補修工 一式

誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事試行要領（改定案）

長野県建設部

1 目的

建設産業を支えるために必要な担い手を確保していくことが課題となっており、将来の建設産業の担い手となる若手技術者の不足は、非常に深刻な問題となっている。

このため、労働環境を整備し、今後重要な担い手となっていく、若手や女性、高齢の技術者などが働きやすい現場環境にすることで、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい建設現場づくりを推進することを目的とする。

2 試行対象

○対象工事

長野県建設部が発注する建設工事（建築工事及び災害復旧工事は除く）の屋外工事からモデル工事箇所を選定する。

また、維持工事等で実施が困難なもの及び現場での工事期間が短く効果が期待できない工事については、実施対象外とする。

3 取組内容

発注者は下記の取組の中から実施項目を選択する。なお、建築工事は、(4)のうち「快適トイレの増設」のみ実施できるものとする。

受注者は、施工計画策定までに現地を確認し、実施項目を発注者と協議すること。

○実施項目

(1) 現場通路の改善（手すり・すべりにくい通路の設置）

作業員がより安全・安心して従事できるように、作業通路の段差箇所やスロープへの手すり、すべりにくい階段などを設置し、より安全性を高める。

(2) 女性専用更衣室・休憩室の設置

男性も利用する更衣室・休憩室とは別に女性専用の更衣室・休憩室を設置する。

(3) 広い快適な休憩室の設置

ゆったりと休憩できるように、ごろ寝のできる休憩室（畳やじゅうたんを敷いたスペース）を設置する。

効果的な疲労回復を図るため、木材を全部又は一部に使用した休憩室を設置する。

- (4) 快適トイレの増設・洗面所の快適化
快適トイレを複数設置する。(現場事務所と施工箇所に設置など)
通常の洗面所の機能をグレードアップする。
 - (5) 施工箇所への給電設備の設置・給電設備の複数化
現場事務所と施工箇所が離れている場合は、施工箇所へ給電する設備を設置する。商用電源・発動発電機のほか、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した給電設備を設置する。
 - (6) 給水設備の設置
現場事務所に給水車・仮設水道を配備し、現場事務所・トイレ・洗面所へ給水する。現場にウォーターサーバ(温・冷切替用)を設置する。
 - (7) 施工箇所に休息スペースの設置
施工箇所に作業員が休息できるスペース(簡易プレハブ・日よけ・テントなど)を設置することで、休憩時間を快適にする。
 - (8) 現場の安全度向上に係る取組
現場の防犯対策及び安全管理の徹底、自社との連携を強化を図るため、現場内にWEBカメラを設置する。
- ※1 施工箇所付近に現場事務所を置く適地がない場合、施工計画等とともに設置箇所・設置基数について協議することができる。
この場合、設計変更により費用を計上する。
 - ※2 資材等の入手困難などの理由により、施工計画時の通りに実施ができない場合は、別の実施項目に振り替えて実施することができる。
 - ※3 木材の使用にあたっては、「長野県内の建築物等における県産材利用方針」に基づき、県産材の利用を原則とする。

4 実施方法

- ・本モデル工事は「発注者指定」とする。
発注者は、あらかじめ「現場説明事項・施工条件明示事項」に、「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」である旨を明記する。
現場で実施する項目・特に定めのない仕様については、受注者が現場条件を勘案して、施工計画を策定し、発注者と協議するものとする。
- ・やむを得ず、いずれの項目も実施が困難な場合は、その旨を発注者と協議すること。
- ・受注者は、本モデル工事で実施した取組の効果等を発信するため、以下のいずれかの取組を行うこと。
 - ① 自社のHPやSNS等での発信する

② 取組状況資料を当該現場にて掲示する

6 費用計上について

・費用の積算方法は下記のとおりとする

- ① 現場環境改善実施5項目のうちの1項目（複数選択可）に充てて実施するものとし、現場環境改善費に含まれるものとする。
- ② 実施項目に「快適トイレ」を含む場合は「建設工事における「快適トイレ」設置の試行要領（長野県建設部）」により、現場環境改善費を超える部分の費用を積み上げ計上することができる。
- ③ 現場環境改善費率計上の金額と実施金額に乖離が生じた場合は、事前に協議することで、費用を積み上げにより計上できるものとする。
積み上げ計上できる場合とは、実施額が率計上額を上回り、現場環境改善の効果が確認できる取組を行った場合とし、当該実施項目に係る見積もりを徴取し、率計上による設計金額との差額を現場環境改善費に積み上げ計上することができる。
- ④ 建築工事での費用計上の考え方は、「建築工事における「快適トイレ」設置の試行要領（長野県建設部建築住宅課）」による。

6 適用

本試行要領は、令和5年7月1日以降に起工起案する工事から適用する。

本試行要領は、令和〇年〇月〇日以降に起工起案する工事から適用する。

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検(第4回)
参加者アンケート結果(主な意見)

| | |
|--|--|
| <p>今後、よりよい現場点検・意見交換としていくため、工夫した方がよい点やアイデア等について、ご意見ください。</p> | <p>県建設部が策定した「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事試行要領」では、実施項目として7つの取組を設定していますが、現在の取組の改善点や新たな取組の方向性について、ご意見ください。</p> |
| <p>今後担い手となっていく高校生・大学生等をはじめ、現場担当経験の少ない若手職員およびその職員が監督する現場の代理人に参加いただき、意見を交わしてはいかがでしょうか。</p> | <p>担い手となる学生が就活で取っ掛りとするのは企業のHPやSNSが考えられるため、受注業者のHPやSNSへの投稿など、現場環境づくり促進を広報していることについて評価しても良いと思います。</p> |
| <p>県発注の工事だけではなく、国交省発注工事など、大手の建設業者が実施している現場を見学することも参考になるのではないのでしょうか。</p> | <p>女性は男性と比べて、筋力が少なく身体への負荷が大きいと考えられるため、『女性労働基準規則』第2条『年少者労働基準規則』第7条において、取扱う重量物の重さが定められています。しかし、男性(高齢者を含む)にはその定めがないので、全労働者にとっての「重量物作業の改善」として、パワーアシストスーツの導入や、足場上の道具等運搬用ウインチの設置、充電式運搬車の使用など、働く人の体の負担軽減になるのではないのでしょうか。</p> |
| <p>アンケート等により、現場作業を担っている技能者・職人の方々の生の声を聴くことも有効かと思えます。</p> | <p>インターネット環境は、ASPや遠隔臨場にも必要となりますし、若い人たちは休憩中スマホが必須の様に見えるので、スターリンクなどの衛星回線利用について費用をみるなど、ネット環境整備を項目に取り入れてはどうでしょうか。</p> |
| <p>現場環境の最高モデルをどこかの工事現場で実施する、又は最高モデルはどのような取組を実施している現場か現場代理人にアンケートをとるのはいかがでしょうか。</p> | <p>WEBカメラは遠隔臨場のほか、盗難防止(警察に情報提供及び警戒になる)に資することから、社会貢献としていかがでしょうか。</p> |
| <p>現場環境改善の好事例をとりまとめてはいかがでしょうか。若手技術者の皆さんもよりよい現場環境にしようと思っている方は多くいて、アイデアを求めていると思います。</p> | <p>工期が長いかつ、人が行き来するような現場では、自動販売機を設置することで、地域貢献につながると思います。サントリーは、CCUSのカードを持っていれば、1本無料という取組もやっており、CCUS推進にも寄与。</p> |

○安全管理士の活動計画について

6 建災防野発第13号

令和6年6月10日

分 会 長 様

建設業労働災害防止協会長野県支部

支部長・木 下 修

令和6年度 安全管理士による技術的な指導等について

《ご協力をお願い》

個別指導は、R4を参考に4ブロック毎の目標回数を定めました。

なお、指導の効率化（例：1泊2日で複数企業を集約）を図るため、各分会および4ブロック内での調整にご協力ください。

(別紙1)

○ 集団指導（分会）の実施、個別指導の集約をお願いしたい時期と目標回数

| 月 | ブロック名 | 集団指導（各分会） | 個別指導（各企業） |
|-----|--------|--|-----------|
| 8月 | 中信ブロック | 各分会1回 (例えば、松筑分会です と8月か12月のいずれか で集団指導の開催をお検 討頂ければと思います) | 5回 |
| 9月 | 南信ブロック | | 5回 |
| 10月 | 東信ブロック | | 5回 |
| 11月 | 北信ブロック | | 5回 |
| 12月 | 中信ブロック | | 5回 |
| 1月 | 南信ブロック | | 5回 |
| 2月 | 東信ブロック | | 5回 |
| 3月 | 北信ブロック | | 5回 |
| 計 | | | 15回 |

※ 個別指導（各企業）では、ある企業様で計画された個別指導の前後で他企業様の参加が可能か、分会内またはブロック内で調整頂けるとありがたいです。

ご旅程表

資料No 13

長野観光バス株式会社
NAGANO KANKO

一般社団法人 長野県建設業協会 様

長野観光 長野観光バス部
〒381-0034 長野県長野市高田1462-5
TEL:026-222-1213 FAX:026-222-4110
長野県知事登録旅行業 第3種-502号

| | | | | | | | | | | |
|-----|-------------------------------------|--|--|--|-----|----|-----|------------|-------|-------|
| 旅行先 | 新潟・北陸 能登視察と福井の旅 | | | | 大人 | 小人 | 合計 | 作成日 | 取扱管理者 | 高柳 幸恵 |
| 旅行日 | 2024年11月28日(木) ~ 11月30日(土) 2泊 3日 | | | | 30名 | 0名 | 30名 | 2024/08/20 | 担当者 | 高柳 幸恵 |

| 日次 | 月日 | 行 程 | 宿泊施設 |
|----|---------------|--|---|
| 1 | 11月28日 (木) | <p>出発 長野市 長野駅東口 07:50</p> <p>休憩 須坂長野東IC 09:05</p> <p>休憩 名立谷浜SA 09:25</p> <p>休憩 有磯海SA 10:30</p> <p>休憩 小杉IC 10:50</p> <p>休憩 高岡IC 12:05</p> <p>休憩 能越県境PA 12:20</p> <p>能登を車窓より視察 七尾IC 田鶴浜IC 徳田大津IC</p> <p>昼食 てらおか風舎 富来本店 13:20 14:30</p> <p>車窓見学 千里浜なぎさドライブウェイ 15:20</p> <p>休憩 今浜IC 高松SA 15:30</p> <p>休憩 内灘IC 15:45</p> <p>宿泊 コートヤード・バイ・マリオット福井 17:25</p> <p>ご夕食は 市内にて</p> | <p>コートヤード・バイ・マリオット福井 TEL : 0776-50-6621</p> |
| 2 | 11月29日 (金) | <p>観光コースの方 ホテル 08:45</p> <p>休憩 松岡IC 永平寺参道IC 11:40</p> <p>休憩 大本山永平寺 09:10 10:10</p> <p>休憩 永平寺IC 13:00</p> <p>休憩 勝山IC 14:00</p> <p>参拝 平泉寺白山神社[白山神社] 10:50</p> <p>昼食 花月楼 11:50 12:50</p> <p>見学 福井県立恐竜博物館 13:00</p> <p>参拝 勝山IC 松岡IC</p> <p>合流 ゴールド福井カントリークラブ 15:00</p> <p>休憩 福井IC 金沢西IC 15:10</p> <p>休憩 御宿 野乃金沢 16:45</p> | |

ご旅程表

長野観光バス株式会社
NAGANO KANKO

一般社団法人 長野県建設業協会 様

長野観光 長野観光バス㈱
 〒381-0034 長野県長野市高田1462-5
 TEL:026-222-1213 FAX:026-222-4110
 長野県知事受託旅行業 第3種-502号

| | | | | | |
|-----|----------------------------------|----|-----|------------|--------------------|
| 旅行先 | 新潟・北陸 能登視察と福井の旅 | | | | |
| 旅行日 | 2024年11月28日(木)～11月30日(土) 2泊3日 | | | | |
| | 大人 | 小人 | 合計 | 作成日 | 取扱管理者 |
| | 30名 | 0名 | 30名 | 2024/08/20 | 高柳 幸恵 担当者 高柳 幸恵 |

| 日次 | 月日 | 行 程 | 宿泊施設 |
|----|---------------|---|-------------------------------|
| 2 | 11月29日 (金) | ゴルフコースの方 8:30・8:37・8:45・8:52 ホテル — ゴールド福井カントリークラブ — 福井IC — 金沢西IC — 加賀の宝泉 御宿 野乃金沢 07:45 08:10 15:10 16:45 夕食は 市内 山乃尾にて 18:30～ご用意しております。 | 御宿 野乃金沢 TEL : 076-223-5489 |
| 3 | 11月30日 (土) | 散策 参拝 お買物 昼食 御宿 野乃金沢 — 金沢近江町市場 — 尾山神社 — 金沢百番街 — (仮)長八金沢駅前 09:00 09:05 10:05 10:05 10:50 10:55 11:45 11:45 12:45 休憩 休憩 解散 — 金沢森本IC — 有磯海SA — 新井PA — 須坂長野東IC — 長野市 長野駅東口 13:55 14:15 15:35 15:55 16:50 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

会 員 異 動

令和6年9月

9月26日現在 506社

《退 会》

| 支 部 | 会 社 名 | 代 表 者 | 所 在 地 |
|-----|-----------|-------|---------------|
| 佐 久 | 株式会社 田中地創 | 田中 信一 | 佐久市長土呂 554-1 |
| 長 野 | 株式会社 丸二林産 | 大日方俊彦 | 長野市大字穂保 260-6 |

《代表者変更》

| 支 部 | 会 社 名 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|-----|------------|-------|-------|
| 長 野 | 株式会社 山岸工務店 | 山岸 麻男 | 山中 仁 |

《所在地変更》

| 支 部 | 会 社 名 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|-----|-----------|----------------------|-----------------------|
| 木 曾 | 奥田工業 株式会社 | 木曾郡大桑村大字野尻 1300-2 | 木曾郡大桑村大字野尻 1307-8 |
| 松 筑 | 株式会社 竹入興業 | 塩尻市大字広丘野村 2529 | 塩尻市大字広丘野村 1788-842 |

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

9月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 開 連 |
|----|----|---|--|
| 16 | 月 | 敬老の日 | |
| 17 | 火 | ▲▲● 東信地区新任高校教員研修 19:00(佐久平総合技術高校) ■ 経理事務士特別研修(4級)(松筑建設会館)(~18日) | |
| 18 | 水 | | ◎ 全連協議員会13:30(東京プリンスホテル) 誰もが働きやすい現場環境整備に向けた現場点検10:30(松本建設事務所) |
| 19 | 木 | | ◎▲ 労災互助会理事会 11:30(グランドヒル市ヶ谷) |
| 20 | 金 | ▲● 総務委員会次世代人材小委員会 14:00(協会) | |
| 21 | 土 | | |
| 22 | 日 | 秋分の日 | |
| 23 | 月 | 振替休日 | |
| 24 | 火 | | ◎● 全国建産連会会長会議(福井市) |
| 25 | 水 | | |
| 26 | 木 | ◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○◇●■ 正副会長会議 10:00(協会) 常任理事会 13:30(協会) 入札制度研究会との意見交換会 17:00(経国国際21) | |
| 27 | 金 | | |
| 28 | 土 | | |
| 29 | 日 | | |
| 30 | 月 | ▲◇■ 青年部会 第2回第一小委員会 14:00(松筑建設会館) | |

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

10月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 開 会 | 連 速 |
|----|----|---|--------------------------------------|----------------------|
| 1 | 火 | | | |
| 2 | 水 | ◎○○●■ ▲◇■ ▲● 正副会長会議 10:00 (協会) 青年部会 第2回第二小委員会 13:30(協会) 信大水環境・土木工学科との意見交換会 16:30(信大工学部) | | |
| 3 | 木 | ◎○○● | 全国建設業労働災害防止大会 13:15 (東京ビッグサイト) ~4日 | |
| 4 | 金 | | | |
| 5 | 土 | | | |
| 6 | 日 | | | |
| 7 | 月 | | | |
| 8 | 火 | ◎○● | 関東甲信越地方地域懇談会・ブロック会議 13:30 (経団連会館) | |
| 9 | 水 | ◎◇● | 全建協連正副会長会議 (長野県開催) (~10日) | |
| 10 | 木 | ▲■ | 女性部会役員会13:30 (協会) | |
| 11 | 金 | ▲◇■ | 佐久穂中学「職場体験・防災学習」12:00 (佐久穂中学校) | |
| 12 | 土 | | | |
| 13 | 日 | | | |
| 14 | 月 | (スポーツの日) | ◎★▲ | 全建協連 東ティモール訪問 (~20日) |
| 15 | 火 | | | |

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

10月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 関 連 |
|----|----|--|------------------------|
| 16 | 水 | ▲◇●■ 北関東防衛局関連部長挨拶 10:00(協会) | |
| 17 | 木 | | |
| 18 | 金 | | |
| 19 | 土 | | |
| 20 | 日 | | |
| 21 | 月 | ◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 13:30 (協会) ◎□●■ 中間監査 16:00 (協会) 経理事務士特別研修(3級)(松筑建設会館)(~23日) | ◎★▲◇● 北信漁会17:00(村/信濃路) |
| 22 | 火 | | |
| 23 | 水 | | |
| 24 | 木 | | |
| 25 | 金 | | |
| 26 | 土 | | |
| 27 | 日 | | |
| 28 | 月 | | |
| 29 | 火 | ◎● 全建北陸地域懇談会14:30 (新潟市) | |
| 30 | 水 | ◎○◇●■ 長野国道事務所、長野省轄事務所との意見交換会 午後 (協会) | |
| 31 | 木 | | |

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

11月行事予定表

8月28日現在

| 日 | 曜日 | 協 | 会 | 開 | 連 |
|----|----|-------|------------------------------------|----|--|
| 1 | 金 | | | | 建災防全国支部専務局長会議 13:30 |
| 2 | 土 | | | | |
| 3 | 日 | | | | |
| 4 | 月 | | | | |
| 5 | 火 | ◎○◇●■ | 正副会長会議 10:00 (協会) | | |
| 6 | 水 | | | ◎ | 東日本建設業保証役員・参加懇談会14:30 (パレスホテル東京) けんざか茂範君を励ます会18:00 (新N-エオニ) |
| 7 | 木 | | | | |
| 8 | 金 | | | ●■ | 建退共関東甲信越ブロック担当者会議14:00 (メトロポリタン長野) |
| 9 | 土 | | | | |
| 10 | 日 | | | | |
| 11 | 月 | | | | |
| 12 | 火 | | | | |
| 13 | 水 | ◎○◇●■ | 県教育委員会、建設部との意見交換会16:00 (メトロポリタン長野) | ◎▲ | 労災互助会理事会11:30 (グランドシティヶ谷) |
| 14 | 木 | | | | |
| 15 | 金 | | | | |

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

11月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 | 会 | 開 | 連 |
|----|----|----------------------------|---|---------------------|---|
| 16 | 土 | | | | |
| 17 | 日 | | | | |
| 18 | 月 | | | | |
| 19 | 火 | ◎● | 全産全国会長会議 13:20 (経団連会館) 関プロ会長会懇談会 17:00 () | | |
| 20 | 水 | | | | |
| 21 | 木 | ▲◇■ | 木島平村中学「職場体験・防災学習」12:00 (木島平中学校) | ◎● | 全産協連 正副会長会議 13:30 理事会 14:30 専務理事、専務局長等会議 14:00 (如水会館) |
| 22 | 金 | | | | |
| 23 | 土 | | | | |
| 24 | 日 | | | | |
| 25 | 月 | | | | |
| 26 | 火 | ▲■ | 女性部会現場見学会10:00 (岡谷市) | | |
| 27 | 水 | ◎○◇●■ ◎○※◇●■ ◎○※□◇●■ | 正副会長会議 9:30 (メトロポリタン長野) 常任理事会 10:30 (メトロポリタン長野) 理事会 13:00 (メトロポリタン長野) | ◎○※□◇●■ ◎★○※□◇●■ | 建災防安全大会 14:00 (メトロポリタン長野) 市川篤志氏講演会15:40、懇親会17:30 (メトロ ポリタン長野) |
| 28 | 木 | ◎○※□◇●■ | 常任理事会研修旅行 (～30日) | | |
| 29 | 金 | | | | |
| 30 | 土 | | | | |

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

12月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 関 連 |
|----|----|---|---|
| 1 | 日 | | |
| 2 | 月 | | |
| 3 | 火 | | |
| 4 | 水 | ◎○◇●■ 正副会長会議 15:00 (協会) ◎○◇●■ 協会本部忘年会 17:30() | |
| 5 | 木 | | |
| 6 | 金 | | |
| 7 | 土 | | |
| 8 | 日 | | |
| 9 | 月 | | ◎▲ 労災互助会総会 14:30 (グランドヒル市ヶ谷) |
| 10 | 火 | | |
| 11 | 水 | | |
| 12 | 木 | | ◎ 全産 地域懇談会等の意見交換会15:00 懇親会 17:00 (経団連会館) |
| 13 | 金 | ◎○※◇●■ 3 地方整備局との意見交換会14:20 (シャト レーゼホテル) | |
| 14 | 土 | | |
| 15 | 日 | | |

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

12月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 関 連 |
|----|----|---|----------|
| 16 | 月 | | |
| 17 | 火 | | |
| 18 | 水 | | |
| 19 | 木 | ◎○◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) ◎○※□◇●■ 常任理事会 13:30 (協会) | |
| 20 | 金 | | |
| 21 | 土 | 信州建設フェア (東京建設会館) | |
| 22 | 日 | | |
| 23 | 月 | | |
| 24 | 火 | | |
| 25 | 水 | | |
| 26 | 木 | | |
| 27 | 金 | 仕事納め | |
| 28 | 土 | | |
| 29 | 日 | (年末年始休暇) | (年末年始休暇) |
| 30 | 月 | (年末年始休暇) | (年末年始休暇) |
| 31 | 火 | (年末年始休暇) | (年末年始休暇) |

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 待任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

1月行事予定表

9月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 関 連 |
|----|----|---|-----------------------------------|
| 1 | 水 | (元 日) | (元 日) |
| 2 | 木 | (年始休暇) | (年始休暇) |
| 3 | 金 | (年始休暇) | (年始休暇) |
| 4 | 土 | | |
| 5 | 日 | | |
| 6 | 月 | ◎○◇●■ (仮) 市内新年挨拶 13:00 正副会長会議 15:30 (協会) | |
| 7 | 火 | | |
| 8 | 水 | | |
| 9 | 木 | | |
| 10 | 金 | | 全建協連新年挨拶10:00正副会長会議12:00 (東京建設会館) |
| 11 | 土 | | |
| 12 | 日 | | |
| 13 | 月 | | |
| 14 | 火 | | |
| 15 | 水 | ▲■ 女性部会セミナー10:00(松筑建設会館) | |
| | | | |

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

1月行事予定表

0月26日現在

| 日 | 曜日 | 協 会 | 関 連 |
|----|----|--|-----|
| 16 | 木 | | |
| 17 | 金 | | |
| 18 | 土 | | |
| 19 | 日 | | |
| 20 | 月 | ◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (行#国際21) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (行#国際21) ◎○※◇●■ 長野県関係郵局長との意見交換会 13:30 (行#国際21) | |
| 21 | 火 | | |
| 22 | 水 | ◎★●■ 信濃会新年総会 17:00 (国際21) | |
| 23 | 木 | | |
| 24 | 金 | | |
| 25 | 土 | | |
| 26 | 日 | | |
| 27 | 月 | | |
| 28 | 火 | | |
| 29 | 水 | ◎○◇●■ 長野県建設部と青年部会の意見交換会 14:00 (国際21) | |
| 30 | 木 | | |
| 31 | 金 | | |

現場の声を国政に！

私は30年余にわたり国土交通省で勤務をし道路や河川などのインフラ整備に携わってきました。その際、現場で働く建設業者の皆さんを大切なパートナーとして一緒に仕事をして参りました。

しかし、現在、建設産業が抱える課題は山積しております。新3K（給料、休暇、希望）の実現のために私が出来ることは何か？そんなことを考えた時に私が国政の場でやるべきことがあるのではないかと強く確信したところです。

建設産業を若者にとって魅力のある産業にして、将来にわたりインフラ整備を担う産業としてあり続けることが重要です。そのためには、現場で働く皆さんの声にしっかりと耳を傾け、その声を国政に届ける、政策に反映することが大事だと考えます。私はこのような政治信条で、少しでも皆様のお役に立てるように微力ながら全力で取り組んで参ります。

「建設産業を元気に！
そして日本を元気に！」
をキャッチフレーズに、
建設産業を魅力的かつ
持続可能な産業にして
日本を元気にして参りたいと
思います。

皆様方の私の政治活動に
対するご支援を心から
お願い申し上げます。

見坂 茂範

しげのり けんざか茂範プロフィール

本籍 兵庫県多可郡多可町
昭和43年7月18日生

県立西脇高校 昭和62年3月卒業
京都大学工学部土木工学科 平成3年3月卒業
京都大学大学院工学研究科土木工学専攻 平成5年3月修了

| | |
|--------|--------------------|
| 平成5年4月 | 建設省に採用（関東地建企画部企画課） |
| 6年4月 | 北陸地建黒部工事事務所 |
| 14年9月 | 関東企画部企画課長 |
| 16年4月 | 道路局高速国道課長補佐 |
| 19年4月 | 近畿地整京都国道事務所長 |
| 29年7月 | 道路局企画課評価室長 |
| 30年7月 | 福岡県県土整備部長 |
| 令和3年4月 | 関東地整企画部長 |
| 4年6月 | 大臣官房技術調査課長 |
| 5年7月 | 近畿地方整備局長 |
| 6年5月 | 国土交通省退職 |
| 趣味 | ランニング、野球、旅行 |
| 座右の銘 | 全力投球 |

参議院比例代表制度のご説明

都道府県選挙区は

① 候補者名で
② 投票
③ します。

比例代表(全国区)は

① 全国どこからでも候補者の名前
又は政党名で投票頂けます。
② 候補者名の投票数に応じて
③ 順位が上がります。

後援会の
会員登録は
こちらから



ホームページは
こちらからどうぞ



けんざか茂範

参議院比例区支部長
(建設産業)

しげのり けんざか茂範後援会

〒102-0073

東京都千代田区九段北1-6-7 岡部ビル5F

TEL 03-6265-6744 FAX 03-6265-6788

E-mail kenzo@kenzaka.jp H27アセス https://www.kenzaka.jp

建設産業を元気に!

そして日本を元気に!

いけのり
けんざか茂範が考える主な政策

① 防災・減災、国土強靱化

災害が多発する日本には、国土の強靱化が不可欠です。

このため、「国土強靱化基本法」に基づく「国土強靱化実施中期計画」を
完成し、「計画的かつ体系的な国土強靱化対策」が必要です。

② 経済成長につながるインフラ整備（景気的好循環）

公共事業による積極的な投資を行うことにより、民間投資を喚起します。

インフラが整備されることにより、企業立地が進み、観光客が増加し、企業活動も盛んになります。そして、法人税収が増えれば、地方公共団体も財政が良くなります。

適切な価格転嫁により、デフレ経済からの脱却を図り、GDPの増加につなげることが重要です。このような景気的好循環につなげるためには、「安定的な公共事業予算の確保」が不可欠です。

③ 持続可能な建設産業へ

「防災・減災、国土強靱化」「経済成長につながるインフラ整備」のために建設産業が果たす役割は極めて大きい。

そのためには、「持続可能な建設産業」であることが重要です。

1. 賃金アップ（設計労務単価、技術者単価の更なる引き上げ）
2. 生産性の向上
3. 働き方改革（週休2日、時間外労働の削減）

などを推進してまいります。



建設産業を元気に！！

しげ のり

自由民主党
参議院比例区支部長
(建設産業)

けんざか茂範

けんざか茂範を後援する会 (未来創生クラブ) ご紹介名簿



●ご本人のお名前

お名刺をお貼り頂いた場合は左欄の記載は不要です。

| | | | |
|--------------|---------|--|--------|
| おなまえ おところ | ふりがな | | |
| | 〒 | | |
| | TEL | | FAX |
| | メールアドレス | | |
| | 企業団体名 | | 所属グループ |

ご家族、ご親戚、お友達などを是非ご紹介ください。よろしくお願ひ申し上げます。

●ご紹介いただく方々のお名前 (会費不要)

| | | |
|--------------|---------|------------------------|
| おなまえ おところ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () |
| | メールアドレス | |
| おところ | 〒 | |
| | TEL | FAX |
| おなまえ おところ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () |
| | メールアドレス | |
| おところ | 〒 | |
| | TEL | FAX |
| おなまえ おところ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () |
| | メールアドレス | |
| おところ | 〒 | |
| | TEL | FAX |
| おなまえ おところ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () |
| | メールアドレス | |
| おところ | 〒 | |
| | TEL | FAX |

この名簿を下記の FAX までご送信ください。又はご紹介名簿を下記のメールアドレスにご送信下さい。

FAX 03-6265-6788

info@kenzaka.jp

いただいた個人情報は後援会活動にのみ使用し、第三者に開示することはありません。

裏面もございます。

けんざか^{しげのり}茂範を後援する会 ご紹介名簿

(未来創生クラブ) つづき

●とりまとめ役様のお名前 (お手数をおかけしますが再度お名前をお書きください。)

| |
|------|
| おなまえ |
|------|

●ご紹介いただく方々のお名前

| | | |
|-------------|---------|-----------------------------------|
| おなまえ おとこ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () メールアドレス |
| 〒 | TEL FAX | |

| | | |
|-------------|---------|-----------------------------------|
| おなまえ おとこ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () メールアドレス |
| 〒 | TEL FAX | |


| | | |
|-------------|---------|-----------------------------------|
| おなまえ おとこ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () メールアドレス |
| 〒 | TEL FAX | |

| | | |
|-------------|---------|-----------------------------------|
| おなまえ おとこ | ふりがな | (貴方とのご関係) 家族・親族・友人 () メールアドレス |
| 〒 | TEL FAX | |

参議院比例代表制度のご説明

① 都道府県選挙区は
候補者名で
投票します。

② 比例代表 (全国区) は
全国どこからでも候補者の名前、又は政党名で投票頂けます。
候補者名の投票数に応じて
順位が上がります。



ご協力ありがとうございました。